

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業 「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプB】

1. 大学名	創価大学
機関番号	32690

[基本情報]

2. 構想名	人間教育の世界的拠点の構築 ー平和と持続可能な繁栄を先導する「世界市民」教育プログラムー
3. 構想のキーワード	創造的世界市民、グローバル・コア・センター、 平和・世界市民教育研究科、全学部のEnglish Track、多様な言語圏・地域

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	たしろ やすのり 田代 康則	所属・職名	学校法人創価大学・理事長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	ばば よしひさ 馬場 善久	所属・職名	学長・経済学部 教授		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	1,540 人	7,593 人	331 人	216 人	547 人
	大学院	198 人	412 人			
合計	1,738 人	8,005 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	8		研究科等数	6	
	(学部名)	経済学部・経営学部・法学部・文学部・教育学部・工学部・看護学部・国際教養学部				
	(研究科等名)	経済学研究科・法学研究科・文学研究科・工学研究科・法務研究科・教職研究科				

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内 訳	事業規模	106,669	152,025	165,058	196,578	170,238	167,128
	補助金申請額	106,669	152,025	165,058	196,578	170,238	167,128
	大学負担額	0	0	0	0	0	0
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内 訳	事業規模	172,518	182,328	174,128	175,378	1,662,048	
	補助金申請額	172,518	182,328	174,128	175,378	1,662,048	
	大学負担額	0	0	0	0	0	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名
	電話番号		緊急連絡先
	E-mail(主)		E-mail(副)

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

人間教育の世界的拠点

平和と持続可能な繁栄を先導する「世界市民」教育プログラム

創価大学 建学の精神

- ・人間教育の最高学府たれ
- ・新しき大文化建設の揺籃たれ
- ・人類の平和を守る要塞(フォートレス)たれ

H22

創価大学グランドデザイン策定

[創立50周年(H32)までの中長期計画]

H24採択

グローバル人材育成推進(GGJ)事業

- ①海外修学体験機会の拡大
- ②英語学習プログラムの拡充
- ③学士課程授業科目の英語化推進
- ④留学支援体制の拡充
- ⑤外国人留学生等の受入数拡大
- ⑥教職員の国際化

GGJで展開する事業を発展させた
4つの取組へと深化

グローバル・モビリティ

学生の派遣・受入拡大を通じた
キャンパスのグローバル化

グローバル・ラーニング

「**創造的世界市民**」を育成する
学部教育プログラムのグローバル化

グローバル・アドミニストレーション

大学の運営体制・決定手続の
グローバル化

グローバル・コア

人間教育の世界的拠点形成

グランドデザイン2.0の展開へ

[創立60周年(H42)までの中長期計画]

創立50周年の創価大学像

建学の精神に基づき「**創造的人間**」を育成する大学



具体的な取組

途上国（アフリカ等）を含む**多様な言語圏・地域**の大学との交流拡大

日本人学生の**ほぼ全員**を海外派遣
外国人留学生を全学生の**約15%**に拡大

上記を実現する**サポート体制の拡充**
(寮・奨学金・単位認定制度 等)

学部共通科目に「**世界市民教育科目群**」を設置

全学部共通科目の**英語による提供**

全学部でのEnglish Trackの本格的展開
上記を実現する**語学教育体制**とTOEFL等による**外国語力アセスメント**の強化

外国人教職員の拡大と管理職登用

多彩なFD・SDプログラムの展開

事務職員の語学力育成研修・海外派遣

「**グローバル・コア・センター**」開設

「**平和・世界市民教育研究科**」開設

本取組を支える機能的な推進体制の整備

理事会

学長

総合戦略会議

(グランドデザイン)

国際戦略室

学士課程教育機構

学部(6学部) +

看護学部 国際教養学部

グローバル
教育推進会議

グローバル・
コア・センター

大学院
グローバル
教育・研究
推進会議

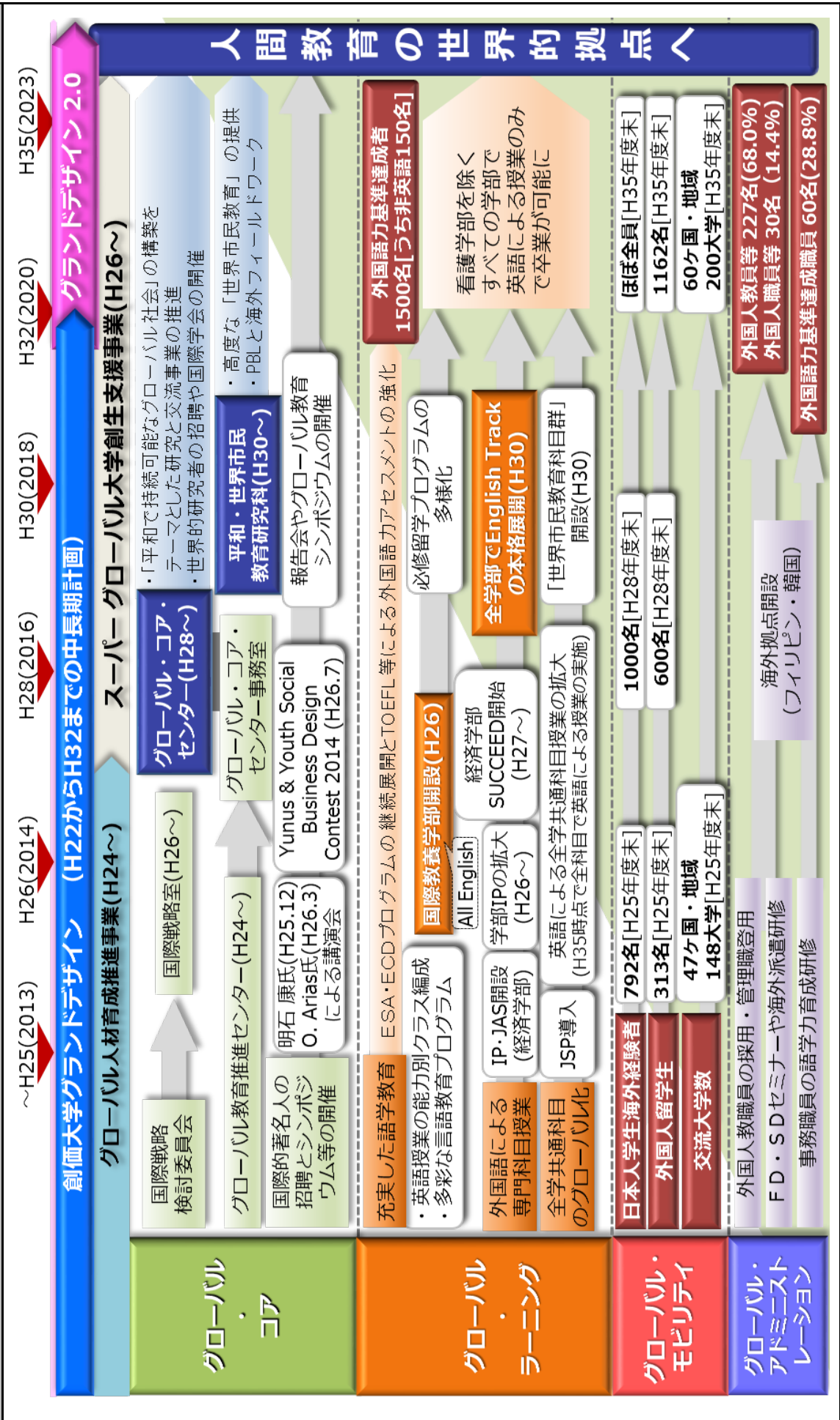
大学院 (4研究科)

+
平和・世界市民
教育研究科

大学事務局

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

② 工程表【1ページ】 ※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。



③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】



(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

共通観点 2 に関する目標設定の考え方

共通観点 2 で掲げられている項目は、GGJやグランドデザインの取組で既に実施、または実施準備中の段階

従来の取組の拡充をベースに目標を設定

具体的な数値目標 (H25⇒H35)

※各項目の数字は、記入要領等の算定基準により算出

外国語による授業 112科目 ▶ 464科目	TOEFL等外部試験による入学定員 369人 ▶ 709人	交流協定に基づく留学派遣 480人 ▶ 1100人	単位取得を伴う日本人学生の留学 557人 ▶ 1247人	外国人留学生(通年) 313人 ▶ 1162人
外国語のみで卒業できるコース 1コース ▶ 10コース	語学基準達成学生 296人 ▶ 1430人	外国人教員等 138人 ▶ 227人	女性教職員 156人 ▶ 194人	年俸制適用者 103人 ▶ 119人
授業評価対象科目 2017科目 ▶ 3686科目	英語化シラバス 527科目 ▶ 1526科目	外国人職員等 5人 ▶ 30人	語学基準達成職員 24人 ▶ 60人	テニュアトラック対象者 52.2% ▶ 81.3%

これまでの取組やGGJ事業での取組に加え、右記の取組実施により、上記の数値目標の達成を目指す

語学教育の充実

- GGJで開設したESA・ECDプログラムの継続実施
- 外国語力アセスメントの強化
- 語学検定試験の受験料支援制度の拡充
- 「シュリーマン賞」等による表彰の継続実施
- IR室による分析・調査、および効果測定

教育プログラムの国際通用性確保と質保証

- GGJで導入した学部P科目の強化による外国語による授業科目数増加とEnglish Trackの導入
- ナンバリングの見直しとカリキュラムマップ作成
- 修士課程でのGPA制度の導入
- 英語シラバスの拡充とシラバスシステムの強化
- GPAを基準とした留学単位認定制度の整備
- PBL等のアクティブ・ラーニングの積極的展開
- 日英双方での授業評価アンケート実施と対象科目の拡大(少人数授業や修士課程での実施)

多様な学びに対応した学修支援体制の強化

- English Trackに対応したチューターの育成
- 日英双方に対応したライティングセンターと多様な言語による学習相談
- TA・SAのための研修プログラムの充実
- ピア・サポート委員会の設置
- アカデミック・アドバイザー制度の強化
- 転学部・転学科の容易化(選考方法の見直し)
- 学士/修士課程の5年一貫性プログラムの導入

入試制度改革による多彩な学生の受入

- 国際バカロレアの活用(IB認定校への指定校推薦入試枠の設定、IB修了者優遇制度の導入)
- TOEFL等の語学スコアの積極的活用
- 出願手続きウェブ化等による渡日前入試の改善
- 外国学校への指定校入試枠の設定とアメリカ型AO入試制度の導入

受入外国人留学生数の拡大

- 英語による本学の教育・留学プログラムの積極的発信とJASSO等が主催するイベント等での広報活動
- 外国人留学生を対象とした学生生活支援・キャリアサポートを行う「留学サポートセンター」の設置
- 新設研究科(仮称: 平和・地球市民教育研究科)での9月入学制度の導入
- 入学許可時に伝達する奨学金の拡充(39人⇒70人)
- 混住型学生宿舎の拡充(外国人34名⇒225名/日本人216人⇒545人)
- 日本語・日本文化教育プログラムの拡充と入学前ブリッジプログラムの強化
- 海外拠点の整備と海外在住のOBによる大学広報活動の展開

派遣日本人学生数の拡大

- ラーニング・アグリーメント作成による単位認定制度の整備と奨学金の拡充
- GGJで開設した留学情報ステーションでの積極的情報発信(留学先のシラバス、授業科目等)
- 事前研修と現地での本学OBによるサポート、帰国後のメンタルサポートとキャリアサポートの拡充

教職員のグローバル化と体制等の整備

- 国際公募と年俸制やテニュアトラック制度の整備を通じた外国人教員等の拡大
- 教員の「総合的業績評価システム」と職員の「業務評価(目標管理)システム」本格導入
- GGJで実施するFDプログラムのさらなる展開(短期・長期のFD派遣、招聘教員によるFDセミナー実施)
- 外国語力基準を達成する職員の養成と海外大学等への職員の中・長期派遣プログラムの実施
- 教授会の役割の明確化
- 意思決定機関への外国人教職員の積極的参画と外部評価委員会への外国人評価委員の参画
- IR室の機能拡充とGGJで構築した各種データベースの拡張
- ホームページの多言語化とポートレート委員会による情報アップデート体制の強化

「グローバル教育専門評価部会」による自己点検と「外部評価委員会」による評価

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

本構想における本学独自の成果指標と達成目標の考え方

1. グローバル人材育成推進事業で掲げた数値目標の達成と、それ以降の着実な進展
2. **創造的人間の育成と人間教育の世界的拠点**の達成度を測定する7つの新たな指標の導入

GGJ事業で掲げた目標

(1) 海外大学院進学者数

卒業年度から2年以内に海外大学院へ進学する学生の人数(平成28年度で年間40名)を、**平成35年度までに年間60名へとさらに拡大する。**

(2) グローバル企業就職者数

グローバル企業に採用される学生の人数(平成28年度で年間150名)を、**平成35年度までに年間200名へとさらに拡大する。**

(3) 海外ボランティア参加者数

CIEEやその他のNPO法人を通じて海外でのボランティア活動に参加する学生の人数(平成28年度で年間100名)を、**平成35年度で年間150名へと拡大する。**

(4) 海外インターンシップ参加者数

本学が提供する海外インターンシップ・プログラムや、その他の団体が提供する海外でのインターンシップ・プログラムに参加する学生の人数(平成28年度で年間100名)を、**平成35年度で年間150名へと拡大する。**

(5) 海外研修経験を持った公立学校教員の輩出

本学では教職を志望する学生が多く、平成25年度では105名の学生が教員採用試験に合格している。教職課程に特化した海外研修プログラム等を通じ、**海外研修経験を持つ公立学校教員を平成35年度で年間70名輩出する。**

(6) 海外研修経験を持った看護師の輩出

本学の看護学部では、国際看護学に関する授業や独自の海外研修プログラムを通じ、グローバルマインドを持った看護師の育成を目指している。本構想において**海外研修経験を持った看護師を平成35年度で年間50名輩出する。**

(7) 多様な言語圏の大学との交流協定締結

「人間教育の世界的拠点」を目指し、英語圏だけではなく、多様な言語圏に属する大学との交流協定を積極的に締結し、**本学の学生を派遣する国・地域を現在の37ヶ国・地域から60ヶ国・地域へと拡大する。**

(8) アフリカ諸国での海外修学体験者数

「共生」と「連帯」の理念を学ぶ海外修学体験機会拡大のベンチマークとして、アフリカ諸国での修学体験者数を拡大し、**平成25年度の13名から、平成35年度で年間50名へと拡充する。**

(9) 非英語での外国語基準達成者数

本構想において英語の語学力基準として設定した**TOEIC730点に相当する、英語以外の外国語力・スコア(HSK5級(195点)、ドイツ語検定2級、等)を達成した学生数を平成35年度で年間150名まで拡大する。**

(10) 6単位以上の単位認定を伴う留学者数の拡大

本構想において、ラーニング・アグリーメントの作成等を通じ、留学先で取得した単位を認定する仕組みを強化することで、**6単位以上の単位認定を伴う留学者を平成35年度で年間400名まで拡大し、国際的な高等教育の質保証に取り組む。**

(11) Creative Thinking Value Rubricを用いた創造的思考力の測定

本学が掲げる「創造的人間」の育成の具体的な成果を測定する指標として、米国大学協会が提示している「**Creative Thinking Value Rubric**」を導入し、**GPA3の学生がMilestone3の創造的思考法を獲得できるよう、教育プログラムを展開する**

「創造的人間」の育成を通じた「人間教育の世界的拠点」へ

本構想で新たに追加する目標

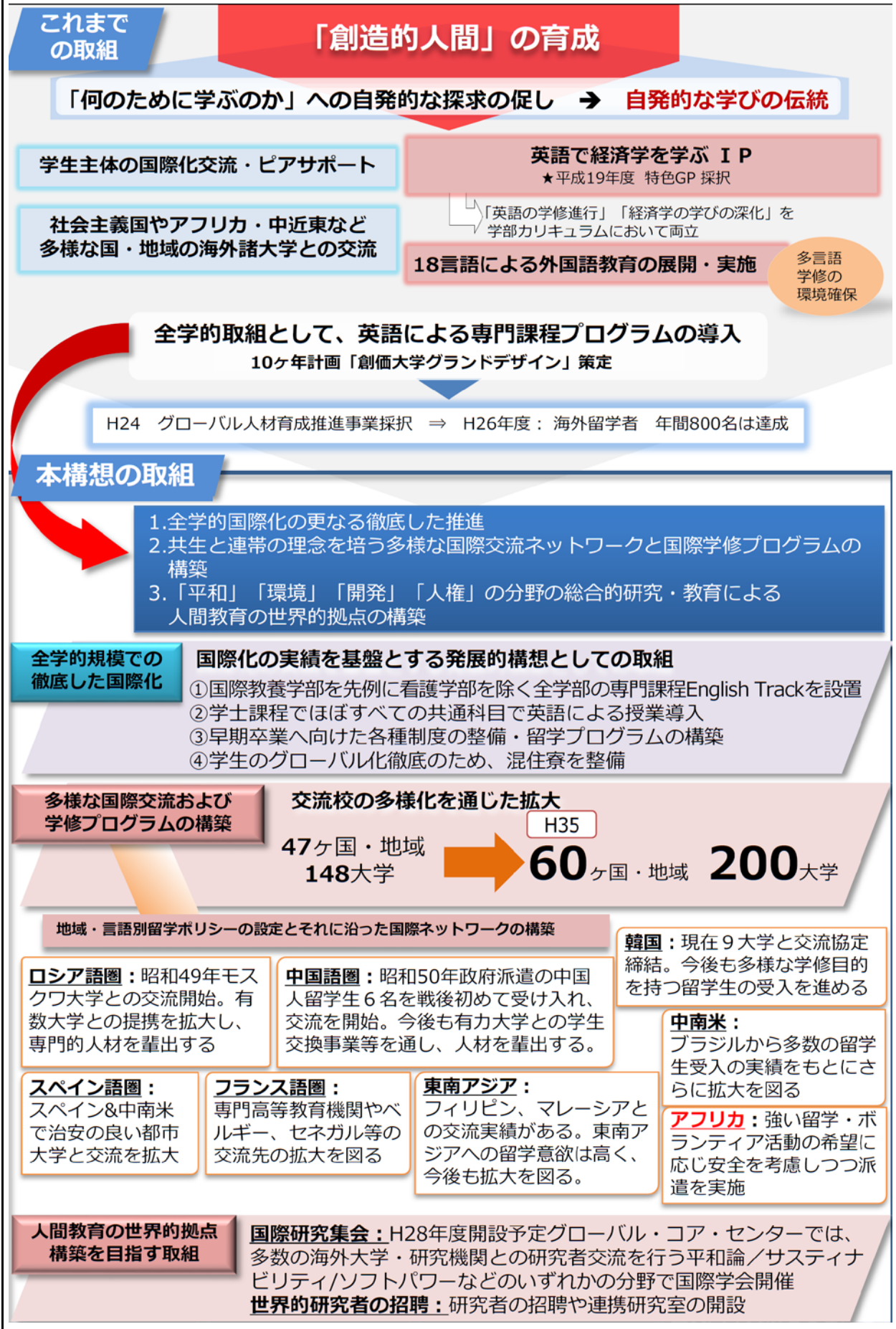
⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】

「国際戦略室」と「グローバル・コア・センター」を核とした
大学改革とグローバル化の革新的取組を推進する体制を整備



(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

⑦B 個別観点B (大学の特性を踏まえた特徴) 概念図【1ページ】



(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先進性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

○建学の精神に基づき「創造的人間」を育成する大学

本学は昭和 46 年、以下の建学の精神を掲げ開学した。

一、人間教育の最高学府たれ

一、新しき大文化建設の揺籃たれ

一、人類の平和を守る要塞（フォートレス）たれ

この建学の精神を基盤に「創造的人間」を育成し、社会に有為な人材を輩出することが本学のミッションである。「創造的人間」とは、いかなる環境にあっても、自分自身を強め、価値を創造し、さらに他者の幸福に貢献する人間であり、「知力」と「人間力」がその基礎をなす。本学の教育は、学生一人ひとりの「知力」と「人間力」を向上させ、学生自身の可能性、すなわち「自分力」を発見させ、さらに開花させていくことをその根本理念とする。

「知力」の向上のためには、基礎学力を養成し、これを土台として「分析する力・統合する力・創造する力」へと応用することを目指した学術・教育活動を行う。

「人間力」の養成のためには、個々の学生の学びの根底に、「何のために学ぶのか」という目的意識を涵養することが重要であると認識し、大学教育のあらゆる場面において、教員と学生間、そして学生相互間のコミュニケーションを図り、人間同士の触発を通じて学生が使命感を深め、自発的に学ぶ機会を提供する。

「人類の平和を守る」と謳う建学の精神を反映して、本学には、創立以来、人類的課題への解決に貢献したいという伝統的校風が築かれ、それは必然的に、本学の積極的な海外諸大学との教育交流へと繋がってきた（平成 26 年 4 月時点で 47 ヶ国・地域の 148 大学と交流協定を締結し、そのうち 37 ヶ国・地域の 78 大学と学生交換事業を実施）。特に、他者との共生を志向する「人間力」の理念に基づいて本学は、他の日本の諸大学と比較して多くの交流協定を、欧米だけではなく開発途上国や旧社会主義諸国の諸大学とも締結し、長期にわたる着実な交流実績を重ねている。象徴的な例として、平成 26 年 4 月時点でアフリカの 6 ヶ国・8 大学と交流協定を締結し、そのうち 5 ヶ国・6 大学（エジプト・カイロ大学、ケニア・ナイロビ大学、ケニア・アメリカ国際大学、ガーナ・ガーナ大学、南アフリカ共和国・ウィットウォーターズランド大学、セネガル・ダカル大学）と学部学生の交換事業を実施し、過去 5 年間に 1 セメスター以上滞在する交換留学生として合計 21 名を本学から派遣し、22 名を本学に受け入れている。派遣と受入の学生数が均衡している点に現れている通り、本学の人類的視野に立つ教育理念は、海外交流校との相互性の確保を通じた国際交流の拡大として結実している。

【本構想の目的】

平成 22 年に本学は、創立 50 周年（平成 32 年）に向けた 10 ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」を策定し、大学教育の国際化を重要な戦略的目標と位置づけ、年間 1000 名の学生海外派遣と 500 名の留学生受入を目指す各種の取組に着手した。本学の積極的な国際化推進の取組は平成 24 年に、「グローバル人材育成推進事業（特色型）」（現「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業）として採択され、同事業の下で本学は、年間 1000 名の学生海外派遣を、4 年間前倒しして平成 28 年度に達成することとし、各種の国際化の取組を加速させた。これらの近年における積極的な大学教育のグローバル化の取組を踏まえた上で本学は、更なる徹底した「大学改革」と「国際化」の断行を求める今次の「スーパーグローバル大学創成支援」への申請に当たり、平和と持続可能な繁栄を先導する「創造的世界市民」の育成をその目的に掲げ、そのような人材を育成するプログラムを提供する「人間教育の世界的拠点」の構築に取り組む。

本構想の目的として掲げる「創造的世界市民」は、「地球社会の有限性と格差」という、今後 10

（大学名：創価大学）（申請区分：タイプ B）

年間のグローバル化の進展の中で急速に深刻さを増していくと思われる問題に対し、「他人の不幸の上に自己の幸福を築かない」という共生の理念に基づく創造的な解決の方法を、自身の日々の活動の中で見出し、実践していく人材である。「創造的世界市民」は、自身の居住・活動する場所が、文化的背景を異にする様々な社会と複合的につながって成立している「開かれた空間」であることを認識し、他者との積極的な連帯を通して、社会の持続可能な発展を先導する意志と能力を持つことが期待される。

本構想で「創造的世界市民」を育成する「人間教育の世界的拠点」を目指す本学は、競争を通じた効率への楽観的な期待でも、政府を通じた分配への過度な依存でもなく、両者を止揚する適正で持続可能な社会のあり方を探求し提示する「グローバル・コア・センター」を開設する。さらに、グローバル化に伴い生起する予測不可能かつ深刻な社会的課題に粘り強く多様な対応で挑み続ける人材を育成する「世界市民教育」を実践する学部・大学院プログラムを構築する。その教育プログラムは、狭い専門性に閉じるのではなく、学際的な総合性と経験を重視する、Project-based Learning の手法を用いる。さらに、地球社会の持続性を志向する共生の理念は、価値観や文化的背景を異にする人々、特に先進各国と途上国の人々との間の連帯を通じて実現することが不可欠であるため、本学の国際交流ネットワーク構築において、特にアフリカを含めた多様な途上国との交流拡大を図る。

【本構想における取組概要】

本学は、平成 24 年度に採択されたグローバル人材育成推進事業への取組で、海外留学者数の劇的な増加を目指し、全学・各学部の間で統一的に各種の定量的・定性的目標を設定したうえで、以下の①から⑥の事業を全学的規模で展開・推進している。

- ①国際的に通用する水準の外国語運用能力を備えた人材を輩出できる語学教育システムの構築と整備
- ②より多くの留学・海外インターンシップ・海外ボランティア等の海外修学体験機会の提供
- ③外国語による授業の実施、海外諸大学との単位互換の促進やダブル・ディグリー制度の導入等を通じた国際的な質の保証を伴う学士課程カリキュラムの開発
- ④在学中の1 Semester 以上の海外修学体験を容易にする教務上の各種制度の整備とキャリアサポート体制の充実
- ⑤入試制度・教育交流事業・学寮施設・就業支援の改善と、情報発信の多言語化等を通じて、より多くの海外修学経験者や外国人留学生等を受け入れ、キャンパスの国際化を推進
- ⑥以上の取組を支える外国語能力と海外体験を有する教職員の採用と育成

「スーパーグローバル大学創成」を目指す本構想においては、まず大前提として、グローバル人材育成推進事業で本学が進めている各種の取組については、当初の終了予定年次である平成 28 年を越え、本構想の年限である平成 35 年に向け、より一層挑戦的な目標を設定して発展的に継続する。本学のグローバル人材育成推進事業は特色型としての採択であったが、平成 24 年に本学に設置されていた 6 学部全てが取組学部として参加し、実質的には全学型に等しい規模で各種の取組を推進してきている。その結果、既に本学は、本事業の申請書の様式 3 で記述が求められている 41 項目の全てについて、全学としてのスケールで多くの実績と現在推進中の取組を示すことができる。そのような段階にある本学が、「スーパーグローバル大学創成」に向けて取り組むべき課題は、まさにグローバル化に対応する本学の「大学改革」と「国際化」の徹底であり、具体的には「Global Mobility : 学生の海外派遣・受入の拡大を通じたキャンパスのグローバル化」「Global Learning : 学部教育プログラムのグローバル化」「Global Administration : 大学ガバナンスのグローバル化」「Global Core : 平和研究を世界的レベルで推進するグローバル・コア・センターと大学院新研究科開設を通じた人間教育の世界的拠点形成」の 4 つの取組として推進する。

○Global Mobility : 学生の派遣・受入の拡大を通じたキャンパスのグローバル化

①60ヶ国・地域の大学との交流を通じた学生派遣・受入プログラムの拡充

- ・海外交流校を、現在の 47 ヶ国・地域、148 大学から、60 ヶ国・地域、200 大学に拡大する。
- ・言語圏別・地域別に留学ポリシーを設定し、欧米地域や英語圏に偏らない多様な交流先を確

保する。特にアフリカとの交流を現在の6ヶ国から10ヶ国にまで拡大する。

- ・第2外国語の短期留学プログラム（中国語、ロシア語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、韓国語の7研修を現在実施）を倍増する。
- ・本学で履修可能な第3外国語で、本学の交流校の教育言語である7言語（ポルトガル語、アラビア語、タイ語、スワヒリ語、ブルガリア語、モンゴル語、マレー語）について、交流校の協力を得て、当該言語と英語を併用する短期研修プログラムを開発する。また、海外ボランティア・海外インターンシップなどの目的別に多様な留学プログラムを導入する。
- ・現在のダブル・ディグリー・プログラム（文学部・法学部）の検証と他学部における新規プログラムの開設を進める。

②ほぼ全ての日本人学生が卒業までに海外修学機会を経験

- ・現在のグローバル人材育成推進事業の取組で、平成28年に6割にまで拡大する海外修学体験の割合を、本構想では35年時点で8割に向上させる（外国人学生の割合を考えると日本人学生はほぼ全員）。
- ・入学後早期（2年以内）の海外短期研修参加を促す奨学金制度を導入する。

③留学生数を全学生の約15%に拡大

- ・平成35年時点で年間約1200名（全学生の約15%）の外国人学生を受け入れる。
- ・外国人学生入試制度と外国人学生対象の奨学金制度のさらなる充実と海外広報を図る
- ・本学所有の学生寮（収容約1600名）の建て替えを含め、混住寮（日本学生850名・外国人学生225名収容）を増やす。
- ・外国人学生受入を前提とした学内の各種施設（ハラル・ベジタリアン対応食堂、グループ学習施設、各種の礼拝にも使用可能な多文化施設）の整備と提供を進める
- ・外国人学生を対象としたキャリアサービス（特に英語による教育・指導、外国人学生が英語で参加可能なインターンシップ、英語による各種情報提供）を充実させる
- ・海外交流校のニーズに応じた多様な短期研修プログラムを開発する（平成35年時点で年間合計600名の外国人学生が参加する各種の短期研修プログラムを提供）。
- ・JASSOによる海外広報イベントやNAFSAなどの国際会議への参加を通じた大学広報と交流校の拡大と、選択的・効率的な海外での入学説明会を実施する。

○Global Learning：「創造的世界市民」を育成する学部教育プログラムのグローバル化

①学部共通科目に「世界市民教育科目群」を設置

- ・「グローバル・コア・センター」（次頁に詳述）による「創造的世界市民」像の研究成果に基づき、「平和」「開発」「環境」「人権」分野を網羅する「世界市民教育科目群」を平成30年に共通科目に設置し、本学の理念を学ぶ大学科目群（4単位必修）と同様に必修化する。

②全学部共通科目の英語による提供と全学部の専門課程におけるEnglish Trackの本格的展開

- ・平成30年時点で学士課程教育機構が提供する共通科目の約半数の35科目を英語で、平成35年時点で全ての共通科目で少なくとも1クラスは英語で開講する（日本語のレポート作成法を指導する「学術文章作法」等、英語による実施が適切でない科目は除く）。
- ・平成30年度に予定する全学的カリキュラム改正時に、看護学部を除く全学部で英語による授業の履修だけで卒業可能なコースを導入する。看護学部（定員80名）も、English Track科目として「国際看護学」「国際看護研修」等を導入し、国際的知見と開発途上国での研修経験を持つ看護師を年間50名養成する。
- ・国際教養学部は、30年度のカリキュラム改正で、必修留学プログラムを多様化（途上国留学、海外インターンシップ等）する。さらに、30年度に開設を予定する大学院「平和・世界市民教育研究科」（仮称・次頁に詳述）の課程と連動する早期卒業制度を開発する。
- ・教職課程履修者を対象とした海外修学プログラムを開発し、海外修学体験を有する初・中・高等教育教員を年間70名養成する。
- ・本学全教員に英語による論文・研究発表、海外交流校との研究交流・共同研究を推進する。

③「創造的思考法」バリュー・ルーブリック(Creative Thinking Value Rubric)による調査

- ・米国大学協会（AAC&U）が策定する「Creative Thinking Value Rubric」を用いて、本学の学生が本構想で導入する教育プログラムを通じて「創造的世界市民」としての創造的思考法をどの程度獲得しているか定性的に調査し、評価を行う（様式4に詳述）。

④留学中に修得した単位の本学における認定手続の整備を通じた留学プログラムの質の保証

- ・各学部の専門課程に6単位以上が認定される留学プログラム・科目群を設ける。
- ・海外交流大学への交換留学・認定留学・私費留学者が、6単位以上のラーニング・アグリーメントを留学前に形成できるように学部毎に履修指導と情報提供を充実させる。
- ・海外留学で修得し本学で認定された単位数を成績証明書等に記載する。

○Global Administration：大学の運営体制・決定手続のグローバル化

①外国人教職員の採用数と管理職登用数の増加

- ・現在、本学では8学部中2学部において女性の外国人教員が学部長を務めているが、今後も外国人教職員の採用と管理職への登用を推進する。
- ・全学部で国際公募を通じた英語による授業が可能な教員の採用を進める。

②日本人学生に英語で講義をする授業運営方法に関するFD研修の実施

③事務職員採用において英語力と海外留学・就業経験を重視する制度の導入

④学内の各種会議・委員会の議事を英語で行う体制の整備

- ・現在、国際教養学部教授会は全て英語で審議しており、学部の事務連絡や議事録等の英語化を進めている。これを全学的な規模で取り組み、各種意思決定機関への外国人の参画をさらに推進する。

○Global Core：「グローバル・コア・センター」開設と「平和・世界市民教育研究科」設置を通じた人間教育の世界的拠点形成（名称はいずれも仮称）

①「グローバル・コア・センター」の開設

- ・「平和で持続可能なグローバル社会の構築」をテーマとする研究と交流事業を推進する。
- ・専任教員を4名配置し、「平和研究」（技術的紛争処理研究ではなく総合的平和研究をテーマとする）、「開発研究」（経済開発よりも人間開発の側面から「エンパワメント」の教育を重視）、「環境研究」（社会の繁栄の「サステナビリティ」をテーマとする）、及び「人権研究」（社会変革の「ソフトパワー」としての人権研究を主とする）の分野の研究活動をそれぞれ組織する。
- ・本学の各学部・研究科、平和問題研究所、国際仏教学高等研究所及び創価教育研究所の教員・研究者が個別に推進している上記4分野の研究活動を、効率的に関連付け、その蓄積された業績を全学的な研究成果として学内外に発信する。
- ・本学の交流校を始め多数の海外大学・研究機関の専門家との研究交流、世界的な研究者・平和活動家の招聘や連携研究室等の開設、国際的学会やシンポジウムの開催を通じ、平和研究分野における世界的拠点を形成する。
- ・上記4分野の研究成果を本学学生に還元するために、共通科目「世界市民教育科目群」と大学院「平和・世界市民教育研究科」のカリキュラムを構想する。

②「平和・世界市民教育研究科(School of Peace & Global Civic Education)」の開設

- ・「グローバル・コア・センター」の専任研究員4名と学部・大学院の兼任教員約10名による、高度な実践的「世界市民教育」を提供する。
- ・「平和研究」「開発研究」「環境研究」「人権研究」の4コースを設置し、講義と研究指導は、原則として英語で行う。また、Project-based Learningとフィールドワークを重視するカリキュラムを作成し、1セメスターの海外修学・研究を課す。
- ・国際教養学部のカリキュラムと連携し、5年間で「学士」と「修士」の双方を取得できる課程を設置する。
- ・本学の海外交流校との間で、ダブル・ディグリー・プログラムを導入し、カリキュラムの国際通用性を高める。また、その研究成果が客観的指標で世界的な評価を得ている研究者を招聘し、教育・研究活動のリーディングセクターとして高い国際的認知と評価を獲得する。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	138 人	165 人	196 人	227 人
うち外国籍教員	36 人	46 人	53 人	60 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	38 人	48 人	64 人	80 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	51 人	57 人	64 人	71 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	13 人	14 人	15 人	16 人
全専任教員数 (B)	319 人	339 人	339 人	334 人
割合 (A/B)	43.3 %	48.7 %	57.8 %	68.0 %

【これまでの取組】

本学は教育環境の国際化を促進するため、外国語科目及び学部提供科目において、①外国籍教員及び②外国の大学で学位を取得した日本人教員の採用を積極的に推進してきた。平成 25 年時点で、全専任教員数のうち 23.2%がこの 2 つの枠に該当している。また 1 年以上の教育研究歴のある日本人教員を加えると全体の 43.3%となる。英語による学部科目の導入など、学士課程教育の国際化を先駆的に実践してきた経済学部では、日本人教員のおよそ 5 割が海外の博士号を取得している。また平成 26 年 4 月に開設した国際教養学部では専任教員 17 名のうち 11 名（約 65%）が外国籍教員であり、残りの日本人教員 6 名のうち 4 名も外国の大学で博士号を取得している。長期教育研究歴のある日本人教員を加えると 100%の教員が本枠に該当している。英語による共通科目、学部専門科目を提供する人的配置を積極的に推進するため、本学では新規教員採用において、日本や欧米を中心とした専門サイトを通じて公募を行っており、文化的に多様な背景を有し、かつ教育・研究面において優れた業績をもつ教員を確保するシステムを構築してきた。

【本構想における取組】

本構想を通じて、学士課程、大学院修士課程レベルでの外国語科目、英語で学べる学部科目の充実を図っていくが、それを実質的に担う①外国籍教員並びに②外国の大学で博士号を取得した新規専任教員採用の方針を今後も堅持し、本構想期間中に更に強固に推進していく。本構想では全専任教員数に対して、外国籍教員、外国の大学で博士号を取得した専任教員、海外で長期の研究・教育歴のある専任教員また外国で 1 年以上の教育研究歴を有する日本人教員の割合の目標を平成 25 年の 43.3%から段階的に増やし平成 35 年度までに 68.0%とした。具体的な取組として、全ての学部科目を英語で提供する国際教養学部や、専門教育を提供する看護学部では、現状の教員構成を維持していくが、その他の 6 学部においては、本構想で English Track のコースを設置・拡充していく流れのなかで、新規教員の採用において外国籍及び外国の大学で博士号を取得した教員を優先的に採用する。また、「人間教育の世界的拠点」形成を目指し、本構想では「グローバル・コア・センター」（平成 28 年度）と「平和・世界市民教育研究科」（平成 30 年度）を開設する。これらの開設に当たっては、国際公募を通じて国内外より広く人材を求め、新規に外国で博士号を取得した国内外の教員・研究員を 4 名以内の規模で新規採用する。

さらに、本構想期間において海外における教育・研究活動経験を有する日本人教員を増加させるため、本学が規定したサバティカルや在外研究制度を活用しての海外大学機関における教育・研究をさらに推奨していく。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	5 人	14 人	22 人	30 人
うち外国籍職員	2 人	4 人	6 人	8 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	3 人	6 人	9 人	11 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	0 人	4 人	7 人	11 人
全専任職員数 (B)	208 人	208 人	208 人	208 人
割合 (A/B)	2.4 %	6.7 %	10.6 %	14.4 %

【これまでの取組】

本学の事務組織においては、留学経験や海外での就業経験のある者、外国大学の学位を有する者、あるいは帰国子女を必要に応じて採用し、各部局に外国人教員や外国人学生とコミュニケーションが取れる職員を継続的に配置してきた。特に国際部では、英語、中国語及び韓国語が堪能な職員を10名配置しており、日常的な交信業務や危機管理体制の整備につとめている。業務を英語で遂行することが可能な職員 (TOEIC 730 点以上) を育成するため、事務職員を対象に集中英会話研修を提供してきた。また一定の英語能力のある職員を対象に、毎年3名ずつSD海外研修 (約1週間) として本学交流校等に派遣し、実践的な英語能力の修得とともに、標準的な教務システムや高等教育の動向を学ぶ機会を提供してきた。

平成26年度現在、外国籍の職員は2名で、外国大学の学位を有する日本人職員は4名であり、海外姉妹校であるアメリカ創価大学等から学位を取得している。現在、国際課、国際教養学部事務室、学事課に配置されており、日常的に英語を用いて業務を遂行するとともに、本学の国際化を推進するための事務環境の整備、拡充において重要な役割を担っている。なお外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員は1名である。

【本構想における取組】

○外国籍職員や外国で学位を取得した日本人職員の新規採用の推進

本構想では、大学事務の「国際化」を徹底して推進していくため、外国籍職員や外国の大学で学位を取得した日本人職員を採用する方針を、今後も職員人事委員会で申し合わせし、新規職員の採用にあたって優先的項目として反映させる。本学の海外姉妹校であるアメリカ創価大学で学位を取得した職員のみならず、今後、積極的にこうした人材の採用を推進し、平成35年までに外国籍職員を8名、外国の大学で学位を取得した日本人職員を11名まで増員する。

○長期英語実務研修プログラムと外国大学学位取得プログラムの策定と実施

高度な英語運用能力と実務能力を有する職員を養成するため、本構想において2つのプログラムを策定・実施していく。第1に30代までの若手職員を対象に、毎年1名を選抜し、海外交流校に派遣し、約半年間の英語集中講座の履修と約半年間の実務経験を積むプログラムに参加させる。滞在時には世界の大学の動向を学ぶNAFSA等の各種国際会議へも参加し、ネットワーク形成に取り組む。第2に外国の大学が提供する大学アドミニストレーター養成等に関する学位取得を目指す職員を支援する制度を制定する。この2つのプログラムを平成27年度より実施していく。

本取組を効果的に実現するための前段階として、学内での英語研修と海外での英語研修を今後も継続して行っていく。具体的には毎年20名を対象に英語研修 (週1回) を行い、参加者は定期的にTOEICを受験しTOEIC 730点への到達を目指していく。

平成35年までに、外国籍・外国大学で学位取得した職員の新規採用と、既存職員を対象とした外国大学での1年以上の研修あるいは学位取得支援により、大学の国際化に資する職員を確保していく。

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	87 人	95 人	103 人	110 人
全専任教員数 (B)	319 人	339 人	339 人	334 人
割合 (A/B)	27.3 %	28.0 %	30.4 %	32.9 %
女性職員 (C)	69 人	72 人	78 人	84 人
全専任職員数 (D)	208 人	208 人	208 人	208 人
割合 (C/D)	33.2 %	34.6 %	37.5 %	40.4 %

【これまでの取組】

本学では女性教員を対象にライフイベントと教育・研究活動との両立を図るための諸課題を全学レベルで検討するため、平成24年に「女性教員支援室設置準備委員会」を発足した。更に本学における本格的な女性教員参画のための制度設計、具体的なアプローチの策定、実施を推進する拠点として平成26年4月に「創価大学男女共同参画推進センター」を開設した。同年5月14日には日本学術会議男女共同参画副委員長の小舘香椎子氏によるセンター開設記念講演会を開催し、大学における男女共同参画の現状と今後の展望について学んだ。

また、大学運営の意思決定に参画する女性教員の登用を促進しており、平成26年4月には8学部中2学部にて女性学部長が誕生した。両名とも博士号を有する外国籍教員であり、本学の国際化を推進していく先導的役割を担っている。また国際教養学部の学部長を中心に、本学女性教職員を対象にした Women's Leadership Salon を、英語で毎月開催し女性教職員が忌憚なく意見交換を行える場を設けている。

本学の女性職員の割合は33.2%で、本学のほぼ全ての部署に配置されている。女性職員の採用にあたって、語学能力の高い応募者が多いこともあり、グローバル化への対応が可能な人材を採用するようにしている。

さらに施設面では、平成25年度に落成した中央教育棟 (Global Square) 内に女性専用のラウンジ「フラワーラウンジ」を設置し、女子学生、女性の教職員に配慮した空間を提供している。

【本構想における取組】

本学が平成22年に策定したグランドデザインでは創立50周年(平成32年)における女性教員比率30%の実現を目指している。本構想においても、この方針を堅持して全学的に女性教員の増加を積極的に推進し、平成35年度までに教員全体の32.9%まで女性教員割合を上昇させていくことを目標として設定した。また、女性職員についても、その割合を平成35年度までに40.3%まで上昇させる。そのため、本構想では以下の6つの取組を推進していく。

①新規教員の採用に際してのジェンダーバランスへの配慮

(なお、前述の「外国籍教員及び外国の大学で博士号を取得した教員の優先的採用」という全学的取組については、女性教員についても同様に適用していく)

②男女共同参画推進センター内に、本学学士課程の在学学生で将来、研究者・大学教員を目指す優秀な女子学生に対する大学院への進学に向けてのアドバイス、留学・就職等のキャリアサポートを行う支援・相談室の設置と女性教員育成のための組織的な支援

③文部科学省が実施する「女性研究者研究活動支援事業」等の競争的資金獲得に向け、研究支援セミナーの開催や競争的資金申請におけるコンサルテーション等の実施

④大学周辺に保育施設等の設置を検討

⑤政策・方針決定機関への女性教員参画機会の拡大

⑥女性職員の管理職(課長職以上)への積極的登用

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	242 人	430 人	580 人	775 人
うち、在留資格が「留学」 の者	234 人	410 人	557 人	744 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	8 人	20 人	23 人	31 人
全学生数 (B)	8256 人	8216 人	8000 人	8000 人
割 合 (A/B)	2.9 %	5.2 %	7.3 %	9.7 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	313 人	600 人	869 人	1162 人
うち、在留資格が「留学」 の者	264 人	450 人	608 人	745 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	49 人	150 人	261 人	417 人
全学生数 (D)	8256 人	8216 人	8000 人	8000 人
割 合 (C/D)	3.8 %	7.3 %	10.9 %	14.5 %

【これまでの取組】

本学の外国人留学生は①各協定校からの派遣留学、②別科日本語研修課程（進学を目的とした日本語集中コース）、③別科日本語特別課程（日本語学習または学部科目の履修コース）、④日本政府国費留学、⑤短期研修（日本語学習、日本文化体験等）によって構成され、各学部・大学院研究科及び日本語・日本文化教育センターが受入機関となってきた。平成25年時点において外国人留学生数は通年で全学生数の3.8%となっている。本学では、これまで外国人留学生受入拡大を推進するために、以下のような取組を行ってきた。

○英語による学部科目、共通科目の整備・拡充

平成21年度に経済学部では学部専門科目レベルの科目を英語で学ぶ Japan-Asia Studies Program (JAS) を立ち上げた。本取組は全学的な国際化推進へと連動し、平成22年度には共通科目を英語で学ぶ Japan Studies Program (JSP) の開設、更に平成26年度には英語のみの授業履修で卒業可能な国際教養学部が開設された。また同年のカリキュラム改正に伴い、**看護学部を除く全ての学部で English Track 開設を前提とした英語による学部専門科目の整備を進めてきた。**

○外国人入試制度の改革と奨学金制度の実施

各種入試広報活動を積極的に展開するとともに、平成25年度から外国人入試制度の改革に取り組み、「渡日前入学許可制度」と「条件付き入学許可制度」を導入することで、外国人学生の学部入学にアプローチしやすい環境を整備してきた。また多くの奨学金制度を整備し全体の85%の留学生が奨学金を受けている。

【本構想における取組】

本構想では平成35年度で外国人留学生の数を通年で全学生の約15%（約1160名）とする目標を設定した。その構想を実現するため以下のような取組を行う。①学士課程、大学院修士課程での English Track 設置、②English Track 導入に伴う学部、大学院研究科ごとの外国人入試制度の改革、③外国人留学生受入のための学内各種施設（食堂、学習施設、多文化施設）の整備、④混住寮の新設・拡充、⑤外国人学生を対象としたキャリア支援の充実、⑥海外交流校のニーズに応じた多様な短期研修プログラムの開発（平成35年時点で年間計400名の留学生が参加可能なプログラムの開発）、⑦海外広報イベント参加や**国際会議等への参加を通じた大学広報**と留学生拡大を戦略的に目指す国・地域への選択的な入学説明会の開催、⑧外国人留学生に対する各種奨学金制度の充実。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	557 人	868 人	956 人	1247 人
うち学部 (B)	552 人	858 人	929 人	1211 人
うち大学院 (C)	5 人	10 人	27 人	36 人
全学生数 (D)	8014 人	7786 人	7500 人	7470 人
うち学部 (E)	7588 人	7361 人	7090 人	7060 人
うち大学院 (F)	426 人	425 人	410 人	410 人
割合 (A/D)	7.0 %	11.1 %	12.7 %	16.7 %
割合 (B/E)	7.3 %	11.7 %	13.1 %	17.2 %
割合 (C/F)	1.2 %	2.4 %	6.6 %	8.8 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	0 人	0 人	14 人	14 人
割合 (G/F)	0.0 %	0.0 %	3.4 %	3.4 %

【これまでの取組】

平成24年のグローバル人材育成推進事業の採択を受け、本学は平成28年度までに全学規模で海外留学生年間1000名の目標を達成する計画を策定した。その実現へ向け、学内に「留学情報ステーション」を設置し、情報提供の拠点とした。また「留学情報ステーションオンライン」を通じて、交流大学の詳細情報、留学体験者の報告書閲覧、各種留学プログラムへのオンライン申請等を可能とした。この留学情報ステーションを活用してワールド会（留学経験者のグループ）が留学に関し相談に応じるピア・サポートを展開している。さらに、共通科目に「留学のための国際理解」を新たに開講し、学習計画の策定、留学中の学習、留学後のキャリアデザイン等について体系的に学ぶ機会を提供している。単位取得を伴う留学については、交流協定に基づくプログラムの拡大を図るとともに、多様な目的別留学プログラム（語学学習、文化体験、ボランティア、インターンシップ、ダブル・ディグリー等）を開発してきた。また平成25年度からは近年増加している私費留学生を対象に、留学先で取得した単位の認定制度も導入した。

【本構想における取組】

本構想では平成35年度までに留学経験者数を学部生の8割、単位取得者を通年で1247名にまで増やす目標を設定した。その実現に向け以下のように取り組む。

○多様な留学プログラムの拡充

本構想では大学間協定の国・地域を47から60に拡充し、協定校への派遣留学生の数を倍増させる。各学部が主催する夏季・春季短期研修について上記の多様な単位取得を伴う留学プログラムを拡充し、平成35年までに派遣学生数を倍増させる。国際部が主管する各種研修では、アフリカ、オセアニア、アジア、欧州地域を対象とした短期留学プログラムを増やし、英語以外の多様な言語圏への短期語学研修、長期留学プログラムも拡充する。大学院については平成30年度に開設される「平和・世界市民教育研究科」において、1セメスターの海外修学・研究を課す。

○各種支援体制の充実

「留学情報ステーションオンライン」を通じて交流大学のシラバス等の情報を学生に提供し、単位取得を伴う留学が事前に十分準備できるよう環境を整備する。特に私費留学での学修を単位認定するため、事前相談を受ける窓口を「留学情報ステーション」に設ける。こうした事例をデータベース化し、ラーニング・アグリーメントの整備を行う。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	480 人	790 人	930 人	1100 人
うち単位取得を伴う学部生数	426 人	750 人	902 人	1071 人
うち単位取得を伴わない学部生数	49 人	30 人	14 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	5 人	10 人	14 人	29 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数(B)	8256 人	8216 人	8000 人	8000 人
割合(A/B)	5.8 %	9.6 %	11.6 %	13.8 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	151 人	260 人	395 人	583 人
うち単位取得を伴う学部生数	134 人	240 人	370 人	545 人
うち単位取得を伴わない学部生数	9 人	15 人	19 人	29 人
うち単位取得を伴う大学院生数	8 人	5 人	6 人	9 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数(D)	8256 人	8216 人	8000 人	8000 人
割合(C/D)	1.8 %	3.2 %	4.9 %	7.3 %

【これまでの取組】

本学は、創立以来積極的に海外諸大学との交流を進め、現在、47ヶ国地域148大学と交流協定を締結しており、平成25年度は53大学に86名の交換留学生を派遣し、52大学126名の交換留学生を受け入れた。その他、大学間協定に基づく留学プログラムにより短期研修・長期等を含め、平成25年度は全学生の5.8%にあたる480名の学生を68大学に派遣し、53大学から151名を受け入れている。本学が、大学間協定を締結している大学は、欧米、アジア圏に限らず東欧等の旧社会主義国やアフリカの諸途上国、BRICs各国など多様な国・地域であることが特徴である。さらに文学部の中国、英国の大学とのデュアルディグリー・プログラムやロシア・プーシキン大学への1セメスター語学留学など留学の形態も多様である。短期研修についても看護学部のフィリピン大学での国際看護研修(15日間)など特徴的な派遣制度も開発されてきた。また一方、本学は大学間協定に基づき外国人留学生を5大陸に及ぶ国・地域から受け入れ、多彩な異文化交流を経験できる満足度の高い日本留学と評価されている。こうした交流協定に基づく派遣・受入の学生に対して、本学独自の奨学金制度を用意し、充実した留学生制度を構築してきた。

【本構想における取組】

本構想では交流協定校を60ヶ国・地域200大学に拡大する。これは規模の拡大とともに本学の特色である途上国等多様な地域への交流先拡大を狙いとしている。特に、国際部と各学部が主催する短期研修について、学生のニーズに応え、派遣先や研修内容を新規に開発し、1020名(全学生)までに増やす。短期研修の受入については、400名まで増やす。また国際教養学部の1年間の海外留学の必修化により、平成27年度以降は160名相当の学生が新たに留学することになる。こうした単位取得可能かつ大学間協定による留学制度を実質化するために「留学情報ステーション」「留学情報ステーションオンライン」を通じて、情報提供、学生相談を進める。大学院については平成30年度に開設する「平和・世界市民教育研究科」において、1セメスターの海外修学・研究を課す。また派遣・受入に関する本学独自の奨学金制度を拡充して、本構想の目標達成を下支えする。

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では単位取得を伴う長期派遣(協定に基づく交換留学生)、短期海外研修(語学研修、文化体験、インターンシップ、ボランティア等)に対して留学前、留学中、留学後の3つの段階で支援体制を構築してきた。

○留学前支援

留学に関する学生への情報発信として、本学は平成25年度に「留学情報ステーション」を学内に設置した。ここには留学経験者によって構成されるワールド会のメンバーが留学に関する各種相談に対応してきた。またクラウド型教育支援システムとして「留学情報ステーションオンライン」を同年開設し、①各種目的別留学に関する留学情報、②各種団体・機関からの海外留学のための奨学金情報、③派遣学生の報告書の閲覧(生活状況、授業内容等)、④留学、短期研修等への出願、集計、合格発表に関する情報提供、⑤留学決定者の留学前の各種書類の提出、⑥アンケートや意識調査の収集と結果報告などを全学生がアクセス可能なものとした。

また留学先での学習計画の策定、留学中の学習方法やその準備、留学後のキャリアデザイン等について体系的に学ぶ機会を提供するため、平成26年度より共通科目「留学のための国際理解」を開講した。

また、留学が決定した交換留学生、短期海外研修生に対する事前支援として、留学までの期間、国際部並びに各学部が担当して最低4回事前研修を行ってきた。研修では留学先に関する情報、留学経験者による報告、留学中の修学及び生活環境、危機管理について説明を行ってきた。本学では海外傷害保険に全員加入を義務付け、交換留学生と認定留学生に対しては本学が費用を負担している。また保険会社担当者より保険の使用・請求方法について説明を行ってきた。

さらに、交換留学生・認定留学生の単位取得に関する支援として、各学生のアカデミック・アドバイザーが留学先で学生が履修する科目、授業時間割、帰国後の単位認定の目安についてアドバイスを行ってきた。また財政的援助として「創価大学国際奨学金」を設置し、交換留学生に対して年間約100名に5万円～65万円(派遣大学により異なる)を支給してきた。また、単位取得を目的として在学留学する認定留学生に対しては奨学金として学費の半額を減免してきた。

○留学中支援

留学先での修学、生活環境、治安状況等について「留学情報ステーションオンライン」を活用して情報を提供してきた。また危機管理ガイドラインを作成し、非常時における相手大学との連絡、契約保険会社との連携、現地在住OBによる支援等、いち早く対応する支援体制を構築してきた。

○留学後支援

学生から提出された海外留学単位認定願、成績証明書、及びその講義内容に基づき、教務部、及び副学部長等が精査の上、教授会、または学士課程教育機構運営委員会で審議し、単位認定を行ってきた。また本学キャリアセンターが帰国学生を対象としたキャリア合宿の機会を提供してきた。

【本構想における取組】

これまでの取組に加え、本構想では以下の点で支援体制の拡充に取り組む。

○留学前支援

本構想中の協定大学の拡大に対応した「留学情報ステーションオンライン」の更なる内容の拡充と情報の随時アップデートを図っていく。また海外留学に関し保護者に対する説明会を開催する。

○留学中支援

現地在住OBとの連携を緊密にし、留学中の学生の修学、生活環境、治安確保を徹底していく。

○留学後支援

カウンセリングを必要とする学生のために、学生相談室と連携してカウンセリングの機会を提供する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

外国人学生のための**留学前支援**として、渡日前の留学生ビザの取得、寮の手配、大学生活全般と学修に関するガイドブックの提供等を国際部ならびに各学部事務室で行っている。交換留学生については協定大学の要請に応じて、留学生が本学で学修する授業の講義内容、学修時間、単位等の情報について事前に提供している。

○生活支援

(1) 外国人学生寮、混住寮を用意している。平成 25 年度には、外国人学生寮には女性寮 2 寮 84 名、混住寮には男性寮 2 寮 55 名、女性寮 1 寮 8 名が入居している。(2) 病気や事故への対応のため本学負担でのインバウンド保険へ加入している。(3) 外国人学生のための本学独自の奨学金制度が充実している。現在、全留学生の 85%以上が各種奨学金を受給している。平成 26 年度からは外国人渡日前入試制度の導入により、入学前に 10 名の給付奨学金採用決定枠を設けた。国際教養学部では、外国人留学生 10 名に対し、4 年間の学費全額減免となる「牧口記念教育基金会留学生奨学金」がスタートした。(4) 平成 24 年度より本学教職員に呼びかけ、ホームビジット制度を開始し、日本の一般家庭での体験を外国人学生希望者に提供した。(5) 中央教育棟グローバルスクエア内に国際部及び日本語・日本文化教育センターのフロアを設け、専用の教室、専用のラウンジ、PC ルームを配置している。さらに国際部事務室や各学部事務室では、①留学生の来日時に空港への車両手配、②銀行口座開設サポート、③入寮時のサポート、④病気事故などへの緊急対応等きめ細かいサービスを提供している。また日本で越年する外国人学生を招待して、本学の食堂で新年会を開催し、お節料理を振る舞うなど、日本文化に触れる機会が大変に喜ばれている。

○学修支援

本学での科目履修にあたり、協定校からの交換留学生、別科日本語特別課程学生（日本語学習または学部科目の履修コース）の学生、日本政府国費留学生について「日本語・日本文化教育センター」がアカデミックカレンダーの相違を考慮し、学生個々の要望と語学運用能力に応じた個別の履修指導を行っている。

○進路支援

キャリアセンターでは、「外国人留学生のための就活ガイダンス」を行うとともに、窓口での相談に応じている。国際部では平成 26 年から「留学生向けキャリアセミナー」を 9 回開催している。

【本構想における取組】

○留学前支援

多言語化（英語、韓国語、中国語）したホームページを発展的にリニューアルし、外国人学生の保護者が必要とする修学、生活、安全、危機管理に関する情報の提供を充実する。

○生活支援

平成 28 年度より 400 人規模の男子寮の建て替えを計画しており、これを留学生と日本人学生の混住型寮として異なる生活文化様式に配慮した寮とする。また学内に「留学生サポートセンター」を設置し、メンタルカウンセリングの手配やハウジングサービス等のスタッフを配置し、学生生活支援を行っていく。

○進路支援

外国人留学生が日本での就職を希望する場合の情報提供、進路相談窓口対応、ガイダンス開催等を拡充する。またこれまで本学で学んだ外国人留学生（交換留学生、学部・大学院卒業生）対象にデータベースを作成し、国別にOBによる情報提供が可能なシステムを構築する。また今後留学を希望する学生との連携を図れるように準備する。またメーリングニュース等本学の各種情報を提供し、現地OB会組織への参加を進めていく。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	120 科目	248 科目	338 科目	464 科目
うち学部(B)	81 科目	208 科目	278 科目	404 科目
うち大学院(C)	39 科目	40 科目	60 科目	60 科目
英語による授業科目数(D)	120 科目	248 科目	338 科目	464 科目
うち学部	81 科目	208 科目	278 科目	404 科目
うち大学院	39 科目	40 科目	60 科目	60 科目
全授業科目数(E)	4348 科目	4470 科目	4541 科目	4658 科目
うち学部(F)	2766 科目	3016 科目	3045 科目	3162 科目
うち大学院(G)	1582 科目	1454 科目	1496 科目	1496 科目
割合(A/E)	2.8 %	5.5 %	7.4 %	10.0 %
割合(B/F)	2.9 %	6.9 %	9.1 %	12.8 %
割合(C/G)	2.5 %	2.8 %	4.0 %	4.0 %
割合(D/E)	2.8 %	5.5 %	7.4 %	10.0 %

【これまでの取組】

○経済学部で展開する International Program(IP)と Japan-Asia Studies Program(JAS)

本学のグローバル化を先導する取組として、平成13年に経済学部において、経済学の知識と国際コミュニケーション能力を持った人材を育成する「International Program(IP)」を立ち上げた。このIPは、英語で経済学を学ぶために必要となる英語能力を徹底して訓練する授業と海外研修プログラム、そして英語による経済学に関する専門科目により構成されており、平成19年度には「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。平成22年度には、このIPの取組に加え経済学理論とアジアと日本の経済に関する授業を英語で体系的に提供する「Japan-Asia Studies Program(JAS)」を開設した。これらの取組により、平成25年度には、経済学部で開講した222の授業科目のうち、その13.1%の29科目で英語による授業を実施した。また、このプログラムでは、アジア・欧米の英語圏の交流大学より招聘した客員教授による英語の授業を開講しており、これまで延べ20名の海外からの招聘教員が本プログラムの授業を担当している。

○文学部で展開するデュアルディグリーコースと Humanities in English Program (HEP)

文学部では、平成19年度に中国・北京語言大学と、平成24年度に英国・バッキンガム大学とのデュアルディグリーコースを開設した。この2つのデュアルディグリーコースでは、1年次に本学において英語、または中国語能力の養成を徹底して行い、2・3年次の2年間、先方大学において、語学の授業のほか、英語、または中国語で提供される専門科目を履修している。バッキンガム大学、北京語言大学で提供される専門科目は歴史、社会、文化などの領域に及び、現地の学生や他の留学生とともに学修している。

また、平成24年度からは、主に英米文学や異文化コミュニケーションに関する科目の一部を英語で提供する取組を開始した。さらに、中級レベルの英語力(TOEIC570点以上)を有する学生を対象に、外国人教員が文学や平和学、人文学を英語で講義する「Humanities in English Program(HEP)」を開設し、この取組の結果、平成25年度には17科目で英語による授業を実施した。

○Global Citizenship Program(GCP)の開講

平成22年度には、本学のミッションステートメントで掲げる「智慧」「勇気」「慈悲」の3つを兼ね備えた「地球市民」の育成を具現化するため、将来、国際諸機関の職員や、海外の大学院進学

を目指す学生のためのオーナーズプログラムとして、「Global Citizenship Program (G C P)」をスタートさせた。このプログラムでは、入学時に学部横断的に約 30 名を選抜し、外国人教員による徹底した英語教育、現代社会が直面する問題の解決法を探索するゼミ、そして海外での研修とフィールドワーク等を 2 年間で集中的に学習する。この 2 年間のプログラムにより、英語圏の大学院進学時に求められるレベルの読解力・ライティング能力・論理的思考力・ディスカッションやプレゼンテーションのスキルなどを総合的に習得することができる。

○共通科目を英語で学ぶ授業の開設と学部 I P 科目の展開

経済学部で先進的に実施してきた I P の取組を全学的に展開するため、平成 22 年度に本学の学部共通科目を英語で学ぶ「Japan Studies Program (J S P)」を立ち上げた。この J S P では、人文、経済、経営、法律、教育、技術、自然科学に関する科目が用意されており、平成 25 年度には 8 つの授業科目が提供された。また、共通科目のコアとなっている「大学科目」のうち、1 つを「Soka Education」との科目名で英語による授業を提供している。

そして、グローバル人材育成推進事業の一環として、平成 26 年度には、これまでの I P の実績と、J S P の取組を発展的に展開し、法学部、経営学部、教育学部、工学部の 4 学部においても「学部 I P」として、以下の英語によるコンテンツ授業を提供するプログラムを開設した。

- ①法学部：平和・人権・環境に関するコンテンツを英語で学習する Peace & Human Rights プログラムと英国・バッキンガム大学とのダブル・ディグリー・プログラム
- ②経営学部：国際感覚を身に付け国際舞台上で通用する人材を育成するグローバル・プログラム
- ③教育学部：英語で人間教育を語ることができる教育者を育成する特別プログラム
- ④工学部：理工学の基礎知識や技術を世界へと展開できる人材を育成する国際技術協力 Educational Program

これらのプログラムは、1 年次の英語能力を養成する授業、2 年次以降の英語による専門科目授業、そしてそれぞれの学部の特色に応じた海外研修プログラムによって構成されている。

○すべての専門科目を英語で提供する国際教養学部の開設

これまで、本学が取り組んできた英語によるコンテンツ授業のノウハウに基づき、平成 26 年 4 月に、ゼミや卒業研究を含むすべての専門科目を英語で実施する国際教養学部を開設した。卒業に必要な 124 単位のうち、第 2 外国語の授業を除く 120 単位をすべて英語による授業で取得できる。また、1 年次後期から 2 年次前期にかけて、1 年間の海外留学を必修として課しており、実践的な英語能力、異文化理解力、学際的思考力、分析力、コミュニケーション力を総合的に養成するカリキュラムとなっている。

○修士課程における英語での授業科目の展開

大学院修士課程においては平成 21 年 4 月に、第 2 言語としての英語の教授法を英語で学ぶことを目的に、文学研究科国際言語教育専攻・英語教育専修 (T E S O L) を開設した。また、工学研究科の授業科目の一部でも、英語による授業を提供しており、平成 25 年度には、31 の授業科目を英語により実施した。

【本構想における取組】

○学士課程での English Track の導入を目的とした英語による授業科目の充実

本構想では、これまでの取組をさらに進展させるため、国際教養学部の English Track の導入を先進的な事例とし、看護学部以外のすべての学部で English Track の導入を目的とした英語による授業科目の拡充を行う。また、学士課程での English Track 導入に伴い、学士課程教育機構が提供する全ての学部共通科目（語学授業や論文作成に必要な日本語文章力を育成する学術文章作法等の英語で提供することが適切でない科目を除く）で英語による授業として順次開講する。これにより各学部（看護学部を除く）に英語のみで卒業できるコースが配置される。

○修士課程における英語によるコースワーク科目の充実

文系大学院国際言語教育専攻・英語教育専修 (T E S O L) に加え、経済学研究科において英語による授業科目の提供を順次行う。また、平成 30 年に新設される「平和・世界市民教育研究科」においても、設置を予定している 40 科目のうち、20 科目を英語で提供する計画である。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	1 コース	3 コース	10 コース	10 コース
うち学部 (B)	0 コース	2 コース	7 コース	7 コース
うち大学院 (C)	1 コース	1 コース	3 コース	3 コース
全学位コースの数 (D)	37 コース	35 コース	37 コース	37 コース
うち学部 (E)	10 コース	10 コース	10 コース	10 コース
うち大学院 (F)	27 コース	25 コース	27 コース	27 コース
割合 (A/D)	2.7 %	8.6 %	27.0 %	27.0 %
割合 (B/E)	0.0 %	20.0 %	70.0 %	70.0 %
割合 (C/F)	3.7 %	4.0 %	11.1 %	11.1 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	14 人	737 人	2188 人	4980 人
うち学部 (H)	0 人	720 人	2114 人	4906 人
うち大学院 (I)	14 人	17 人	74 人	74 人
全学生数 (J)	8256 人	8216 人	8000 人	8000 人
うち学部 (K)	7786 人	7706 人	7470 人	7470 人
うち大学院 (L)	470 人	510 人	530 人	530 人
割合 (G/J)	0.2 %	9.0 %	27.4 %	62.3 %
割合 (H/K)	0.0 %	9.3 %	28.3 %	65.7 %
割合 (I/L)	3.0 %	3.3 %	14.0 %	14.0 %

【これまでの取組】

本学では、英語による授業のみで卒業することができるコースとして、平成21年4月に、文学研究科内に「国際言語教育専攻・英語教育専修 (TESOL)」を開設した。このTESOLでは、「理論と実践のバランスのとれた言語教育者」の育成を目指し、英語教育に関する学位を有した教員が英語で指導を行い、日本にいながらにして留学と変わらない学修環境を提供している。

平成26年4月には、学士課程において第2外国語の授業を除くすべての科目を英語で修得し、卒業できるコースとして、国際教養学部国際教養学科を開設した。国際教養学部では、1年次前期は、学生自身の4年間の学修計画の策定と学生生活のオリエンテーションを目的とした「Basic Seminar I」、英語圏留学前に英語による学びの基礎的技術を学ぶ「Academic Foundations」、異文化への理解と寛容を養う「Cross-cultural Understanding」、統計的分析能力の基礎を学ぶ

「Introductory Statistics」の合計12単位を学部必修科目として履修する。その後、1年次後期から2年次前期期間は高度な英語力・英語による学びの基礎を効率的に修得するため、当該期間、英・米・豪の協定締結校に留学し、「English for Academic Purposes」と「Academic Foundations」として計28単位認定していく。留学帰国後の2年次後期から4年次前期にかけて、英語で実施される「歴史・文化」「政治・国際関係」「経済・経営」の3分野の選択必修授業を7科目(28単位)以上履修し、人文・社会科学にわたる学際的知識を修得していく。3年次前期に履修する「Seminar I」では、上記の各分野を専門とする教員が、チーム・ティーチング等の多様な手法を取り入れて、様々な社会的課題への学際的なアプローチを経験させ、その後「Seminar II/III」で特定の教員の指導の下で専門性を深め、最終的に「Capstone」で英語によるリサーチペーパーを作成し、学術的基盤に支えられた課題解決能力を養っていく。また、国際教養学部では、第2外国語として8言語

(仏・独・伊・露・西・中国・ハンブル・日本)の授業科目、さらにその他の言語科目(第3外国語)として10言語以上の授業科目を提供しており、異文化理解力を培える幅広い選択肢を学部教育課程で保証している。さらに、アジア地域で実施する研修授業である「International Fieldwork」を、2年次末、または3年次末に提供し、各学生が1・2年次の留学で経験した英・米・豪の各国とは異なる国・地域を体験することで、さらなる異文化理解力の深化を図る。本学部が掲げる「国際教養」を修得するための必修科目の多くが1～3年次に配置される結果、学部教育課程が卒業要件として求める自由選択科目の履修は、主に4年次に集中することになる。3年次までに「歴史・文化」「政治・国際関係」「経済・経営」の3分野の専門科目を履修し、さらに自身の専門とする分野まで決定した段階での自由選択科目の履修は、学生各人の学問的関心とキャリア形成プランに従った効率的な科目の選択を可能にしている。

なお、本学では、学士課程においては学科ごと、博士前期課程(修士課程)では、研究科のもとに設置された専修・専攻ごとに、卒業(修了)に必要な必修科目等の単位数が定められていることから、その学科、または専修・専攻をそれぞれ1つのコースとして算定した。

【本構想における取組】

本構想では、外国語のみで卒業できるコースを現在の2コースから平成35年度までに学士課程で7コース、大学院修士課程3コースの計10コースへと拡大していく。具体的には以下の3つの取組を行う。

○国際教養学部の English Track カリキュラムの充実

本構想において、国際教養学部のカリキュラムを、さらにグローバル人材養成の先導的な教育プログラムに向上させる。具体的には平成30年度のカリキュラム改正に伴い、必修留学プログラムの多様化、キャリア教育の充実、外国人留学生のための日本語学習の開発、第3言語教育の本格的展開、早期卒業制度の導入と平成30年度に新設される「平和・世界市民教育研究科」との連携プログラムを整備する。

○看護学部以外の全学部における English Track の本格的展開

本構想期間中に、日本語による専門教育を必要とする看護学部を除き、全ての学部において、英語による授業科目を拡充し、English Trackへと段階的に発展させていく。まず、平成27年4月より、各種英語による専門科目を先進的に整備してきた経済学部において、「Soka University Courses of Comprehensive Economic Education (SUCCEED)」を開設する。このコースでは「理論経済学・統計学」「現代経済」「グローバル地域経済」の各コースに並んで英語による専門科目(68単位)を提供していく。また、「SUCCEED」の開設に伴い、これを履修する外国人留学生数を段階的に増加させ、平成31年度には、学部の1割超(25名)の外国人留学生の学部入学を目指していく。

また、平成30年度には、国際教養学部、及び経済学部のSUCCEEDでの取組に加え、経営、法、文学、教育、工学部においても、グローバル人材育成推進事業で導入してきた英語によるコンテンツ授業を拡充させ、英語のみで卒業ができるEnglish Trackを設置する計画である。

そして、学士課程教育機構が提供する学部共通科目についても、各学部でのEnglish Trackの本格的展開にあわせ、全ての科目(語学授業や論文作成に必要な日本語文章力を育成する学術文章作法等の英語で提供することが適切でない科目を除く)で英語による授業を順次開講する。

○修士課程における English Track のプログラムの拡充

学士課程でのEnglish Trackの導入とともに、これまでのTESOLに加え、平成28年度からは「経済学研究科経済学専修」の修士課程において、平成30年度からは、本構想で新設する「平和・世界市民教育研究科」においてもコースワーク科目や論文指導等を英語で提供し、英語のみで修士課程を修了できるコースを設置する。特に「平和・世界市民教育研究科」では、設置を予定している40科目のうち20科目程度を英語による授業科目として提供し、本構想で設置される「グローバル・コア・センター」とも協働しながら、英語による実践的な大学院教育及び研究者養成プログラムを整備する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、創立6年目にあたる昭和51年、別科日本語研修課程を設置し、日本語教育を開始した。以来38年間、大学教育に必要とされる日本語能力の教授に力を注ぎ、私学では数少ない日本政府国費留学生の日本語学修コースにも指定されている。平成23年、海外交流大学からの交換留学生の増大に対応し、留学生の学修、生活のサポート拡充のため、別科日本語研修課程を含む「日本語・日本文化教育センター」を開設した。同センターは、大学進学のための予備課程である日本語研修課程と、交換留学生、大学院進学希望者並びに短期での留学を希望するノンディグリー留学生のための特別履修課程を備えており、学生のニーズと能力に合わせて5段階の能力別日本語科目並びに日本文化科目を提供している。本学で修得した単位を派遣元大学の単位として振り替えられるよう、交換留学生が受講する日本語科目について、全て学部共通科目として開設し、シラバス、評価基準、達成目標を明示、公開し、単位を付与している。同時に交換並びにノンディグリー留学生には、日本語、英語で行われる学部の共通・専門科目の履修を認め、総合的に日本について学修できる環境を提供している。さらに本学は海外諸大学の要請を受け充実した日本語研修プログラムやインターンシップなどを提供してきた（過去3年間で合計86名）。平成26年度は、短期日本語研修プログラムに、米国・ジョージア州立大学、ケネソー州立大学、シンガポール・南洋理工大学、香港大学、韓国・昌原大学からそれぞれ10～20名の受入を予定している。

【本構想における取組】

より多くの留学生と外国人研究・教育スタッフを迎えるため、多様な日本語能力と学修ニーズに対応するような柔軟で効果的な日本語教育プログラムの開発、整備を目指す。日本語・日本文化教育センターを拠点として以下のような日本語教育拡充の取組を実施する。

○日本語基礎・初級レベル科目の充実（平成27年度実施）

本構想に伴う日本語学習歴のない留学生や外国人研究者の受入増加に対応し、新たな取組として入門レベルの日本語教育を拡充する。具体的には聴解、会話、作文、初級漢字、演習等の基礎的日本語科目群を開設し、特に非漢字圏の学生、教育・研究スタッフの日本語学修ニーズに対応する。その結果、現状の5段階の日本語学修コースに基礎段階を加えて、6段階の学修コースへと拡充する。

○日本理解・研究科目の拡充（平成28年度から実施）

これまで開講してきた日本舞踊、生け花、茶道、書道等の「日本伝統文化」体験科目の開講数を増やす。また日本語学修と並行して日本理解・研究科目の充実を図る。具体的には「日本歴史」「日本社会」「日本経済」「現代日本文化」に関する科目を開設する。

○短期日本語・日本文化研修プログラムの拡充（平成27年度から実施）

これまで海外交流大学の要請を受けて開講してきた短期日本語研修プログラムを発展させて、新たな短期研修プログラムを開発する。参加機関・留学生を募集するとともに、順次増設し、平成31年度には年間10の海外教育機関と、留学生を対象とした短期研修プログラムを実施し、平成35年にはその数を15とする。研修プログラムの内容についても、旅行会社等の企業のサポートを得て、「ビジネス日本語」科目、企業訪問、短期企業インターンシップを編入したもの、またホームビジット、歴史的な名跡や新名所、日本伝統文化体験あるいはポップ・カルチャー体験を織りこむ等の新しいプログラムの開発を行う。あわせて海外教育機関・留学生向けに、日本語・日本文化教育プログラムの詳細な冊子を作成、配布するとともに、ウェブパンフレットをホームページ上に掲載し、海外諸機関に広報する。短期研修の拡充は、多様な地域、大学から多くの留学生が集まり、日本語・日本文化を学びながら日本人学生と交流するまさに日本語学習の拠点形成につながる期待される。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準	(学部生・大学院生) 英語力スタンダード TOEFL-iBT80 点以上。その他の言語においては当該言語で大学学部レベルの授業を履修できる基準に設定した			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	296 人	700 人	1040 人	1430 人
うち学部 (B)	269 人	650 人	930 人	1290 人
うち大学院 (C)	27 人	50 人	110 人	140 人
全学生数 (D)	8256 人	8216 人	8000 人	8000 人
うち学部 (E)	7786 人	7706 人	7470 人	7470 人
うち大学院 (F)	470 人	510 人	530 人	530 人
割合 (A/D)	3.6 %	8.5 %	13.0 %	17.9 %
割合 (B/E)	3.5 %	8.4 %	12.4 %	17.3 %
割合 (C/F)	5.7 %	9.8 %	20.8 %	26.4 %

【これまでの取組】

○多様なニーズに対応した語学教育の提供と、「シュリーマン賞」による奨励と基準達成者の把握
 本学では入学者全員を対象に、4月冒頭に TOEIC-IP 試験を実施し、その結果を用いて英語の習熟度別クラス分けを行ってきた。これにより入学時点で学生個々の英語能力を把握するとともに、初期段階から効果的な語学教育を提供してきた。また継続的に英語能力を向上させる支援として、各学部では学部の特性に応じた言語教育プログラム、及び英語によるコンテンツ授業を実施してきた。経済学部の IP や JAS のほかにも、経営学部では国際感覚を身につけたビジネスのプロフェッショナル養成を目的とした Global Program があり、また、法学部・教育学部・工学部・文学部でも、英語で学ぶ専門科目を開設してきた。また1年次生の希望者から入学時の TOEIC-IP スコアを基準に50名を選抜し、TOEFL-iBT 80点への到達を目指す English for Study Abroad プログラム (ESA)、グローバル企業等への就職を目指す2年次生の希望者から、TOEIC等のスコアにより60名を選抜して実施する English for Career Development プログラム (ECD) を提供してきた。また課外プログラムとして、English Forum (英語でのカジュアルディスカッション)、Chit Chat Club (初級英会話プログラム)、Global Village (英語以外の10言語による会話プログラム)、Writing Center (学術英作文のアドバイス)、英語の自主学習に関するアドバイジングを行う「英語学習相談室」を設置し、自主的な語学学習を多角的に支援してきた。こうした英語学習の各種プログラムの提供とともに、外国語能力検定試験を受験する機会を、より多くの学生に活用してもらうため TOEIC、TOEFL-ITP、TOEFL-iBT、HSK 試験については、定期的に学内で受験できる体制を整えてきた。

本学では優れた外国語運用能力に備えた人材育成の奨励と把握のため、平成21年度より「シュリーマン賞」を設置し、英語をはじめ11言語について、本学が設定した外国語力基準に達した学生の顕彰をおこなってきた。平成25年度には「シュリーマン賞」受賞要件をグローバル人材育成事業の基準に合わせたことで、卒業までに外国語力基準を満たした学生数の把握が可能となった。

【本構想における取組】

本構想では平成35年度までに、設定した外国語力基準を満たす学生数を1430名、全学の学生の17.9%にまで段階的に拡大させていく。英語学習についてはこれまで培った各種取組を継続、強化させていく。本構想では、非英語圏への留学プログラムの拡充という目標に沿って、第2・第3外国語の教育プログラムを次期カリキュラム改正で再構築し、少人数クラス編成をその他の言語授業においても実施していく。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数 (A)	1568 科目	2711 科目	2700 科目	2700 科目
うち学部 (B)	1568 科目	1749 科目	1698 科目	1698 科目
うち大学院 (C)	0 科目	962 科目	1002 科目	1002 科目
全授業科目数 (D)	2720 科目	2711 科目	2700 科目	2700 科目
うち学部 (E)	1568 科目	1749 科目	1698 科目	1698 科目
うち大学院 (F)	1152 科目	962 科目	1002 科目	1002 科目
割合 (A/D)	57.6 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

本学では、平成21年度に、「分類コード」という名称で、学士課程で開設している全科目に対し、学問領域(人文学系・自然科学系・社会学系・語学・その他)、他学部生の履修の可否、科目のレベル(5段階)を示すため、3ケタのナンバリングを行った。平成26年度には、この分類コードを発展させ、学部・学科・研究科などを表すアルファベット4文字とレベルやシーケンスを表す数字3ケタで構成されたナンバリング制度を導入した。この平成26年度に導入したナンバリング制度では、共通科目と専門科目を併せた学部での授業科目に加え、大学院で開設している全科目についても、学部・科目群、科目水準を明示し、大学院まで含めた本学全体の科目配置を示している。この新しいナンバリングは、学生に配布・公開される履修要項やシラバスに記載されており、学生が容易に授業のレベルなどを確認できるようになっている。また、本学に受け入れた留学生に対して、本学で修得した授業の単位を自大学に戻った際にスムーズに単位認定を行うことを主たる目的として、成績証明書に現在使用しているナンバリングを記載するためのシステム改修を行い、平成26年度に入学した学生よりナンバリング入りの成績証明書を発行している。

【本構想における取組】

○ナンバリングの活用と見直し

本構想では、平成30年度に計画しているカリキュラム改正時に、現在の学部・科目群別によるナンバリングの見直し、学問領域別での学士課程から博士課程までを有機的に結合させたナンバリングを実施する。これにより、学部1年次から修士課程修了時点、さらには博士課程までの教育課程を、国際水準に見合ったナンバリングに基づいて提示することで、さらに国際通用性を高めた教育プログラムを提供する。また、この取組により、海外から本学への留学生、または本学学生の海外留学の際、留学先で修得した科目の単位認定やラーニング・アグリーメントの形成を容易に行うことができる仕組みを整備する。

○カリキュラムマップの作成と公表

各学部で策定するラーニング・アウトカムズ、及びこのナンバリングを有機的に結合したカリキュラムマップ(またはカリキュラムツリー)を策定し、1年次から4年次までの教育課程を分かりやすく学生に対し提供する取組を行う。これにより、入学時点から卒業時点までの学生の学びを、学生自身が体系的に理解することができるようにする。また、海外諸大学に対しても、この各学部で提供するカリキュラムとナンバリングをホームページや留学受入に関する各種資料を通じて英語で積極的に発信し、海外諸大学からの留学生獲得の1つのツールとして活用する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、平成11年度に、教育の質保証を目的として、学士課程においてGPA制度を導入し、平成19年度からは、学士課程の卒業要件として通算GPA2以上を要件化し、単位の実質化に取り組んできた。また、このGPAの卒業要件化の際には、全学部でアカデミック・アドバイザー制度（基礎演習担当教員等による学修支援制度）を導入し、成績不振者（直前の学期GPAが2以下の学生）には個別の面談・指導を実施するとともに、教育・学習活動支援センター（CETL）による学業不振学生への特別プログラム「オアシス・プログラム」を提供している。このCETLのオアシス・プログラムの取組は、平成21年度大学教育・学生支援推進事業【テーマA】に採択されている。

また、経済学部・経営学部・法学部・文学部・教育学部・工学部・国際教養学部において、一定の単位数、GPA基準を満たした成績優秀者に対する履修制限の緩和や表彰の制度、経済学部・法学部・経営学部においては、2年次終了時点、及び希望する卒業年次時点でのGPAを判定基準とした早期卒業制度を導入している。平成23年度からは、教職課程においてGPAによる関門制度（介護等体験や教育実習を受講する際、GPA3以上をその受講要件として設定）を設け、教員免許状取得を目指す学生の質の保証を行う取組を開始している。

さらに、本学が発行する成績証明書にGPAを記載するとともに、特待生やその他の奨学金プログラムの候補者の選考、交換留学生等の選考基準の1つとしてGPAを用いる等、学生の修学支援のためにGPAを積極的に活用している。また、本学大学院のうち、経済学研究科・法学研究科入試では、特別学内選考試験の出願基準としてGPAを採用している。

なお、これらのGPAを活用した制度の運用と同時に、成績評価の厳格化・適正化を図るため、各授業でのS評価・A評価（本学における上位2段階の成績評価）の上限を設け、さらに大学教育研究評議会、全学教務委員会等の会議において、各学期終了後に各授業の成績評価分布の確認を行っている。

【本構想における取組】

○学士課程におけるアドバイザー制度の強化

学士課程教育におけるGPAを用いた質保証をさらに強化するため、成績不良（GPA2未満）による学業指導を受けた学生は、次学期の履修を、担当のアドバイザーの承認を必ず受けた上で決定するよう、体制を整備する。

○博士前期／修士課程でのGPA制度の導入と活用

学士課程においては、GPA制度を導入して15年が経過するが、本構想における取組として、この学士課程におけるGPA制度のノウハウを生かし、平成30年度に大学院の修士課程（博士前期課程）においてこのGPA制度を導入し、成績評価の厳格化と大学院教育の質の保証を強化する。また、修士論文またはリサーチペーパーの審査を受ける際に必要なGPA基準の設定、博士課程／博士後期課程への進級要件としてのGPA基準を設定する。この修士課程（博士前期課程）でのGPA制度導入の際は、多彩な専門分野の知見を学生の研究活動により効果的に取り入れることができるよう、すべての研究科で、論文指導教員とは別に、副指導教員をそれぞれの大学院生に対し1名配置し、学生の質を保証する組織的な教育・研究指導の体制を整備する。

○GPAを基準とした単位認定制度の整備

現在、学生が留学先の大学で修得した単位を本学で認定する場合は、留学先で修得した成績に関わらず、原則として「認定（R）」という評価が付与されている。本構想においては、留学先で修得した単位を、本学の段階評価（ABC評価）によって認定する制度を導入する。このABC評価による単位認定実施に当たっては、本学と交流協定を締結している大学より、順次GPAを基準とした先方大学の成績評価基準と本学の成績評価基準の対照表を作成し、単位の審査・認定を行う。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	533 科目	936 科目	1347 科目	1526 科目
うち学部 (B)	493 科目	850 科目	1215 科目	1376 科目
うち大学院 (C)	40 科目	86 科目	132 科目	150 科目
全授業科目数 (D)	5186 科目	5146 科目	5185 科目	5302 科目
うち学部 (E)	3602 科目	3691 科目	3688 科目	3805 科目
うち大学院 (F)	1584 科目	1455 科目	1497 科目	1497 科目
割合 (A/D)	10.3 %	18.2 %	26.0 %	28.8 %
割合 (B/E)	13.7 %	23.0 %	32.9 %	36.2 %
割合 (C/F)	2.5 %	5.9 %	8.8 %	10.0 %

【これまでの取組】

本学では、これまで冊子で配布していた講義要項（シラバス）を、平成16年度からウェブ化し、それ以降、内容の拡充を行ってきた。現在では、①科目名、②教員名、③開講期、④授業概要、⑤到達目標、⑥ラーニング・アウトカムズとの関係（共通科目のみ）、⑦授業計画・内容（授業回数分）及び事前学習内容、⑧評価・試験方法（評価基準）、⑨評価方法、⑩教科書・参考書、⑪履修上のアドバイス、⑫毎週の授業に必要な学習時間、⑬担当者プロフィール、⑭定員並びに履修選抜方法、⑮担当教員のこれまでの授業アンケート集計結果及び授業アンケートに対する担当者コメント（学部授業のみ）の15項目が各授業のシラバスに掲載されている。これらのシラバスは、原則として日本語で作成されているが、英語の授業及び英語で行われる授業については、学部・大学院ともに英語でシラバスを作成している。

【本構想における取組】

○シラバス英語化の推進

本学では現在、平成25年度に採択されたグローバル人材育成推進事業において、国際通用性向上のための取組として、現在創価大学で全学的に活用されているシラバスの検索・閲覧システムを抜本的に見直し、日本語のみの運用から英語との併用へのシステムの拡充、及び日本語シラバスの英語翻訳支援体制の整備を進めている。本構想では、この取組を強化し、平成31年度までの5年間で、English Trackを導入するすべての学部・研究科で、日本語で授業を行う科目のうち、各部署の基幹科目（必修科目、選択必修科目、コア科目等）、及び言語科目を除くすべての共通科目のシラバスを順次英語化する。平成31年度以降は、カリキュラムや授業内容の変更に対応した英語シラバスの更新、及び本学へ留学した学生が履修した実績のある授業のシラバスについての英語化を進める。この英語シラバス整備に合わせ、現在では散逸的に記載されている「授業で使用する言語」と「必要な語学スコア」をシラバスの入力項目として新たに加え、学生の授業選択の際の指標として明示する。

○シラバスや授業科目情報の英語による積極的公開

本学に留学する外国人留学生が、留学前の自大学でのラーニング・アグリーメント形成や、留学後の単位認定を円滑に行うことを目的に、海外から本学の授業科目の一覧やシラバスを海外から直接確認できるよう、英語でわかりやすく、かつ積極的に公開し、本学の教育プログラムの国際通用性の向上と質保証に取り組む。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は従来から、教育課程の国際通用性向上のために、本学の海外姉妹校であるアメリカ創価大学(全米リベラルアーツカレッジ総合41位[US News & World Report 2014])にランクイン、認証評価機関WASCから10年間の認定更新)を参考としつつ、大学の質保証の取組・手続について、①GPAとCAP制度の導入、②ナンバリングの導入、③公正な成績評価システムの整備、④シラバスの整備・拡充、⑤単位の実質化に向けた授業外学習時間向上の取組、⑥ラーニング・アウトカムズの策定、⑦アクティブ・ラーニングの導入という7つの項目にわたり推進してきた。

平成12年度に教育・学習活動支援センター(CETL)が設立されて以来、同センターが主導し、FD活動の先進的な事例から学ぶため、海外の大学より講師を招聘し、FDセミナーやFD研修を定期的に開催してきた。平成24年度からは学内の外国人英語教育専門家を講師として、英語による講義スキルを学ぶワークショップを開催している。また、経済学部では、International ProgramやJapan-Asia Studiesプログラムの実施に当たって、平成20年に米国・カリフォルニア州立大学で開設されているFD研修プログラム「英語による教授法研修」への教員派遣を行った。これらの実績に基づき、平成26年2月には、グローバル人材育成推進事業の一環として、各学部の教員の代表12名を米国・南カリフォルニア大学へ派遣し、英語による教授法の習得を目的とした短期研修を実施した。さらに、平成25年11月には、本学と交流協定を結んでいる韓国の慶熙大学と成均館大学より講師を招聘し、「韓国における大学教育のグローバル化」をテーマとしたFD研修会を開催し、英語による学部専門科目提供や海外修学体験プログラム、キャリアディベロップメントについての事例報告及びディスカッションを行った。

これらの国際通用性と質保証の取組の結果、経済学部で実施しているJASプログラムでは、このプログラムの科目を履修した米国・ケネソー州立大学やシンガポール・南洋理工大学等からの外国人留学生が、帰国後、本学のシラバスや成績評価をもとに単位認定を受ける等の成果を得ている。

【本構想における取組】

○海外での教職員派遣研修と事務体制の整備

現在、本学では、グローバル人材育成推進事業で進めている事業として、①ラーニング・アウトカムズの全学展開、②アクティブ・ラーニングの全学的推進、③海外大学からの客員教授の招聘・FD活動の展開、④海外諸大学に本学教員を派遣し、現地での教育活動を通じたグローバル教育力向上、⑤諸外国での高等教育の動向や教務システムを学ぶことを目的とした職員のSD海外研修の5点を計画・実施している。本構想では、これらの事業を着実に進展させるとともに、海外大学で高等教育に関する研究を行う教職員や、国際的に先進的な高等教育を実施する大学の教職員を講師とした講演会を定期的に開催し、国際的な教務システムや高等教育の動向を学ぶ機会を増やす。

○自己点検・評価体制の強化

教育プログラムを点検・評価する取組として、本構想では、現在日本語で実施している授業評価アンケートを英語化し、日本人学生のみではなく、外国人留学生による授業評価を本格的に実施し、学生の意見を教育プログラムに反映させる仕組みを強化する。また、IR室において、教育プログラムの定量的・定性的分析を行うとともに、全学自己点検・評価委員会のもとに設置された「グローバル教育専門評価部会」において本構想の達成状況を検証する。そして、国内外の大学や産業界の有識者(外国人を含む)を構成員とした「外部評価委員会」を定期的に開催し、本構想で取り組む教育プログラムの検証と改善に向けた助言を求め、国際通用性の向上と質保証に取り組む。なお、これらの教育プログラムの検証作業に当たっては、日本学術会議が策定する分野別参照基準等の指標に留意して実施する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、平成 11 年度より前期・後期の 2 セメスター制を導入した。また学長を委員長とする秋入学検討委員会を平成 25 年に設置し、学部生の秋入学やクォーター制度について検討をしてきた。現在は日本語・日本文化教育センターで外国人学生の 9 月別科入学（日本語研修課程及び特別研修課程）を認め、日本語学習や学部科目の履修を可能にしている。学部外国人学生入試では入学許可を与える際に日本語能力に応じて別科での日本語学習（半年間または 1 年間）を受けることを条件とする「条件付き入学許可」制度を導入し、学生募集時期を前期と後期の 2 回に設定した。同制度では、たとえば 9 月に「条件付き入学」し、4 月の入学までに発生するギャップ期間を日本語・日本文化教育センターで日本語を学習し、学部科目の履修に十分な日本語力をつける教育環境を整えた。

また日本語・日本文化教育センターではこれまでに韓国・昌原大学、米国・ジョージア州立大学、マレーシア・マラヤ大学、ツUNK・アブドラ・ラーマン大学、プトラ大学、インドネシア・インドネシア大学、フィリピン・イースト大学等の協定校から短期日本語研修生や短期インターンシップ生を先方の留学スケジュールに合わせて柔軟に受け入れてきた。また今年はシンガポールの南洋理工大學、香港の香港大学等からの短期日本語研修生を受け入れる予定である。

また協定校との交換留学生派遣・受入に関しても学事歴の相違を認識した上で、春季及び秋季からの派遣、4 月または 9 月からの受入を実施し単位互換の経験も重ねている。

【本構想における取組】

本構想では、戦略的により多くの外国人学生を受け入れ、より多くの日本人学生を海外留学に送り出すため、以下のような、より柔軟な留学スケジュールの設定並び制度上の改善に全学規模で取り組む。

○外国人留学生への対応

交流大学が本学との学事歴の相違でセメスター・ベースで交換学生を派遣できない場合、学生派遣が可能な時期に合わせて、短期集中プログラム等の独自のプログラムを提供する。また入学前にギャップ期間が発生する本学への留学生については、日本語・日本文化教育センターが日本語学習、異文化理解研修、インターンシップ及びボランティアプログラムを提供する。

○日本人学生への対応

単位取得を目指して海外諸大学に私費留学（インターンシップ及びボランティア含む）する学生に対しても、学事歴の相違を踏まえたラーニング・アグリーメント作成のサポートを行う。また協定校への派遣学生に関しては、学事歴の相違で生じるギャップ期間（授業開始までの期間や帰国時までの期間）に現地での語学研修、インターンシップ及びボランティアプログラム等を協定校と共同開発する。平成 30 年度のカリキュラム改正時に、留学から帰国する日本人学生のギャップ期間を埋めるため、ブリッジプログラムとして履修できる短期集中講座、インターンシップ及びボランティアプログラム等の開設を検討する。

○新たな学事歴の導入

平成 30 年度に設置する「平和・世界市民教育研究科」では、4 月入学に加えて、秋入学（9 月入学）制度を導入する。既存の文学研究科国際言語教育専攻をはじめ、他の研究科でも順次、カリキュラムを整え、可能となった研究科から秋入学制度を導入する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学の入学者選抜では、帰国学生入試及び学部外国人学生入試において、全学部で国際バカロレア資格取得者に対して出願資格を認めている。また平成 26 年度学部外国人学生入試において導入した「渡日前入試」制度では学生の選抜を書類選考のみとし、国際バカロレアのスコアによる学力判定も導入した。

【本構想における取組】

本構想では、グローバル人材を確保・育成していく観点から、従来通り帰国学生入試及び外国人学生入試において、国際バカロレア資格取得者に対して出願資格を認めるとともに、一般入試でも出願資格を認める。さらに、公募推薦、帰国学生入試及び外国人学生入試においては、国際バカロレアの成績スコアを書類選考の際に積極的に活用する。

○指定校推薦入試における国際バカロレアの活用

平成 28 年度入試より、国際教養学部の指定校推薦入試において、日本における国際バカロレア認定校を指定校として採用する。

○公募推薦入試における国際バカロレアスコアの活用

本申請の取組の 1 つである English Track が導入される平成 30 年度からは、全学部の公募推薦入試において国際バカロレアスコアを活用する。

○国際バカロレアスコアの調査分析

国際バカロレアスコアを活用した入試制度や入学した学生の成績評価を本学の IR 室で総合的に調査分析し、今後の効果的活用の方策を探る。また今後全国に設置される国際バカロレア認定校を訪問調査し、関係者との協議を行う。

○情報の発信

国際バカロレアスコアを積極的に活用する入試制度については、募集要項等に明示するとともに、ホームページにおいても多言語で情報を発信する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では創立 50 周年（平成 32 年）に向けての 10 ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」及び「グローバル人材育成推進事業」で掲げた外国人学生数増加目標を達成するため、平成 26 年度から学部外国人学生入試において渡日前入試制度を導入した。同制度では各国の学事歴を考慮し、学生募集時期を前期（3月～4月）と後期（9月～10月）の2回に設定した。選抜の方法は書類審査のみとし、各国が実施する統一試験もしくは日本留学試験のスコアを活用し、高校成績証明書、推薦書、英語能力等を総合的に判定し選抜している。可否判定については、各学部の代表からなる外国人入試審査委員会及び入試委員会を経て、学部教授会で最終決定となる。可否については、前期出願者には6月上旬、後期出願者には11月末に電子メール及び書面で通知を行っている。この渡日前入試制度においては、入学許可された者で日本語能力が不足している者には日本語・日本文化教育センター（別科日本語研修課程）において半年間もしくは1年間の日本語学習を条件とした「条件付き合格」制度も併せて設けた。これらの制度の導入により外国人志願者が増加した。なお日本に在住し、日本語学校等に通う外国人志願者に対しても同様の選抜方法を用いている。渡日前入試及び条件付き合格制度の導入にあたっては、ホームページや各種パンフレットにおいて詳細な情報を多言語（英語、中国語、韓国語）で発信している。さらに JASSO 等の主催する海外での留学フェア（中国、台湾、香港、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム、インドネシア、インド、ロシア）及び [NAFSA](#)、[EAIE](#)、[APAIE](#) 等の国際会議においても情報を発信している。

【本構想における取組】

本構想では、外国人学生の獲得を一層推進するために、平成 26 年度から導入した渡日前入試制度を更に充実させるとともに、新たに以下の取組を行う。

○外国人学生入試ウェブ出願システムの導入

平成 26 年度から導入した「渡日前入試」制度の事務手続を見直し、学生の出願手続や可否選考プロセスの合理化を図るため、本学で既に導入している入試ウェブ出願システムに外国人学生入試ウェブ出願システムも組み入れる。これにより出願者への可否通知や奨学金支給の入学許可時の通知についてもオンラインを通して迅速な情報提供を行うことが可能となる。またホームページには外国語（英語・中国語・韓国語）による入試情報を載せているが、日本語版のミラーサイトではなく、本構想オリジナルのウェブサイトを多言語で作成し、よりユーザーに適切な情報を提供する。

○大学院研究科における渡日前入試制度の導入

大学院の文学研究科、法学研究科、経済学研究科、工学研究科の修士課程（博士前期課程）においても、平成 27 年度入試より「渡日前入学」制度を導入する。また本構想で平成 30 年に新たに設置する大学院研究科においても同制度での入学選抜を行う。

○指定校推薦入試制度の導入

海外の高校や協定校の附属高校等から優秀な学生を受け入れるための指定校推薦入試制度を平成 29 年度から導入する。指定校から推薦された学生は渡日を要することなく最終可否を決定する。可否の通知に関しては、本取組で導入する外国人学生入試ウェブ出願システムを通じて奨学金支給等の通知を含めて行う。指定校については平成 27 年度に事前の調査・視察等を実施し、中国、タイ、マレーシア、ベトナム、インド、韓国、ブラジル等の高等学校から選定する。平成 29 年度から募集を順次行い、平成 30 年度から指定校推薦入試による初めての学生を受け入れる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	39人	70人	70人	70人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	121人	180人	180人	180人
割合(A/B)	32.2%	38.9%	38.9%	38.9%

【これまでの取組】

平成26年度から導入した学部外国人学生の渡日前入試に伴い、外国人学生奨学金の「入学前決定枠」を学部横断で全学部¹に設けた。具体的には、国際教養学部を除く全学部の外国人学生入試合格者の中で成績優秀者計10名を対象に、月額4万円、年額48万円の奨学金（「創価大学牧口記念留学生奨学金」）を4年間支給することを、入学許可時に伝達している。なおその中で成績上位5名については入学金も半額免除し、「条件付き合格」となった者には別科での日本語研修授業料として15万円（半年研修が条件の場合）または30万円（1年間研修が条件の場合）の奨学金を支給する。上記の奨学金支給決定については合格結果通知と同時に奨学金の決定を電子メール及び書面で通知している。また、平成26年度より開設した国際教養学部の外国人学生入試合格者（平成26年度10名）には、入学金及び4年間の学費を全額免除する奨学金（「創価大学国際教養学部牧口記念教育基金会留学生奨学金」）を合格結果通知と同時に通知している。なお、外国人学生への奨学金支給に関しては、入学前決定枠と入学後決定枠を合わせると、学部及び大学院に在籍する全外国人学生の約85%が本学独自の奨学金を受給している。また協定校からの交換学生については、本学での受入れが決定した時点で授業料免除の通知、奨学金を支給する交換学生（一部の協定校）には奨学金支給額、支給日等を電子メールで通知している。またJASSO等の外部団体からの奨学金支給が決定した交換学生や短期研修生にも電子メールを使って速やかに学生に通知している。

【本構想における取組】

本構想による外国人学生受入数の拡大に伴い、各種奨学金（授業料減免含む）制度を更に充実させ、奨学金支給の伝達を入学許可時に行う。

○外国人学生・大学院生奨学金の「入学前決定枠」の拡大と入学許可時の支給決定通知

平成26年度より実施した奨学金（授業料減免を含む）の「入学前決定枠」を10名から15名に拡大する。平成27年度からは大学院生においても「入学前決定枠」を設け、渡日前入試制度による合格者発表時に合わせて奨学金支給決定の通知を行う。さらに平成30年に開設する新たな大学院研究科においても「入学前決定枠」を設け、奨学金支給の入学許可時の伝達を行う。

○入学許可時の伝達方法の充実

本取組では多くの外国人学生を受け入れることから、奨学金支給の入学許可時の伝達を効果的にスムーズに行うために外国人学生入試ウェブ出願システムでの通知を行う。

○奨学金情報の提供

外国人学生への奨学金情報については、「奨学金の入学許可時の伝達」及び外国人学生入試ウェブ出願システムを含め、外国語によるホームページやパンフレット等を通じてわかりやすく周知する。またJASSO等による海外での「留学フェア」やNAFSA、EAIIE、APAIIE等の国際会議でもブース出展などを通じて情報を発信する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	34 人	110 人	175 人	225 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	106 人	210 人	175 人	225 人
割合(A/B)	32.1 %	52.4 %	100 %	100 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	216 人	300 人	586 人	545 人
全日本人学生数(D)	8007 人	7776 人	7500 人	7470 人
割合(C/D)	2.7 %	3.9 %	7.8 %	7.3 %

【これまでの取組】

本学には、平成26年度において21の学生寮があり、約1600名が入寮している。そのうち、女性寮2寮の外国人学生寮には学部生、大学院生、協定校からの交換留学生及び別科生合計78名が入寮している。各外国人学生寮には、国際部が統括する日本人及び外国人学生のレジデンス・スタッフを置き、日常生活の諸課題から学習上のアドバイスまでサポートしている。これまでの混住寮に、平成26年4月より新たに「国際学生寮」を加え、混住型学生寮は男性寮2寮、女性寮1寮の体制となり、54名が寮生活をしている。国際学生寮には、平成26年より開設した国際教養学部の学生をはじめ、入寮を希望する日本人学生や20ヶ国地域の外国人学生55名が入居している。国際教養学部の学生は学部の教育方針である「リビングアンドラーニング」により、寮生活においても英語を使用するようにしている。国際学生寮の寮生は共同生活を通じて有意義な異文化体験ができる環境となっている。

本学は従来から寮生活を重視し教育的側面からも寮生活をサポートしてきた。国際学生寮でもCETLによる学習支援セミナー、教職員による各種相談や専門家によるカウンセリング等の提供している。さらに国際学生寮ではスポーツ大会、レクレーション等のイベントに加え、寮生によるセミナー、研究発表会等のアカデミックイベントも積極的に開催し、授業以外での「学びの場」を設けている。寮生活における様々な問題、トラブル、危機管理は外国語が堪能な教職員、日本人学生のレジデンス・スタッフ、寮管理者等がきめ細かくサポートする体制を整えている。

【本構想における取組】

○新たな混住型学生寮の建設

本取組では、現在400名規模の寮の立て替え計画及び女子寮の新設が検討されている。新しい寮の建設にあたっては、混住型学生寮として設計する予定である。そこには、イスラム圏学生のための礼拝室や外国人学生と日本人学生が共同学習できる多目的学習室を設置する。

○「留学生サポートセンター」による外国人学生への支援強化

入寮に伴う手続や、退寮後のアパートへの入居に関するサポートは、本構想で設置する留学生サポートセンターが行う。

○学生レジデンス・スタッフの人選

混住型学生寮に配置される学生レジデンス・スタッフについては外国語(英語)運用能力が高く、海外留学経験者を通して異文化理解力を有する日本人学生または外国人学生から人選する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学ではこれまで、以下の4つの海外拠点を設置し、その運営に関する経験を蓄積してきた。

○創価大学北京事務所

平成18年に中国・北京に「創価大学北京事務所」を開設した。同事務所では本学より派遣した専任職員が、現地で採用した専任職員及び中国人スタッフとともに、本学と交流協定校との連携や、留学中の学生に対する生活サポートや治安に関する情報発信などの支援を行っている。特に北京周辺の留学生に対しては常時生活上の相談、図書貸し出し、自習室の提供などを行っている。また中国各地で開催される「留学フェア」や「入試説明会」にもブースを設けるなど積極的に参加してきた。現在、北京事務所は中国語版の大学ニュースを年4回発行し、中国国内の交流大学関係者や本学卒業生等約1000名に定期送付している。また同事務所は本学の教育理念に賛同する中国諸大学との国際シンポジウム(7回)の運営をサポートしてきた。

○創価自然環境研究センター

昭和62年に「創価自然環境研究センター」をブラジル・マナウスに開設し、アマゾン地域における自然環境研究やフィールドワークを中心に行った。同センターでは現地の大学や学術研究機関等とも連携を取り、これまで様々な共同研究やセミナー、シンポジウム等を行ってきた。

○創価大学ロサンゼルス分校

昭和62年にアメリカ・ロサンゼルス郊外に創価大学ロサンゼルス分校を開設し、本学から専任職員を派遣した。これまでに約700名に及ぶ学生が同分校で英語研修を行った。その後、同分校は平成13年に「アメリカ創価大学」として現地法人化しキャンパスをオレンジ郡アリソヴィエホに移転した。現在、同大学は全米リベラルアーツカレッジ総合41位(US News & World Report 2013)にランクインするなど全米が注目するリベラルアーツカレッジとなった。

○創価大学欧州語学研修センター

昭和60年から平成18年までフランス・パリ郊外に「創価大学欧州語学センター」を開設した。同センターに本学専任職員を派遣し、約500名の学生にフランス語やドイツ語研修を実施した。同センターは教室設備に加え宿泊施設も備えていたため、本学通信教育部の海外スクーリングの拠点としても機能した。また交流校から有識者を招いてセミナー等を行うなど、ヨーロッパにおける国際交流拠点となった。

【本構想における取組】

○創価大学北京事務所の現地法人化、アメリカ創価大学との連携強化と新規海外拠点設置

本構想においては、北京事務所ではこれまでの事業をさらに拡充し、より充実した教育研究活動を行うために事務所の現地法人化を行う。

また、新たな海外拠点をフィリピン(マニラ)と韓国(ソウル)に設置し、本学学生の留学サポートや地元外国人学生に対する入試広報活動等を積極的に展開する。両国には本学との交流校が多く(フィリピンは8大学、韓国は9大学)があり、交換留学生や私費留学生など毎年多くの学生が留学している。特にフィリピンにおける短期研修では、現在、国際部、教育学部、看護学部、GCPのプログラムで年間計90名が同国を訪れている。また、韓国からは多くの留学生が入学し、全外国人留学生の約25%を占めている。両国は、本学の国際交流を発展させる上で交流校との連携や外国人学生獲得の重要な拠点となる。各拠点では学生の生活指導、学習指導、病気・事故等の危機管理活動、インターンシップ、ボランティア等の就職支援活動を行う。また本学の入試広報、渉外活動、交流校の研究者を招いてセミナー等の開催、現地同窓会組織との連携強化などの取組を行う。

さらに、アメリカ創価大学とは今後も学生及び教職員の交換・研修のサポートを積極的に行う。同大学との連携を強化し、米国での交流校拡大や将来的に東海岸にも拠点を形成し、本構想で立ち上げる「グローバル・コア・センター」と米国の学術機関を結ぶ機能を持たせる計画である。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学同窓会組織（創友会）は世界の各地で組織され、20ヶ国・地域に及ぶ地で支部組織が結成されている。各海外創友会支部組織では、大学院、学部及び通信教育部の外国人留学生OBを掌握し連携を図っている。また地域によっては交流大学からの交換留学生、短期研修生の掌握も進めている。さらに創友会は、外国人留学生OBの家族、本学に滞在した経験をもつ交換教員、客員教員、さらに各交流校関係者、本学支援者等との連携を推進し、定期的に同窓会総会等のイベントを開催している。

一部の外国人留学生OBからは、現地に留学している本学学生の生活指導、学習指導、各種相談、アドバイス等の支援を得ている。具体的には①心身の健康に対する支援（例えば、ガーナ大学への交換生がマラリアに罹患した際の病院搬送や看病）、②現地入試説明会での支援（例えば、タイ、マレーシア、韓国等でのブース出展や本学教職員の通訳等）、③留学生生活支援（台湾、インド、ケニア、タイ等では現地空港での出迎え等）のサポートを得ている。また自然災害時の学生の安全確保やトラブルに巻き込まれた際の支援など危機管理においても外国人留学生OBよりサポートを得ている。これらの外国人留学生OBの諸活動は各地域の支部が発行する機関誌等でも広く紹介され、本学のホームページでも紹介している。

中国・上海と米国においては、外国人留学生OBは日本人OBとともに留学中の本学学生に対して現地企業説明会やキャリアガイダンスの開催、インターンシップ等の手配まで行ってくれている。また外国人留学生OBには、本学への母校愛から、寄付募集に応じてくれる者も少なくない。本学では首脳や教職員が各国を訪問した際には、同窓会を開催し、現地における入試広報や本学学生へのサポート、OB間のネットワーク強化等について外国人留学生OBも含め協議している。

【本構想における取組】

本構想では、外国人留学生OBのネットワーク化を更に充実させることで、留学する本学学生へのサポートや外国人留学生獲得に向けた取組に対してより充実した支援を得る。具体的には以下のような取組を行う。

○外国人留学生OBデータベースの整備

世界各地の同窓会組織（創友会）において、積極的に外国人留学生OBの掌握を進めているが、現在ある外国人学生データベース機能を更に向上させることで、学部や大学院卒業生に加え、本学で学んだ協定校からの交換留学生や短期研修生の情報も掌握する。データベースへの情報収集は卒業時に付与する永久メールアドレス（卒業生専用）や多言語化したメーリングリストの活用を通して行う。

○外国人留学生OBのネットワーク化

本学の同窓会事務局や国際部では、外国人学生データベースを活用して外国人留学生OBに様々な大学情報を定期発信して強固なネットワーク化を推進する。また各海外創友会支部組織とも連携をとり、現地での掌握やネットワーク化を図る。

○本学学生へのサポートを強化

留学している本学学生に対する、外国人留学生OBによる生活指導、各種相談、緊急時の危機管理サポート体制を、可能な地域から定着させる。また現地でのインターンシップ先企業やボランティア活動の受入先組織の開拓、紹介において、より積極的な外国人留学生OB並びに日本人OBの支援を求める。

○入試広報活動のサポート強化

海外諸国で開催される留学フェアに本学が参加するにあたって、現地在住留学生OBにサポートを依頼し、大学の広報活動を支援してもらう。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、主にホームページを通じて積極的に情報を開示している。ホームページでは、「教育研究活動等に関する情報」、「財務情報」、「大学評価に関する情報」「海外大学・研究機関との教育の国際連携に関する情報」といった教育機関としての情報発信の他、外国人学生の入試情報、入学後の教育プログラム、奨学金情報、履修の手続、卒業要件を含めた成績・単位に関する事項、危機管理体制、生活支援及び便利な外部リンク（市役所、文科省など）といった、本学を希望する学生、また在学生に向けての情報を網羅している。各ページは英語、簡体中文、繁体中文、韓国語にも対応している。

また年に4回発行される大学機関誌（Soka University News）によって、外国人学生の活躍や本学の国際交流事業の情報を発信し、これを創価大学北京事務所では中国語に翻訳したものを作成し、中国の各交流校や関係諸機関、中国在住の卒業生等に配布している。

特に教育プログラムや入試情報の詳細は英語、中国語、韓国語による動画（ホームページ上）やDVDでも情報を発信する一方、英語をはじめとし、中国語、韓国語、タイ語によるパンフレットや、各種イベントにおけるプレゼンテーション資料も作成してきた。

また国際ネットワーク構築のため本学が積極的に参加している、NAFSA、EAIE、APAIE、ASA IHL等の国際会議や、外国人学生獲得のための留学フェア（ベトナム、マレーシア、インドネシア、香港、韓国、台湾、中国、シンガポール、タイ）でも外国語によるプレゼンテーションやパンフレット等を活用して大学情報の発信を行っている。

【本構想における取組】

大学の更なるグローバル化に向けて、情報の積極的な発信を続けていくとともに、情報の多言語化を一層加速させ、各種メディアを積極的に活用した情報発信を行っていく。

○各種外国語パンフレットの作成

渉外活動、海外交流校への広報活動、外国人学生の募集など、用途に合わせた外国語パンフレットを作成し、各国での「留学フェア」や国際ネットワーク会議で活用する。また本取組で開設する海外拠点にも外国語パンフレットを常備し、地元高校や関係諸機関へ積極的に配布する。

○専用ウェブサイトの充実等

本取組については、大学ホームページでの情報発信が日本語のミラーサイトであることを改め、グローバル人材育成推進事業で制作した専用のウェブサイトを英語化し、本取組で行う様々な事業、教育プログラム等の内容及びそれらの成果等を公表する。特に外国人学生獲得のために、詳細な入試情報や英語によるシラバス、さらに奨学金情報等を英語で発信する。また本取組に関する「報告会」や連携大学からの教員を招いてのシンポジウム等のイベントを、学内外の関係者、八王子コンソーシアム加盟 23 大学関係者、各国の大使館関係者等もゲストで招き全学体制で開催する。イベントの様子は専用ウェブサイト上にて外国語でも公開する。更に、本取組については、平成 28 年度には中間報告書、平成 35 年度には総括として最終報告書を日本語及び英語で作成する。

○SNSを活用した多言語による情報発信

本学がこれまで積極的に取り組んできた情報提供について、今後はSNSを活用した外国語での発信にも力を入れていく。また英語での講義や「グローバル・コア・センター」によるシンポジウム等を MOOCS、YouTube でも発信する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	73人	78人	81人	84人
全専任教員数(B)	319人	339人	339人	334人
割合(A/B)	22.9%	23.0%	23.9%	25.1%
年俸制適用者(職員)数(C)	30人	31人	33人	35人
全専任職員数(D)	208人	208人	208人	208人
割合(C/D)	14.4%	14.9%	15.9%	16.8%

【これまでの取組】

○教員への年俸制適用

本学の教員の流動性向上の観点から、期間を定めて任用した専任教員(以下、「契約教員」)には年俸制を導入している。年俸の額は、経験年数及び学歴、並びに前任校の経歴をもとに任用時に決定され、契約更新時に見直される。

採用候補者のうち、他の大学等で専任の教授、あるいは准教授の経歴がある場合を除き、新規採用教員には年俸制を適用し、契約教員として雇用している。契約教員は3年以内の任期を付して採用され、契約更新は1回を限度とし、通算の契約期間は5年を超えないものとしている。

このうち、本学大学院で博士号あるいは修士号を取得した者を中心に雇用され、教育研究の職務にあたる助教については、契約更新は行っていない。これにより本学で研究に従事した若手研究者が、3年以内に他機関へ移ることを後押し、教員の流動性を高めている。

高度な英語教育を専門とする英語嘱託は、国際公募を通じて外国人教員を積極的に雇用し、年俸制を適用している。本年度新たに開設した国際教養学部の外国人教員は、国際公募により年俸制の契約教員として採用した。

これらの契約教員の中には、テニユア教員を目指す者や、契約期間満了後に他の教育研究機関への就職を考えている者などがおり、そのキャリアパスは多様である。そうした点からも、年俸制を適用した契約教員制度は、本学の教員の流動性向上に資する制度であることを確認している。また、テニユアへのアプローチを含め、任期中の教育・研究活動の活性化も可能となる。

○職員への年俸制適用

職員は主に月給制を採用しているが、外国人や専門性の高い職務を担当する職員を、期限付きの職員として雇用し、年俸制を適用している。研究所職員や図書館司書、国際部に勤務する外国人職員等がこれにあたる。また、定年後の再雇用嘱託職員についても、年俸制で雇用している。

【本構想における取組】

本構想においては、各学部において英語のみで学位を修得できる English Track や、新たに開設する研究科には、国際教養学部同様、今後、国際公募などによって専門性の高い優秀な外国人教員を募集し、その契約には年俸制を適用する計画である。

職員についても、大学の国際化、その基盤を支える事務局体制の高度化を促進するために、外国人や専門性の高い職務を担当する職員を、引き続き年俸制で積極的に雇用する。また、業務評価制度の本格的な運用とその成果をもとに、年俸制の職員について、業務評価の給与への反映を行なう計画を策定する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニユアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニユアトラック対象者数 (A)	24 人	5 人	10 人	13 人
年間専任教員採用者数 (B)	46 人	8 人	14 人	16 人
割合 (A/B)	52.2 %	62.5 %	71.4 %	81.3 %

【これまでの取組】

○テニユアトラック制

本学の教員の流動性向上の観点から、3年以内の任期を付してテニユアトラック教員として雇用する契約教員の制度があり、任期終了時（あるいは終了前）に厳正なテニユア審査を経て、基準を満たしたものは任期を定めないテニユア教員として雇用される。

テニユアトラック教員（契約教員）は学長が教授会等に諮り選考し、学長の具申により、理事会が任免する。契約更新は1回を限度とし、通算の契約期間は5年を超えないものとしている。

○テニユア審査

契約から3年以内に審査がなされ、退職、契約更新、またはテニユア採用かが決定される。

テニユア審査にあたっては、教員の昇任基準が準用され、教育研究上の業績のほか、契約期間中の勤務成績、態度又は勤怠状況、業務遂行能力、業務の進捗状況、諸規定等の遵守状況などを総合的に評価され、教授会で審査が行われる。

○テニユアトラック対象者

新規採用候補者のうち、他の大学等で専任の教授、あるいは准教授の経歴がある場合を除き、新規採用教員は、テニユアトラック教員（契約教員）として雇用している。

前項で述べたとおり、本学大学院で博士号あるいは修士号を取得した者を中心に雇用される助教については、契約更新は行っていない。これにより本学で研究に従事した若手研究者が、3年以内に他機関へ移ることを後押し、教員の流動性を高めている。

助教のほかには、高度な英語教育を専門とする英語嘱託や本年度新たに開設した国際教養学部の外国人教員についても、テニユアトラック教員として任期を付して採用している。

【本構想における取組】

本構想においては、教育・研究・学内業務・社会貢献の4分野77項目にわたり、教員の業績を総合的に評価する、本学独自の「教員の総合的業績評価システム」の本格的な稼働と併せて、より明確なテニユア基準の策定と、透明性の高い審査に基づく制度へ改善を図る。

現在の契約教員制度では教員の昇任基準が準用されているが、教員の総合的業績評価システムの評価項目をもとに、評価の根拠となるすべての要素を網羅したテニユア・ポリシーを策定し、審査における基準と手順を規程化することで透明性を担保する。また、同一分野で異なった手順・基準で評価・審査が行われることがないように、評価における統一性、一貫性、公正性を確保するために、詳しい評価・審査ガイドラインを作成する。年度初めには、評価・審査を担当する教員が集まり、手順・基準を確認し合う評価者研修会をもつ。

さらに、大学の未来を担う教員を「育てる」という視点から、テニユアトラック教員を対象とした研究費の配分やFD研修の充実を図る計画である。

国際公募による外国人教員の採用者数増加に備え、国外での教育研究業績を適切に評価できるよう、他大学の事例等を研究するとともに、新たに策定するテニユア・ポリシー及びガイドラインの多言語化も同時に進めていく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

○教員の業績評価基準

教員の人事評価制度については、平成 14 年度から学長の諮問により検討を進めてきた。平成 22 年度に学長を委員長とする全学自己点検・評価委員会のもとに改めて設置された「教員の総合的業績評価委員会」により、これまで慎重な議論と試験的導入を進めてきた。

当該委員会により、教育・研究・学内業務・社会貢献の 4 分野にわたり、77 項目におよぶ詳細な評価基準を設定した。「教育」分野では、授業運営、自己研鑽、学生の学習・研究指導、「研究」分野では、研究公表、研究助成、「学内業務」・「社会貢献」分野では、各種委員会や公共活動などの領域に分けて評価基準が設定されている。

○独自開発した教員の業績登録・評価システム

基準の策定と併せて、各教員が個人の業績を登録・更新する教員業績登録システムを本学独自に開発した。このシステムには、業績を数値化する機能が備わっており、基準ごとにその重要度に応じて配点されたポイントが、単年度の総合業績点として自動的に算出される仕組みとなっている。

平成 23 年度には教育情報公表の法制化により、本システムに登録された教員の業績を「研究者情報データベース」として、日本語及び英語でホームページ上に公表している。また、独立行政法人科学技術振興機構が運営するリード&リサーチマップ (Researchmap)と連動しており、本システムに登録・更新した業績は Researchmap へ自動転送されるため、入力の手間を大幅に軽減することができた。

○職員の人事評価制度

職員の人事評価制度についても、平成 22 年に発表したグランドデザインにおいて、ガバナンス改革の一つとして位置づけ、平成 23 年度に設置した職員組織・人事制度改革検討委員会で、検討を開始した。平成 28 年度の本格稼働を目指し、平成 24 年度中に制度導入への理念と目的を定め、平成 25 年度に業務評価（目標管理）システムの策定、評価項目を検討した。職員の業務評価にあたっては、①業務に取り組む「姿勢」、②身に付ける「能力」、③業務の「目標と達成度」、④個人の「目標と達成度」の 4 分類に分けて、評価基準と評価方法を策定した。

以前より本学では、弛まぬ自己研鑽と研修をとおして能力開発をつづけ、建学の精神の具現化に寄与する職員の育成を目指し、職員の役職・勤続年数別に「求められる力」と期待される役割としての「アクションイメージ」を明示し、それに応じた階層別研修プログラムを実施している。「能力」の評価にあっては、これらの役割レベル別の充足度が評価される。

【本構想における取組】

本構想においては、教育・研究・学内業務・社会貢献の 4 分野 77 項目にわたり、教員の業績を総合的に評価する、本学独自の「教員の総合的業績評価システム」を 3 年間の試行期間を経て平成 26 年度より本格稼働する。本システムには、業績を数値化する機能が備わっており、基準ごとにその重要度に応じて配点されたポイントが、単年度の総合業績点として自動的に算出される仕組みとなっている。今後、この総合業績点を、契約更新及びテニユア審査の基準としていくよう、制度の検討を進める。

職員については、本年度中にシステムの試験運用を開始し、評価者と被評価者を対象とした研修を実施する。翌平成 27 年度には試験運用対象部課を拡大し、評価指標等の見直しを図る。平成 28 年度よりシステムの本格運用を開始し、昇任・昇格審査の参考として活用する。

また、本学における教職員の人事評価制度をより国際通用性のあるものとするため、国内外の先進的な人事評価制度を調査・研究し、継続的に評価項目の見直しを図っていく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

○教員の採用

語学教育を専門とするワールドランゲージセンターや平成 26 年度新たに開設した国際教養学部
の外国人教員を、The Chronicle of Higher Education、The Times Higher Education 等、英米の
高等教育情報誌をとおして国際公募し、採用している。また、日本人の採用では、外国の大学での
学位や海外での教育研究歴を高く評価し、国際化に対応した優秀な人材の確保に力を入れている。

○教員の研修 (FD)

研修については、教員の教育研究活動の向上を目的として不断に検討を行い、その改善、充実を
図るために、学長の指名する副学長または副学長補を委員長とする FD 委員会を設置し、年間を通
して全学的な FD 研修に取り組んでいる。様々な研修をとおし、本学の教員がそれぞれのキャリア
ステージに見合った能力を発揮できるよう、教員間の協働の場を提供している。

平成 25 年度には、主に大学教育の質保証、ピア・サポート、ポートフォリオの活用、アクティ
ブ・ラーニングの効用と課題などをテーマに全学的な FD 研修を実施した。また、グローバル人材
育成推進事業の一環として、韓国から講師を招聘し、「韓国における大学教育のグローバル化」を
テーマに FD フォーラムを開催した。さらに教育課程の国際通用性を向上させるため、各学部の代
表計 12 名を米国・南カリフォルニア大学に派遣し、英語で専門科目を教授する場合の授業運営ス
キルの向上を図った。加えて、本学の交流校である米国・ケネソー州立大学へ教員を派遣し、現地
での授業担当をとおして、国際通用性のある実践的な教育力の向上を図っている。

○職員の採用と研修

一方、職員の採用においては、外国人や海外の大学で学位を取得したものを積極的に採用し、大
学の国際化を支える事務体制の強化に取り組んでいる。

研修については、弛まぬ自己研鑽と研修をとおして能力開発をつづけ、建学の精神の具現化に寄
与する職員の育成を目指し、職員の役職・勤続年数別に「求められる力」と期待される役割として
の「アクションイメージ」を明示し、それに応じた階層別研修プログラムを実施している。このよ
うな基本的知識・スキルの獲得を目的とした階層別研修のほか、向上心をもってより高度なスキル
アップを目指す職員向けに、学内外での非階層別研修も併せて提供している。

また、国際通用性向上を目指した取組として、職員の語学研修を実施し、一定のレベルに達した
職員を短期間海外に派遣し、大学の発展とグローバル化に資する視察調査をとおして実践的な語学
運用能力の向上を図っている。帰国後、派遣者には大学首脳や語学研修参加者を対象とした報告会
の機会を与え、視察をとおして得た知識等の大学への還元を目指している。

【本構想における取組】

本構想においては、各学部において英語のみで学位を修得できる English Track や、新たに開設
する研究科に、英米の高等教育情報誌をとおした国際公募によって優秀な外国人教員を採用する。

FD 研修では、教育力の国際通用性をより向上させるため、国内外から優秀な講師を招聘すると
ともに、短期・長期の FD 研修派遣プログラムを展開していく。具体的には、海外の交流校等から
ティーチングコーチャーとして専門家を招聘し、英語を母国語としない学生に英語で専門科目を教
授するスキルの習得を目指す。また、研修で培った能力をより実践的なものとするために、研修後
に海外で実際に授業を担当する機会を提供していく。さらに、全体の底上げを図るために、一定の
研修への参加については義務化する方向で検討していく。

職員の採用では、語学力 (TOEIC 730 点) を基準とし、一定の語学運用能力をもった人材を優先
的に雇用していく。研修については、国内外の先進事例を参考にこれまでの取組を洗練化すると
ともに、海外の大学への出向やアドミニストレーター養成課程などの海外の学位取得プログラムへの派
遣を実施する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC730点相当以上			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	24人	40人	50人	60人
全専任職員数(B)	208人	208人	208人	208人
割合(A/B)	11.5%	19.2%	24.0%	28.8%

【これまでの取組】

○基本的知識・スキルの獲得を目指す階層別研修プログラム

前述のとおり、弛まぬ自己研鑽と研修をとおして能力開発をつづけ、建学の精神の具現化に寄与する職員の育成を目指し、職員の役職・勤続年数別に「求められる力」と期待される役割としての「アクションイメージ」を明示し、それに応じた階層別研修プログラムを実施している。例えば、主任から副課長までの階層には、問題解決力、コーチング力、タイムマネジメント力などが求められ、チームリーダーとしての視点、成功体験を活かして組織活性化のために課題をクリアすること、そして各種委員会などにおける推進力が期待されている。これらの能力を養成するために、ワークアウトプログラム（課題解決演習）、コーチング・コミュニケーション研修、タイムマネジメント研修などを提供している。

○より高度なスキルアップを支援する非階層別研修

このような基本的知識・スキルの獲得を目的とした階層別研修のほかに、向上心をもってより高度なスキルアップを目指す職員向けに、学内外での非階層別研修も併せて提供している。具体的には、筑波大学の「大学マネジメント人材養成」、日本能率協会の「JMA大学SDフォーラム」への派遣や、東京大学の大学経営・政策コース、桜美林大学の大学アドミニストレーション研究科での学位取得を支援している。

加えて、グローバル人材育成推進事業の一環として、職員が達成すべき外国語力基準として、TOEIC 730点相当以上と定め、職員の語学運用能力の向上を図っている。主任未満の全職員を対象にTOEICを実施し、スコアに応じてグループ分けを行う。基準を満たす730点以上の職員については、大学の発展とグローバル化に資する海外フィールドワークの計画を募り、優れた計画を選考して短期海外派遣を実施している。帰国後、派遣者には大学首脳や語学研修参加者を対象とした報告会の機会を与え、視察をとおして得た知識等の大学への還元を目指している。730点未満の職員については、週1回の英語研修プログラムを提供するとともに、研修をとおして基準を満たした職員を、積極的に学生の海外語学研修の引率として派遣している。

【本構想における取組】

本構想においては、海外大学での学位や就業経験をもつ人材を中途採用で積極的に雇用するとともに、新規採用には語学力（TOEIC 730点）を基準とし、一定の語学運用能力をもった人材を優先的に雇用していく。

すべての授業を英語のみで開講する新設の国際教養学部はもちろん、各学部においても英語のみで学位を修得できるEnglish Trackを実現するために、学部事務室には英語での文書作成、会議運営、学生サポートが可能な人材を配置し、国際化に対応した事務局体制を整備する計画である。

また、国内外の先進事例を参考にこれまでの取組を洗練するとともに、実践的な語学研修と実務経験を兼ねた海外の大学への出向やアドミニストレーター養成課程などの海外学位取得プログラムへの派遣を実施する。さらに、高等教育の国際的な課題に関する研究会やシンポジウムにも事務職員を積極的に派遣し、事務職員の高度化を図っていく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

○「創価大学グランドデザイン」の策定

創立 40 周年を迎えた平成 22 年、少子化・多様化の時代に向かう本学が、今後も競争的環境下において選ばれる大学であり続けるために、10 年間の視野に、その目標・計画を戦略的に示した「創価大学グランドデザイン」を策定した。理事会のもとで、大学の中長期的課題や目標を検討する総合戦略会議によって方針を決定し、7つの分科会等をとおして内容を検討した。それをもとに教育戦略・研究戦略、国際戦略、学生支援強化戦略、生涯教育・通信教育と、それらをサポートするキャンパス・財政計画、管理運営計画、広報計画に分けて、平成 32 年までの具体的な取組の全体像を明らかにした。

前年の平成 21 年から創立 50 周年を迎える平成 32 年までの 12 年間の、4 年毎の 3 つのステージに分けて取組を推進しており、現在はその 2nd ステージにあたる。1st ステージでは、Global Citizenship Program (オナーズプログラム) の開講や、学士課程教育機構の設置による F D 及びアカデミックスキルの強化などを推進した。2nd ステージでは、看護学部、国際教養学部の新設による新たな分野への挑戦、海外修学体験の強化・充実によるグローバル人材の育成、中央教育棟とラーニング・コモンズの完成等、大規模な改革を進めている。

平成 24 年度にグローバル人材育成推進事業に採択されたことにより、グランドデザインで掲げた年間 1000 名の学生海外派遣目標を、4 年間前倒して平成 28 年度に達成することとし、各種の国際化の取組を加速させてきた。

○年間アクションプラン「教育ヴィジョン」の発表

このグランドデザインに加えて、平成 10 年 4 月から、学長は毎年度のはじめに「教育ヴィジョン」を発表し、学内外に当該年度の目標と柱となる教育改革の取組を明示している。このヴィジョンは、平成 22 年度より、グランドデザインで掲げた戦略を具現化するためのアクションプランとしての機能を果たしている。

○ヴィジョン及びプランの P D C A サイクル

教育ヴィジョン策定にあたっては、広く学内各部局関係者の声を反映し、達成・実現度を年度末に総括している。その評価の過程で次年度ヴィジョンの策定に入るといふ、内部質保証の P D C A サイクルが出来上がっており、大学運営の骨格をなしている。

平成 24 年度に 1st ステージを終えたグランドデザインについては、翌 25 年、その項目ごとに進捗状況を点検・評価し、グランドデザインレポートとして学内外に公表した。

【本構想における取組】

本構想においては、現在のグランドデザインにおける教育・研究戦略、国際戦略、そしてガバナンス改革を中心に、今後 10 年間の より挑戦的な目標を設定し、大学改革を加速させていく。具体的には、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する教育・研究を実践し、人材像を探究する「グローバル・コア・センター」並びに「平和・世界市民教育研究科」を開設する。また、専門科目を英語で学ぶ学部 I P を発展・充実させ、英語のみで卒業可能な English Track を完成させるとともに、本学の多彩な交流校を活かした、開発途上国の大学を含む多様な留学プログラムの新規開拓を実施していく。

さらに 創立 60 周年を迎える平成 42 年までの新たなグランドデザインを策定する計画である。現在のグランドデザインが 3rd ステージを迎える平成 29 年からの 2 年間で、学長のリーダーシップのもと、それまでの取組を踏まえたさらなる大学改革の戦略を集中的に検討し、平成 31 年の春に学内外に発表する。そこには、本構想の全体はもちろんのこと、事業終了後の展開についても具体的に明示し、本学がその特色を生かし、人間教育の世界的拠点として国際社会でプレゼンスを高める戦略を明らかにする。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

○会議体の整理統合による意思決定の迅速化

本学ではこれまで全学教授会を年2～3回開催し、大学全般にわたる事項を審議してきた。また、学部長会議を原則月1回開催しており、さらに部局長会議も同様に開催してきた。

平成22年のグランドデザイン策定に伴ってガバナンス改革にも着手し、これらの会議全体を見直した。具体的には、大学全般にわたる事項を機動的に検討する機関として大学教育研究評議会を設置し、月1回のペースで開催している。それを受け、当該会議開催週の翌々週に各学部教授会を開くことを基本方針としている。さらに、大学教育研究評議会と同様に、学長室会議を設置した。これには、大学教育研究評議会の議題を整理する拡大学長室会議と、大学の中長期的な課題と方向性を検討する学長室会議の2つの形態がある。これらは、本学における大学改革推進室としての役割をもち、大学教育研究評議会が効率的かつ迅速な会議体となるよう審議事項の整理を進めている。

これらの改革により諸会議が整理され、より機動的かつ効率的な意思決定システムを実現することができた。

学部レベルの会議と同様に、大学院についても意思決定のシステムを整理統合した。平成23年に専門職大学院学則と教職大学院学則を大学院学則に統合し、それまでの大学院委員会と専門職大学院委員会が統合された。さらに、各研究科の調整機関として研究科長会議を置くことで、大学院の機動的な運営が可能となった。

○学長の選考とビジョンの共有

また本学では、学長が本来のリーダーシップを発揮し、ガバナンス改革を推し進める上で弊害の大きい、教員による学長選挙は行っておらず、開学以来、理事会が選考し、理事会が任免している。

平成10年4月から、歴代の学長は毎年「教育ビジョン」を発表し、学内外に当該年度の目標と柱となる教育改革の取組を明示している。このビジョンは、平成22年度より、グランドデザインで掲げた戦略を具現化するためのアクションプランとしての機能を果たしている。このビジョンを共有し、学長を中心に全教職員が団結して目標を達成できるよう、年度初めに全教職員対象のビジョン説明会と懇談会を開催しており、学部や部局を越えて課題と展望を語り合う交流の機会となっている。

【本構想における取組】

本構想においては、学長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定と全学的な大学改革が推進できるよう、学長の権限を強化し、それを補佐する副学長の役割を明確にして体制の強化を図る。また、国の方針にそって、教授会の役割を明確化する。

○学長補佐体制の強化

本学では、副学長が学士課程教育機構長を兼務しており、教学分野のガバナンスで重要な役割を担っている。この副学長が学長を統括的に補佐する米国におけるプロボスト (Provost) のような役割を担い、学長と教授会の橋渡しや、教務、予算など、学術面における広汎な機能をもつこととする。国際戦略を担う国際交流担当副学長とあわせて、学長のリーダーシップを補佐する体制を強化する。

○教授会の役割の明確化

また、教授会が審議すべき「重要な事項」については、中央教育審議会の組織運営部会による方針を受け、①教育課程の編成、②学生の身分に関する審査、③学位授与、④教員の研究業績等の審査等とする。それらの事項について、教授会の審議を十分に考慮した上で、学長が最終決定できるよう、規程の改正に取り組み、より迅速な意思決定を実現する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

○理事会

本学の理事会には、米国の大学の現役学長が理事として参画しており、大学の経営全般に国際的な見地が確保されている。

○各種意思決定機関

平成 26 年度現在、大学全般の教学事項を審議する「大学教育研究評議会」には、米国籍の学部長 2 名が参画している。その他、学長を中心に自己点検・評価の実施に関する事項を審議する「全学自己点検・評価委員会」、学士課程教育全般にわたる重要事項を審議する「学士課程教育機構運営委員会」、教員の教育研究活動の改善、充実の方策に関する事項を審議する「ファカルティ・ディベロップメント委員会」、男女共同参画を推進する「創価大学男女共同参画推進センター運営委員会」、入学試験に関する重要事項を審議する「入試委員会」など、多くの意思決定機関に外国人教員が参画している。

また、本学は学生参加の原則による理想的な学園共同体の建設を志向し、理事会、教職員、学生の代表が一同に会し、学内諸問題の連絡、協議及び調整を行う「全学協議会」を、開学当初から開催してきた。現在は、原則として隔月に 1 回開催しており、必要と認めた事項については、これを直接関係ある機関に要請し、又は勧告を行うことができる。本協議会には前述の外国籍の学部長はもちろんのこと、学生部会の一員として留学生の代表が参画している。

○外国人の参画を実現する事務体制

会議では、高度な外国語運用能力をもった職員が同席し、同時通訳をしている。本年度開設された国際教養学部の教授会はすべて英語で行っており、これらの会議運営を可能とするために、主要規程・事務文書の英語化や、高い語学力を有する事務職員の採用・育成に力を入れている。

また、会議場には常設の通訳ブースがあり、国際会議やシンポジウム、式典などで活用されている。

【本構想における取組】

本構想においては、会議文書のバイリンガル化や通訳体制の整備をとおり、意思決定機関のさらなる国際化を図るとともに、国籍を問わず、その能力によって学部・大学のトップに外国人を登用することも視野に、改革を進めていく。

○意思決定機関へのさらなる参画

国際教養学部同様、新たに開設する研究科においても、会議はすべて英語で行なう計画のため、大学院レベルの意思決定機関についても、外国人の参画を容易にする体制を整備する。

○外部評価委員会への参画

平成 28 年度には、グローバル人材育成推進事業の外部評価委員会に外国人評価委員を加え、国際的な見地から本学の国際化への取組を見直す計画である。併せて、国際教養学部、各学部の English Track、そして新研究科など本構想全般を評価する外部評価にも、積極的に外国人を参画させる。

○外国人の参画を推進する体制の強化

各種意思決定機関への外国人の参画をさらに推進するため、通訳ブース設備のない会議室でも多人数・多言語の同時通訳が可能となるよう、同時通訳システムの充実を図る。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ I R機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

平成 23 年度より、全学自己点検・評価委員会の運営を担う企画調査室の中に、学長を座長とする「I Rに関するワーキンググループ」を設置し、I Rの設置目的、位置づけ等を検討した。その検討結果を踏まえ、平成 25 年度に、本学の教育の質の保証と向上を目的として、学生の入口から出口まで（入学から卒業まで）の教育・学習情報の収集と分析を担う、I R室を設置した。

○ I R室の概要

室長には大学事務局長がつき、社会調査を専門とする専任教員や、入試・教学部門を担う専任職員が室員となって、教育の質保証と向上に資するデータの収集、データベースの構築、そして分析を進めている。

本 I R室が継続的に収集している学生情報には、在籍状況や休学理由などを含めた学籍情報、入試区分や出身校などの入学情報、G P Aや語学試験のスコアなどの成績情報のほか、課外活動、留学経験、奨学金受給状況、図書館利用状況などが含まれ、それら多様な学生情報を一元的に集積・管理している。

○ I R室の活動事例

活動の事例としては、①成績不振・学業不適応学生の早期発見と、その対応に関するデータに基づく対策の提案、②3年に1度1年生と4年生を対象に実施している学生生活アンケートの回答分析と、大学改革に結びつく課題の抽出、そして③グローバル人材育成推進事業で掲げた外国語力スタンダードの達成状況、留学経験、成績情報などの相関分析に基づく、より効果的な語学教育と海外修学機会の提供についての検討などがあげられる。

本学では、G P Aに基づきアカデミック・アドバイザーによる面談を実施しており、成績不振学生の早期発見が課題となっていたため、学業不適応に陥る学生の傾向性を、その背景となる入学情報や課外活動の状況など、多面的に分析し、学生の学習指導・生活支援に活用している。

学生生活アンケートについては、入試、学生、教務、キャリアなど、関連する部課の視点で分析を行っている。例えば、学生関連では居住形態や課外活動の状況、教務関連では学びの志向や学習環境、授業外学習時間などの分析に基づいて、課題と対策を検討してきた。

このように分析、検討された内容は、大学の中長期的な課題と方向性を検討する学長室会議に報告され、大学改革に活用されている。

【本構想における取組】

○専任教職員の配置

現在、教育の質保証と向上に資するデータの収集・分析を進めている本学の I R室は、教員・職員ともに兼任による委員会形式で進めているが、本構想においては、官公庁への調査報告も担う専門の新設部署を学長管轄として設置し、ビッグデータの解析技術をもった高度専門職系人材の雇用も視野に、専任の教職員の配置を目指している。

I R室は、全学自己点検・評価委員会のもとで評価活動を実質的に推進する企画調査室と連携し、客観的なデータに基づく点検・評価活動を支援していく。

○データベースの拡充

また、グローバル人材育成推進事業で構築した学生情報データベースと、その分析を容易にする B I (Business Intelligence) システムの充実を図るとともに、本学の特色である強固な校友会ネットワークを活用した卒業生データベースとの連携も推進する。さらに、交換生を含む留学生とその O B の情報を集積した留学生データベースを充実させ、継続的に更新できる体制を整備する。

これらにより、グローバルな舞台で活躍する卒業生や留学生 O B などを対象とした卒業調査を実施し、その分析をとおして国際社会に貢献できる人材を育成する教育課程の在り方などについて、適切な判断材料を提供していく計画である。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

○単位の実質化を図る取組

本学では平成 11 年度より Semester 制を採用し、平成 13 年度より Semester における履修登録単位数の上限 (CAP 制) を導入した。さらに、平成 20 年度からは前期後期ともに授業完全 15 週制を実施している (この 15 週には学期末定期試験は含めない)。

○学生の授業外学習時間向上の取組

全学 FD 委員会が主導し、平成 19 年度より学生の授業外学習時間向上の取組を推進してきた。各教員がシラバスにおいて各回の授業と準備学習の内容、毎週の授業に必要な学習時間を明記しており、学生が計画的に学習できるよう工夫している。さらに、各教員が授業外学習として課題を適切に提示するよう努めた結果、学生の授業時間外における学習時間を増加させてきた。この授業外学習時間の向上は各授業で学期末に実施している授業評価アンケートにおいても確認されている。

○アクティブ・ラーニングの推進

本学では、Learning Through Discussion (LTD) や Project-based Learning (PBL) 等のアクティブ・ラーニングを全学的に推進するため、平成 12 年度に設立された教育・学習活動支援センター (CETL) が中心となり、協同学習をテーマとする全学 FD セミナーや研修を、定期的かつ積極的に開催している。こうした取組の成果の 1 つとして、経済学部ゼミのプログラム「学生中心 PBL 型学習によるグローバル人材輩出の試み」が、経済産業省「社会人基礎力を育成する授業 30 選」に選ばれた (平成 26 年 3 月)。

平成 25 年 9 月に落成した中央教育棟には全 116 教室の過半数が可動式の机が設置されている。さらには学生の自律的な学修を支援する中心的施設として、ラーニング・コモンズ「SPACE」が設けられ、2000 平方メートルのエリアに語学エリア、日本語・英語ライティングセンター、協同学習エリア、自習エリア、プレゼンテーションエリア、学習相談エリア、パソコンエリア、レファレンスエリア等があり、平日の平均来館者が 2500 名を超えるなどアクティブ・ラーニングを推進する設備環境が整ってきている。SPACE の設置によりグループ単位でのプレゼンテーション準備が容易になったという効果に加えて、レポート添削サービスや、英語科目による英会話ゾーン利用促進が行われるなど授業との連動も見られている。

【本構想における取組】

○授業課題とラーニング・コモンズの連動による学習量と質の改善

授業・授業外学習・学習支援サービスが連動することで、学生の学びを学習量と質という両面から向上させていく。具体的には次のことを推進していく。

- ①ゼミ等の協同学習と総合学習支援センターで提供しているレファレンスサービス、マインドマップ講座・プレゼンテーション講座等の各種学習セミナーとの連動
- ②SPACE 内に設置している日本語と英語のライティングセンターを拡充し、レポート課題を提出する際にレポート添削サービスを利用する授業を全体の 3 割以上にしていく

○アクティブ・ラーニングをより強固なものにするための FD 活動

本学では FD セミナーを年 8 回程度 (うち英語で 2 回程度) 実施しているが、そうした FD セミナーや学部ごとに、下記の点をテーマにした FD 活動を積極的に推進していく。

- ①授業マネジメントに関する FD
- ②英語を母国語としない学生を対象とする英語による授業に関する FD
- ③ラーニング・アウトカムズの活用に関する FD
- ④教育課程の更なる体系化に関する検討

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	2017 科目	2672 科目	3143 科目	3686 科目
うち学部(B)	1926 科目	2572 科目	2943 科目	3366 科目
うち大学院(C)	91 科目	100 科目	200 科目	320 科目
全授業科目数(D)	4287 科目	4403 科目	4440 科目	4557 科目
うち学部(E)	3571 科目	3641 科目	3638 科目	3755 科目
うち大学院(F)	716 科目	762 科目	802 科目	802 科目
割合(A/D)	47.0 %	60.7 %	70.8 %	80.9 %
割合(B/E)	53.9 %	70.6 %	80.9 %	89.6 %
割合(C/F)	12.7 %	13.1 %	24.9 %	39.9 %

【これまでの取組】

○学生の大学運営及び教育への主体的参加

本学では開学以来、「学生のため」「学生中心」という考え方を基調とし、理事会、教員、職員、学生が大学の運営について協議する「全学協議会」を昭和49年に設置して、ほぼ毎月（平成25年から隔月）会議を開催してきた。また、学生生活アンケートを大学独自に実施し、大学運営に反映させているほか、「学費審議会」を学生参加で開催している。

さらに本学では授業アンケートを平成11年から行っており、学生による授業アンケート内容についても、学生代表を加えた「授業アンケート検討委員会」を設置し、同委員会によって改訂された授業アンケートを平成24年度より実施・活用している（ただし、演習系など少人数科目は除外されている）。各担当教員にフィードバックされた個別の学生の意見について、教員がコメントをシラバスに掲載することで学生、教員が相互に授業改善に取り組めるようになっている。

【本構想における取組】

○学生参加型FD活動の実施

文学部や工学部ではローテーションによる教員の授業見学を推進したものの、全体的には教員の見学参加率は高くはない。そこでトレーニングを受けた学生スタッフが教員から要請のあった授業に参加し、フィードバックすることで教員の授業改善と学生の主体的参加の双方を向上させる。

○学生・教員間の授業アンケートの共有化

今後は学生・教員間の授業アンケートの共有化を図る。①授業の開始時に授業アンケートを受け、どのように改善していきたいかを教員が学生と共有できるようにする。さらに授業の第8週前後に「中間アンケート」をとり改善状況を確認する。②工学部の先行事例をもとに、授業アンケートシンポジウムを年1回は各学部等が実施するようにする。

こうした授業アンケート以外にも今後も学生生活アンケートを実施し、大学運営に反映させる。

○英語による授業アンケート実施体制の構築

これまでは個別授業での実施にとどまっていた英語による授業アンケートについて、全学展開を可能にするシステムに切り替え、留学生等の声を十分に反映できる体制にしていく。

○少人数科目や大学院教育に関するフィードバック体制の強化

少人数科目や大学院科目に関する授業アンケートを開発・実施することによって、フィードバック体制を強化していく。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ T A 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、講義、演習及び実験補助といった、教育効果の充実向上を図るとともに、大学院生等に対する経済的支援を目的とした教育支援体制として、ティーチング・アシスタント (T A)、チューデント・アシスタント (S A) の各制度を運用している。T A 制度では、大学院生を雇用し、S A 制度では学部生を雇用している。T A 制度は大きく二つに分かれており、第 1 種の講義、演習補助を担当するものと、第 2 種の実習補助担当に分けて雇用している。S A 制度は、T A の第 1 種に当たる講義・演習補助に、学部生が雇用される場合に運用されている。第 1 種では、大学より配分された T A 枠に基づいて各学部学科会議等で検討し、T A を必要とする科目及び人数を決定している。第 2 種では、実習ごとに教員による実習担当責任者を配置し、実習運営上、必要な補助人数を実習担当者が決定するものとしている。平成 24 年度の実績では、本学大学院生の約半分にあたる約 200 名程度が T A として雇用され、授業支援を行った。S A は各学部が初年次教育の一環として行っている基礎演習等で補助を担当しているが、各学部別に S A の研修を実施することで質的向上を図っている。

さらに大学院生と学部生のスタッフを雇用し、十分な研修期間を経た上でラーニング・コモンズ「S P A C e」における学習相談やレポート添削サービスといった授業外学習におけるピア・サポートの機会を提供している。

これら T A・S A、S P A C e の大学院生・学部生スタッフの他にも、S P A C e ボランティア、レジデンス・スタッフ、図書館全学読書運動推進ボランティア、留学経験者によって留学相談会を行っているワールド会、進路の決まった 4 年生が後輩を支援するキャリア・サポート・スタッフ (C S S)、リクルート・サポート・スタッフ (R S S) 等のピア・サポート体制が本学にはあり、学生の学習・キャリア意識の向上が観察されるなど効果を発揮している。

【本構想における取組】

○ピア・サポート体制の体系化と「T A 及び S A のための研修コース」の設置

今後、本学では「ピア・サポーター育成委員会」を設置し、長期的な観点で各部署が協力して体制をつくる。講義や演習の補助のほか、レポートの採点等に関する必要な知識や技術など、T A 及び S A の希望者が将来教員となった際にも役立つような内容で「T A 及び S A ための研修コース」を設置する。

○English Track 科目の授業補助体制の強化

English Track 科目の増加に伴い、チュートリアル等の日本人学生を含む非英語圏学生へのフォローアップ体制も不可欠になってくる。英語圏への留学経験者への研修を継続的に行うことによって英語で対応可能なチューターを育成していく。

○英語での学習相談を可能にするためのアドバイジング・スキル研修の実施

日本語能力が十分でない留学生の増加に伴い、英語での学習支援体制の整備が不可欠である。現在のところ、S P A C e の語学が堪能な大学院生スタッフやワールドランゲージセンタースタッフによって対応しているが、今後は、英語圏の留学経験者等を積極的に S P A C e の大学院生・学部生スタッフ、T A 及び S A に登用する。さらに、それらのスタッフ等を対象に定期的に研修を実施し、学習相談等のアドバイジングができるスタッフ数を大幅に増やしていく。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

① TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	369 人	709 人	709 人	709 人
全入学定員数 (B)	1,540 人	1,540 人	1,540 人	1,540 人
割合 (A/B)	24.0 %	46.0 %	46.0 %	46.0 %

【これまでの取組】

全学アドミッションポリシーで、外国語（特に英語）コミュニケーション能力向上への意欲を明示するとともに、選抜基本方針として基礎的な英語コミュニケーション能力を重視している。

公募推薦入試においては、出願基準である評定平均値 3.2 を超えない場合でも、実用英語検定 2 級以上や TOEFL、TOEIC などの所定スコアを所持していれば出願を認めている。

また、TOEIC 730、TOEFL-iBT79（または PBT 550、CBT 213）、IELTS 6.0、実用英語検定準 1 級、国連英検 A 級のいずれかの資格・スコアを所持している場合、公募推薦入試の筆記試験「英語」を免除し、100 点換算している。指定校推薦入試では上記資格・スコア所持で、スカラシップ試験を免除している。

公募推薦入試の書類審査では、全学部で英検や TOEFL、TOEIC などの資格・スコアを提出することで、各学部の審査基準によって加点している。また部活動や資格取得、ボランティア活動などについても加点している。

国際教養学部では、公募推薦入試において出願資格の 1 つとして実用英語検定 2 級以上または TOEIC450 以上のスコアを設定し、指定校推薦入試では TOEIC 730、TOEFL-iBT79（または PBT 550、CBT 213）、IELTS 6.0、実用英語検定準 1 級、国連英検 A 級のいずれかを出願資格としている。

さらに帰国学生入試で国際教養学部に出願する場合、所定の英語検定資格や TOEFL、TOEIC 等のスコアを出願条件としている。同じく外国人学生入試において、各国の統一試験での「英語」スコアが提出できない場合、上記同様の資格やスコア提出で代用している。

【本構想における取組】

本構想においては、これまでの取組に加え、以下の 3 つの入試で TOEFL 等の外部試験を活用する。

○創価大学一般入試における活用

平成 28 年度入試（平成 27 年度実施）から文系学部（経済、経営、法、文、教育、国際教養）において、TOEIC 730、TOEFL-iBT79、IELTS 6.0、実用英語検定準 1 級、国連英検 A 級、GTECforSTUDENTS800 点以上、GTEC・CBT1190 点以上の資格・スコアを所持している場合、筆記試験を免除し、150 点（満点）換算する。

○全学統一試験における活用

平成 28 年度入試（平成 27 年度実施）から、全学部対象に TOEIC 730、TOEFL-iBT79、IELTS 6.0、実用英語検定準 1 級、国連英検 A 級、GTECforSTUDENTS800 点以上、GTEC・CBT1190 点以上の資格・スコアを所持している場合、英語筆記試験を免除し、100 点（満点）換算する。

○外国人学生入試における活用

国際教養学部の平成 27 年度外国人学生入試（平成 26 年度実施）から、TOEFL または IELTS のスコアを出願条件及び審査基準とする。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

全 11 種類の入試制度を有し、それぞれの入試制度において出願資格を明確に設けることにより、多様な学生を受け入れている。公募推薦入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試、創価学園推薦入試、外国人学生入試、帰国学生入試、センター試験利用入試（前期 3 科目方式、4 科目方式、後期 3 科目方式）、全学統一入試、一般入試である。

特に公募推薦入試では、筆記試験を実施しているが、書類審査にも重きを置き、高校の評定平均値により基礎学力を把握するとともに、自己推薦書を通して、クラブ活動やボランティア・インターンシップ、海外経験など、その学部が設定した項目について加点方式で評価している。また、面接試験も実施し、3名の教員で面接し、高校時代の取組や経験、入学後の希望などについて質問し評価している。

指定校推薦入試では、出願資格である高校の評定平均値を公募推薦入試より高く設定し、基礎学力を重視するとともに、3名の教員で面接を実施し、高校時代の取組や将来の志望や進路などについて質問している。また合格者への大学方針として、高校卒業までに実用英語検定 2 級以上の取得を明示し、入学後は 2 級以上のそれぞれのレベルに応じて単位認定している。

国際教養学部の外国人入試では、英語能力証明書や各国で実施する統一試験と高校時代の成績証明書の提出を求め、さらに推薦書では、最終出身学校の教員もしくは勤務先の上司等で志願者を 1 年以上知っている人物の記入を求め、その志願者の人物を多面的に評価する方式を採用している。

帰国学生入試では、書類審査に加え、小論文・筆記試験（英語か数学、もしくは両方）・面接を課し、重厚かつ多角的に評価し合否を決定している。ただし国際教養学部は所定の英語資格・スコアを出願資格としているため、英語の筆記試験は実施していない。

【本構想における取組】

今後も現状の 11 入試方式を維持し、多様な学生の受入を図る。また、現状の各入試について、それぞれの出願・入試データや入学者調査などの情報を蓄積し、それを分析・検討しつつ、創価大学が望む人材獲得のより良い方法や、時代に合致した入学者選抜のあり方を恒常的に検討していく。そのうえで、創価大学が求める人材「創造的人間」（又はその素養を有する人間）を獲得するために、志願者の多様な側面を評価して選抜する新たな入試方式導入の検討を開始する。

入学選抜段階での「創造的人間」（又はその素養を有する人間）を「自立的学習者」、「課題発見・解決能力を有する者」と換言し、その人材が将来活動する舞台を世界・日本国内問わず、今いるその場所で人々や社会へ貢献し、変革に挑戦し続ける素養のある人間とする。その基本条件として、高い基礎学力、高い英語運用能力などを設定し、それらに合致した人材の獲得を目指すような制度とする。

制度的には A O 入試（アメリカ型の本来的なアドミッション方式）を想定し、書類審査（調査書、自己推薦書、第三者推薦書など）、小論文、時間をかけた面接、グループ討議などによる選抜を行う。また、ボランティアや海外渡航をはじめとするこれまでの経験、取得した資格、高校での実績などを多面的に評価する。

また各分野の関係者からの推薦制度、学内にアドミッションズオフィサーの設置、入学後の海外研修参加などの特典付与も検討する。

また、本制度を導入するにあたり、海外の複数の大学を視察し、本来的なアドミッション方式を研究し、新制度に生かしていく計画である。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学生の将来の進路や学習ニーズの変化に対応するため、経済・経営・法・文・教育・工学部のうち、入学定員を超過していない学部学科において転学部・転学科による学生の受入を行っている。この転学部・転学科の制度は、1年間以上本学に在学し、専門科目・共通科目から26単位以上を取得済みであり、毎年12月の月上旬に実施される筆記試験に合格した学生を、翌年度より合格した学部学科の2年次生として受け入れるものである。この制度により、過去5年間（平成22年度～26年度）で、33名の学生が転学部・転学科を行っている。

また、学生の多様なアカデミック・パスの形成を支援する取組として、平成21年度には「副専攻制度」の導入、平成24年度には文学部においてメジャー制度の導入を行った。平成21年度に導入した「副専攻制度」は、それまで本学が積極的に取り組んできた所属学部以外の科目履修の制度を拡充し、所属学部以外の分野・領域の科目を体系的に学ぶことができるよう発展させたものである。この副専攻制度により、学生は所属学部の学修のほかに、自身の興味・関心に応じた幅広い学びを行うことができる。平成24年度に実施した文学部でのメジャー制度では、学部内に11のメジャーと社会福祉士の国家試験受験資格を得ることができる社会福祉専修が設置されており、学生は1つの専門領域に特化せず、自身の興味・関心に応じて多彩な科目を学修することができる。

さらに本学では、GPAを卒業基準の1つとして採用したことに伴い、平成19年度よりアカデミック・アドバイザー制度を導入した。この制度では、学士課程に正課生として在籍するすべての学生に対し、基礎演習や演習を担当する専任教員1名を配置し、学習の支援や進路相談等を行っている。このアカデミック・アドバイザー制度では、教務課・学生課・キャリアセンター等の学生支援に関する部局と連携し、学修や学生生活、進路相談、就職活動等の支援、成績不振者（GPA2未満）に対する面談を行っている。平成20年度からは、学生へのアドバイジングを行う際に必要な情報や注意点をまとめた「アドバイザー・マニュアル」を作成し、ポータルサイト上に公開している。

【本構想における取組】

○転学部転学科を容易化する取組

現行の転学部・転学科制度では、過去5年間の転学部・転学科試験の合格率が平均で50%を切っており、転学部・転学科を希望する学生のうち、半数以上が学部学科を変更することができない状況となっている。これは転学部・転学科の際に筆記試験が重要視されていることに原因があると思われる。そこで本構想では、学生が転学部・転学科を容易に行うことができるよう、転学部・転学科制度の改革を行う。具体的には、現在実施している筆記試験の他に、面接試験や書類審査など複合的に評価する選考制度へ発展的に改める。この新しい選考制度では、転学部・転学科を希望する動機や将来の進路希望、これまでの単位修得状況やGPAを総合的に審査・評価を行う。なお、この新しい転学部・転学科制度は、平成28年度より実施する。

○アカデミック・アドバイザーによる学修支援体制の強化

本構想では、これまでのアカデミック・アドバイザー制度による学習支援体制を強化するため、現在公開しているアドバイザー・マニュアルに、学生のニーズに応じた学習指導に活用できるよう、各学部・学科で開講されているカリキュラムを、コース別に図表化したカリキュラムマップ（履修モデル）を追加し、学生の進路や希望に合わせた適切な指導ができるよう整備する。また、平成30年度からは、全学部でEnglish Trackを展開することから、外国人留学生に対する学習支援、English TrackからJapanese Trackへの変更といった、多様な学習支援に関するニーズにも積極的に対応できるよう、アドバイザー・マニュアルの拡充や学修支援に関するセミナー等の開催を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では平成 11 年度に、経済学部・経営学部・法学部・文学部の一部の学科において早期卒業制度を導入した（文学部については、平成 19 年度の学科改組の際に廃止）。この早期卒業制度では、2 年次終了時点で、学部が定める修得単位数、及び G P A 基準を満たした学生に対し、早期卒業の資格が与えられ、早期卒業を希望する場合は、その希望卒業時点（3 年終了時、または 4 年前期終了時）で卒業に必要な単位を取得し、各学部が定める G P A 基準を満たした場合に卒業が許可される。直近の過去 5 年間で、この制度を利用し入学後 3 年間で卒業した学生は、平成 21 年度 2 名、平成 22 年度 3 名、平成 23 年度から平成 25 年度までは各 1 名の計 8 名となっている。この 8 名のうち 6 名が本学または他大学の大学院へ進学をしている。

また、工学研究科においては、平成 10 年度より学部からの飛び入学制度を実施している。この飛び入学制度は、在学 3 年間で、研究科が定める成績基準（修得単位数及び G P A）を上回る見込みの学生に出願資格を認め、科目試験及び口述試験を行うものである。この制度により、平成 10 年度よりこれまで 24 名（過去 5 年間では 3 名）の学生が工学研究科へ進学している。

【本構想における取組】

すでに早期卒業を実施している 3 学部につき、平成 26 年度より開設した国際教養学部についても平成 30 年度のカリキュラム改正に伴い早期卒業制度を導入するとともに、新設を構想している新研究科と国際教養学部間で学部・修士 5 年一貫制課程の制度を導入する。また、工学部（平成 27 年度より理工学部への改組構想中）と文学部についても本学既存研究科との学部・修士 5 年一貫制課程を新設する。この学部・修士 5 年一貫制課程では、学部入学時から数えて最短 5 年間で、学士課程修了時に与えられる「学士」（4 年間の課程）と、5 年目の修士課程終了時に与えられる「修士」の両方の学位を取得できる課程である。これは、学部 4 年次から大学院修士課程（博士前期課程）の授業を履修し、そのうち 10 単位までは、修士課程（博士前期課程）における修了要件の単位数に換算することにより、修士課程を 1 年間（実質的には学部 4 年次に並行して行う学修期間を含めて 2 年間）で終える制度である。これにより、学士と修士の両方の学位取得には通常 6 年間かかることを 1 年間短縮することができるようになる。

この制度により、現在工学部生の工学研究科への飛び入学では学士の学位は取得できないが、学士と修士の両学位が現在と同じ 5 年間で取得できるようになるとともに、外国人留学生にとっても魅力ある教育プログラムを提供できるようになり、より柔軟なアカデミック・パスの構築を実現することができる。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

○教育情報へのイージーアクセス

本学は、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、これまで教育研究活動等の情報を積極的に公表してきた。

平成 24 年度からは、ホームページ上に散在していた情報を、「教育情報の公表」として 1 カ所に集約するとともに、トップページにバナーを設けて誰もがアクセスしやすいように工夫している。

当該ページでは、教育情報を大きく 3 つに分類している。一つ目の、「建学の精神を根本に本学で学んだ人材を社会に輩出する使命」では、教育研究上の目的・基本組織を明示している。二つ目の「その人材を養成するための具体的な教育・研究システム」では、教員数や業績などの教員情報、入学者数や進路・就職情報などの学生情報、授業科目、シラバス、評価基準などの教務情報を集約している。三つ目の「その教育・研究をサポートする大学の総合的な環境の整備」では、校地・校舎などの教育研究環境、入学金、授業料などの学費情報、修学、進路、心身の健康などの学生支援情報を網羅している。

○各国語による情報配信

ホームページの情報は、入試、教育研究、キャンパスライフ、就職など、主要な情報はすべて英語、中国語、韓国語の 3 ヶ国語でも配信されている。加えて、近年急速に拡大している SNS も早い段階から積極的に活用しており、現在、フェイスブック、ツイッターの大学公式アカウントから、リアルタイムに情報発信をつづけている。さらに、大学の最新の取組をわかりやすくまとめた動画を作成し、YouTube に公開することで、社会に対する情報提供のチャンネルを拡充している。

○研究者情報の公開

さらに、各教員が個人の業績を登録・更新する教員業績登録システムを本学独自に開発した。

平成 23 年度には教育情報公表の法制化により、当該システムに登録された教員の業績を、「研究者情報データベース」として日本語及び英語でホームページ上に公表している。また、本システムは独立行政法人科学技術振興機構が運営するリード&リサーチマップ (Researchmap)と連動しており、本システムに登録・更新された業績は Researchmap へ自動転送されるように工夫されている。

○大学ポートレートへの対応

平成 26 年度の大学ポートレート運用開始に向けて、関係部局で構成する全学的な委員会として大学ポートレート委員会を設置し、公表する項目に不足や漏れがないよう体制を整備した。さらに委員会内のワーキンググループで更新担当を決定し、ポートレート内の情報が常に最新に保たれるよう体制を整備した。

【本構想における取組】

本構想においては、大学ポートレート及び大学ポートレート（私学版）への参加をとおり、志願状況や学生の中退率、進路状況等を含め、教育情報の公表をさらに拡大する。とくに、大学ポートレート（私学版）には、国公私共通のポートレートにはない私学の特色を反映した情報が盛り込まれる予定となっており、グローバル化を強力に推進する本学の取組を、積極的にアピールしていく。

また、グローバル人材育成推進事業で立ち上げた専用サイトを、本構想の特設サイトとして拡充し、スーパーグローバル創成支援の総合情報サイトとしての機能をもたせる計画である。また、英語版のサイトを早急に立ち上げる。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

< 定量的 >

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
海外大学院進学者数	30 (人)	40 (人)	50 (人)	60 (人)
グローバル企業就職者数	103 (人)	150 (人)	180 (人)	200 (人)
海外ボランティア参加者数	32 (人)	100 (人)	120 (人)	150 (人)
海外インターンシップ参加数	25 (人)	100 (人)	120 (人)	150 (人)
交換学生派遣国・地域数	37 (国)	40 (国)	50 (国)	60 (国)
アフリカ諸国への留学派遣数	13 (人)	30 (人)	40 (人)	50 (人)
非英語の外国語基準達成者数	60 (人)	80 (人)	110 (人)	150 (人)
単位認定を伴う留学者数 (6 単位以上)	50 (人)	200 (人)	300 (人)	400 (人)
海外研修経験のある看護師※	0 (人)	0 (人)	50 (人)	50 (人)
海外留学経験のある小・中・ 高等学校教員※※	36 (人)	50 (人)	60 (人)	70 (人)

※看護師：国家資格新規取得者、※※当該年度卒業生の公立学校教員

< 定性的 >

本構想の人材像「創造的世界市民」の獲得すべき「創造性」の定性的指標として、米国大学協会が提示する「創造的思考法」バリュー・ルーブリック (Creative Thinking Value Rubric http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2011/12/20/1314317_1.pdf) を用いる。平成 30 年に開設予定の共通科目「世界市民教育科目群」と各学部の専門課程の English Track の科目を当ルーブリックの 5 つのアウトカムに関連付け、該当科目の G P A 3 (= S, A, B, C, D の 5 段階評価で B 平均) の学生が Milestones (3) のレベルの創造的思考法のレベルに到達するように、本学の「世界市民教育プログラム」を総体として構築する。さらに、学部 4 年次にアンケートを実施して、創造的思考法の獲得レベルに対する学生の自己評価を集計し、プログラム改良のために活用する。

	秀 Capstone 4	優 Milestones 3	良 2	可 Benchmark 1
Acquiring Competencies (能力獲得)	内省できる	創造できる	適応できる	倣う
Taking Risks (危険負担)	潜在的危険も探す	新しい方向性を組み込む	指針の範囲内で新しい方向性を探る	指針の範囲にとどまる
Solving Problems (問題解決)	一貫した解決策を発展させ、その選択の理由も述べる	複数の選択肢から一貫性のある解決策を展開する	多角的に考え、受入不可の方法を却下する	一つの方法の検討と採用にとどまる
Embracing Contradictions (反論包含)	調査方法に異なる見方、反対の見方を完全に一体化する	調査方法に異なる見方や反対の見方を組み入れる	調査方法に異なる見方や反対の見方をわずかに含む	異なる見方や反対の見方を認識しているにとどまる
Innovative Thinking (斬新性・創造性)	科目横断的に斬新で独創的な成果をあげている	特定の科目で斬新で独創的な成果をあげている	斬新で独創的な成果を試みている	既存の考え方を別の言い方で述べている
Connecting, Synthesizing, Transforming (結合・総合・変換)	考え方や解決策を全く新しい型に変換する	斬新な考え方や解決策を総合し首尾一貫した全体像を作る	斬新な考え方や解決策を論理的に結び付けている	既存の考え方や解決策の論理的つながりを認識する

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

【これまでの取組】

本学は、創立 50 周年（平成 32 年）にむけた 10 ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」において、大学の「国際化」を極めて重要な戦略的課題として位置づけ、特に学生の海外修学機会の拡大に向けて多様な海外学修プログラムの構築、留学を支援する各種サービスの充実、語学学習施設の整備と拡充、英語で業務を遂行できる教職員の育成と採用等、広範な活動を、それぞれ成果指標と目標を定めて進めてきた。さらに、平成 24 年に採択された「グローバル人材育成推進事業」（特色型）の取組では、大学全体の国際化への取組というアウトプットを、本学の人材像である「創造的人間」＝「世界市民」＝「(本学の育成する) グローバル人材」の育成というアウトカムとして結実させるために、本学の学生が「グローバル人材」として獲得すべき各種の能力を、定量的指数と定性的概念を用いて具体化した。

特に以下の項目については、平成 23 年度時点の実績と平成 28 年度時点の数値目標を設定した上で、その目標達成に向けた具体的取組を構想して、本学の国際化の取組を加速させた。

① 海外修学体験者数の目標値：583 名→1000 名

主な取組：多様な短期海外研修プログラムの増設（第二外国語研修・インターンシップ・ボランティア等）、学生交換事業を行う海外交流校の拡大、留学で取得した単位認定手続の整備等

② （英語 TOEIC730 を基準とする）外国語能力達成者：約 200 名→480 名

主な取組：共通科目として English for Study Abroad、English for Career Development を開講、大学負担による各種英語試験（TOEFL、TOEIC、IELTS）、中国語検定試験の実施等

③ グローバル人材数の目標値：①②に加え本学の GPA3.5 以上、約 160 名→384 名

主な取組：GPA の活用と相対評価（S 5%、SA 合わせて 30% 程度）を通じた質の保証等

④ 海外大学院進学者数（22 名→40 名）

主な取組：留学情報センターを通じた情報提供、各学部専門課程における進学指導

⑤ グローバル企業就職者数（52 名→150 名）

主な取組：キャリアセンターを通じた留学経験者を対象とした指導強化等

⑥ 海外ボランティア参加者数（13 名→100 名）

主な取組：国際部を通じた新規ボランティアプログラムの設置等

⑦ 海外インターンシップ参加者数（22 名→100 名）

主な取組：国際部による新規インターンシップ・プログラムの開拓等

⑧ 外国人学生数（246 名→420 名）

主な取組：JASSO 海外イベント参加を通じた広報活動、渡日前入学許可制度の導入等

⑨ 外国語による授業数（65 授業→183 授業）

主な取組：海外交流校における FD へ教員派遣、海外交流校の教員招聘等

⑩ 専任教員の外国人教員等（52 名→90 名）

主な取組：国際公募を通じた外国人教員の採用等

⑪ 専任教員の博士号保持者数（135 名→180 名）

主な取組：博士号取得者の優先的採用等

⑫ 教員一人当たり学生数（29.2 人→24.2 人）

少人数教育を実施する新学部（看護学部・国際教養学部）の新設、学部組織改変に伴う学生定員の見直し等

⑬ 外国語能力を有する事務職員数（TOEIC730 以上、18 名→40 名）

事務職員を対象とした英語研修の実施、海外研修の機会提供等

なお本年は、「グローバル人材育成推進事業」の事業進捗状況に関して外部評価委員会が開催され、全ての外部評価委員から、おおむね上の全ての取組について、本学が目標を達成しつつあることが確認・評価されている。

【本構想における取組】

「創価大学グランドデザイン」と「グローバル人材育成推進事業」で推進してきた取組を継続・発展させると同時に、10年後の本学の教育・研究機関としてのあるべき姿を「人間教育の世界的拠点」と展望し、以下のような本学独自の目標を設定して、更なる徹底した「大学改革」を断行する。

○「グローバル人材育成推進事業」で掲げた独自の目標値の発展的継続

前頁で掲げた①～⑬の成果指標の多くは、本構想調書の様式3において、共通の成果指標として採用されているが、④の海外大学院進学者数と⑤のグローバル企業就職者数、並びに⑥海外ボランティア参加者数と⑦海外インターンシップ参加者数については、共通の成果指標に含まれないため、本学独自の成果指標として本構想でも継続して達成目標を設定する。

○本構想で新たに掲げる定量的目標

本学独自の指標として、「創造的世界市民」を育成するための「多様化と質保証を担保した国際化の推進」を測定できる定量的目標を、以下の通り掲げる。

● 交換学生派遣国・地域数の拡大

本学の交流する国・地域数を、現在の47ヶ国・地域から60ヶ国・地域に拡大する

● アフリカ諸国での海外修学体験者数

共生と連帯の理念を学ぶ海外修学機会拡大のベンチマークとして、アフリカ諸国での修学体験者数を採用し、年間約10名(平成24年14名、25年7名)を、平成35年には年間50名に拡大する

● 非英語による外国語力基準達成者数

本学の国際化の多様化のベンチマークとして、外国語力基準(英語でTOEIC730レベル相当)を英語以外の言語で達成する学生数を、年間約50名から150名にまで拡大する

● 6単位以上の単位認定を伴う留学者数

単なる海外修学体験者数の拡大だけでは、国際的な高等教育の質保証がなされている証左にならない。そこで本学は、事前にラーニング・アグリーメントを作成した上で、帰国後に6単位以上の単位認定を受ける留学者数を、現状の年間約80名から400名にまで拡大する目標を設定し、本学の教育の国際的質保証を高める

● 海外修学経験のある公立学校教員数

本学の全卒業生の1割を超える約6000名は初等・中等教育の教職についている。教職課程履修者は、海外修学に消極的なケースも多いが、本学は次代を担う人材を育成する教職志望者こそ、グローバルな視野と経験が必要と考え、教職志望者のための海外修学プログラムを開発し、海外修学体験を有する公立学校教員70名の輩出を目標とする

● 海外留学体験のある看護師数

平成25年に新設された看護学部(定員80名)でも、国際看護研修プログラムを導入して、原則として学部の6割を超える50名がグローバルな視野と経験を持つ看護師を目指す

○本構想で新たに掲げる定性的目標

本構想の人材像「創造的世界市民」の獲得すべき創造性を評価する指標として、米国大学協会(AAC&U)が提示する「創造的思考法」バリュー・ルーブリック(Creative Thinking Value Rubric)を用いる。当ルーブリックは創造的思考法を「既存の考え・概念・専門知識を、独創的な方法で結合させ、総合的に扱う能力」と定義する。この定義は、深刻さを増す社会の諸問題に創造的な解決を示すべき本学の「創造的世界市民」に期待される能力と重なる。「創造的思考法」を獲得できる学修プログラムを構築するために、平成30年のカリキュラム改正での設置を予定する共通科目「世界市民教育科目群」と、各学部の専門課程のEnglish Trackの科目を、当ルーブリックの示す「危険負担」「問題解決」「反論包含」「斬新性」「結合・総合・変換」の5つの能力に関連付けて設計する。その際、当ルーブリックの示す到達度レベルと、各科目の成績評価を整合させ、GPA3の学生が、創造的思考法においてMilestones(3)のレベルに到達するように、本学の「世界市民教育」を総体として構想する。さらに、本学が4年次の学生に対して実施しているアンケートに、創造的思考法獲得のレベルを自己評価する問いを設け、客観的なGPAと学生の自己評価の双方のデータに基づいて、本学の「世界市民教育」プログラムを総括し、更なる発展を図る。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**○ グランドデザイン企画機関としての「国際戦略室」の設置**

本学は、平成 32 年の創立 50 周年に向けて 10 ヶ年の発展計画「創価大学グランドデザイン」を平成 22 年に策定し、これまでに学士課程教育機構、看護学部、国際教養学部の設置、奨学金制度の拡充、ガバナンス改革を目的とした「大学教育研究評議会」の設置等、さまざまな取組を進めてきた。このグランドデザインは、理事会の下、理事長・学長が参画する「総合戦略室」において継続的に審議を重ね、具体的な企画・立案がなされてきた。特に「国際戦略」に関する取組は、本学の重要な取組として位置づけ、「国際戦略検討委員会」を総合戦略室の下に設置し、企画・立案を担ってきた。本構想においては、これを国際交流担当理事が統括する「国際戦略室」とし、「スーパーグローバル大学創生支援」や「世界展開力強化事業」（申請中）を含めた本学全体のグローバル化に関する戦略を担う機関として、平成 26 年度後期にリニューアルする。これにより、理事会、大学（学長）が連携した全学的な事業推進体制を強化し、国際戦略の財政面での継続性も担保される。

また、「グローバル人材育成推進事業」の取組を推進する部局として、学士課程教育機構内に「グローバル教育推進センター」および「事務室」を平成 24 年度に設置している。本構想においては、グローバル人材育成推進事業の継続性を考慮し、平成 27 年度までは「グローバル教育推進センター」が学内諸機関と連携し、諸事業の推進にあたるが、本構想において企図される諸事業が、大学院を含む全学的な教育・研究のグローバル化推進であることから、平成 26 年度後期から本センターを前述の「国際戦略室」のもとに置くこととする。

さらに、本構想では、平成 28 年に「創造的世界市民」像を探求する「グローバル・コア・センター」の設置、平成 30 年には大学院「平和・世界市民教育研究科」の開設を計画している。これらの新たな研究・教育機関の設立については、この「国際戦略室」内にプロジェクトチームを立ち上げ、構想の展開に応じて理事会の判断を適宜求め、推進する。

○ 「グローバル・コア・センター」を中心とした事業推進体制への展開

本構想においては、平成 28 年度に「グローバル・コア・センター」を設置する計画となっている。同センターは、本構想の目的として掲げる「人間教育の世界的拠点」形成のまさにコアとなる機関であり、「世界市民教育」プログラムを構築するための教育・研究に関する情報の発信源となる。このセンターには、専任の教員数名（新規採用を含む）を配置する。また同センター事務室を置き、専任職員および非常勤職員数名を配置する。このセンターおよび事務室が、今後、本学のグローバル化を中心的に推進する機関となるため、前述の「グローバル教育推進センター」および事務室を、平成 28 年度からは、「グローバル・コア・センター」および同事務室に置換する。したがって、「グローバル・コア・センター」および事務室は、「国際戦略室」のもと、本学における徹底した国際化に取り組むための恒常的機関として位置づけ、各学部・研究科や、関連する事務部局と連携・調整を図り、本学のグローバル戦略推進を統括する。「グローバル・コア・センター」には、国際交流担当副学長を責任者、大学院組織の代表、学士課程組織の代表を副責任者として配置する。同センターは、本構想で設置する「平和・世界市民教育研究科」の母体ともなる。

本学が現在展開しているグローバル人材育成推進事業の各種の取組は、特色型で採択されたものではあるが、平成 24 年の事業申請時に本学に設置されていた 6 学部全てが取組学部として参加しており、全学レベルの目標達成に向けて、各学部のレベルで整合性のある目標を立て、実質的には全学型に等しい取組として運営されている。各学部には、学部専任教員および学部事務室職員による「プログラム委員会」を設置し、英語による学部専門科目や学部独自の海外研修プログラムの開発など、学部レベルにおけるグローバル人材育成推進事業の取組を企画・運営している。今回の「スーパーグローバル大学創成支援」事業の取組では、さらに、平成 24 年以降に新設された看護学部

（大学名：創価大学）（申請区分：タイプ B）

と国際教養学部にもそれぞれプログラム委員会を設け、全学的規模で本構想を推進する体制を整える。そして、「グローバル・コア・センター（平成27年度までは「グローバル教育推進センター）」を中心に、 Semester毎に、各学部のプログラム委員会並びにワールドランゲージセンターと総合学習支援センターの代表者が参加する「グローバル教育推進会議」を開催する。

また、本構想では、新たに大学院に関する取組を展開することから、同様の枠組みにより、大学院の経済学研究科、文学研究科、法学研究科、工学研究科においても「プログラム委員会」を置き、グローバル・コア・センター（平成27年度までは「グローバル教育推進センター）」を中心に、「大学院グローバル教育・研究推進会議」を開催する。さらに、本学が設置する創価教育研究所等の各研究所との連絡会議を適宜開催し、大学の教育研究に関する資源をグローバル化へと繋ぐ体制を構築する。

○構想の評価体制

現在、本学ではグローバル人材育成推進事業の取組の自己点検と評価を実施する組織として、学長を中心とする全学自己点検・評価委員会のもとに、学内専任教職員で構成される「グローバル教育専門評価部会」を設置している。全学自己点検・評価委員会は、平成9年より本学の自己点検・評価活動を組織的に実施する全学体制として機能してきた。そのもとに設置されているグローバル教育専門評価部会では、本学が設置する「IR室」や、各種システム、データベース構築等を担う総合学習支援オフィス・システム支援課と連携し、評価の基礎となる定量的・定性的情報の収集・分析・評価を実施し、年度毎に本学のグローバル人材育成推進事業の目標達成状況を関係会議に報告している。本構想においても、この「グローバル教育専門評価部会」の構成員を構想取組に合わせて拡充を図った上で、引き続き情報収集や分析、評価を行う。

また、グローバル人材育成推進事業の評価体制として、他大学や産業界の有識者を外部評価委員として委嘱し、平成25年度末より「外部評価委員会」を開催している。この外部評価委員会では、取組の評価と改善に向けた助言を行っているが、本構想においては、更なる国際的な質保証とその国際通用性を向上させるため、新たに外国人研究者等を委員に加え、よりグローバルな視点からの評価と改善に向けた助言を求める。

さらに、学生の意見を構想に反映させる取組として、プログラムでは授業評価アンケートの結果を活用し、改善を図る

○各種メディアによる公表、報告会・シンポジウム等の開催

本構想の取組内容や成果は、本学のホームページ上で、日本語、英語、中国語、韓国語の4ヶ国語で国内外に公表される。また、本学が積極的に活用してきたソーシャルメディアの多言語発信にも努め、情報発信の即時性を向上させる。また、本構想の取組を総括し、国内外にその成果の普及を図るとともに、各界からの評価を得る機会として、「グローバル教育シンポジウム」を隔年で開催する。シンポジウムの開催にあたっては、本学が加盟する「大学コンソーシアム八王子」や「学術・文化・産業ネットワーク多摩」等と連携し、国際化を通じた大学改革に関する各種の事例報告を学ぶ機会とする。なお、シンポジウムの内容はインターネットを通じて中継するとともに、報告書にまとめる。これらの情報発信を通じ、広く本構想の取組に対しての評価を得ることで、社会の求めるニーズに柔軟に対応しながら事業を推進する。

○事業終了後の取組の継続

建学の精神で「世界の平和を守る」と謳う本学にとって、国際化の取組を通じた大学改革は、創立以来の重要な戦略的課題であり、本構想の事業終了後も、本構想において設置する「国際戦略室」と「グローバル・コア・センター」が核となり、全学規模で各種の事業を継続して推進する。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

本学には、創立以来、人類的課題への解決に貢献したいという伝統的校風が築かれ、それは必然的に、本学の積極的な海外諸大学との教育交流へと繋がってきた（平成 26 年 4 月時点で 47 ヶ国・地域の 148 大学と交流協定を締結し、そのうち 37 ヶ国・地域の 78 大学と学生交換事業を実施）。

平成 22 年に本学は、創立 50 周年（平成 32 年）に向けた 10 ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」を策定し、大学教育の国際化を重要な戦略的目標と位置づけ、年間 1000 名の学生海外派遣と 500 名の留学生受入を目指す各種の取組に着手した。

本学の積極的な国際化推進の取組は平成 24 年に、「グローバル人材育成推進事業」として採択され、同事業の下で本学は、年間 1000 名の学生海外派遣を、4 年間前倒しして平成 28 年度に達成することとし、各種の国際化の取組を加速させた。事業開始からのこの 2 年間で、当該事業の構想に掲げた年次目標を着実に達成してきた。

【平成 26 年度】

本構想では、平成 26 年度に以下の取組を実施する：

○Global Mobility

日本人学生の留学を促進する取組

- ・留学情報ステーションを活用した情報提供と留学相談の実施（以降、毎年実施）
- ・留学事前・事後研修の実施と危機管理ハンドブックの作成・配布（以降、毎年実施）
- ・学部 I P 海外短期研修の実施と各種海外研修への引率派遣（以降、毎年実施）
- ・危機管理・留学生環境整備のための交流校訪問（以降、毎年実施）

留学生の受入を促進する取組

- ・入試制度改革に向けた検討・準備・調査
- ・留学生専用 P C ラウンジ等の受入環境整備
- ・留学生 O B ネットワークの基盤となる留学生データベースの改修
- ・日本語・日本文化研修課程拡充のための検討・準備・調査（～平成 28 年度）
- ・各種イベントや国際シンポジウムを通じた学生募集・広報活動（以降、毎年実施）
- ・教育の国際通用性向上と質保証のためのシラバス英語化の推進（以降、毎年実施）

○Global Learning

English Track 開設に向けた取組

- ・専門科目を英語で学ぶ学部 I P 科目の提供と非常勤講師・学外講師の雇用（～平成 29 年度）

学生の語学力向上に向けた取組

- ・e-Learning を活用した入学前英語教育の実施（以降、毎年実施）
- ・留学・就職に役立つ語学力向上を目指す E S A ・ E C D 実施と課外学習の推進（以降、毎年実施）
- ・取組をまとめたガイドブックの作成・配布（以降、毎年実施）
- ・学内での語学集中講座と定期的な試験実施による目標達成状況の把握（以降、毎年実施）

○Global Administration

国際通用性を見据えた F D の取組

- ・教育力向上に向けた F D 海外研修派遣の実施と講師の招聘（以降、毎年実施）

国際通用性を見据えた S D の取組

- ・事務職員の高度化に向けた S D 英語研修、海外研修派遣の実施（以降、毎年実施）

ガバナンスの国際化に向けた取組

- ・ガバナンス改革と I R 機能強化に向けた視察・調査

構想を実現する体制強化の取組

- ・グローバル教育推進センター嘱託職員の雇用と運営（以降、毎年実施）

- ・事務文書の英訳推進と同時通訳システムの拡充（以降、毎年実施）
- ・I R室を中心とした自己点検・評価と外部評価の実施（以降、毎年実施）

○Global Core

グローバル化を牽引する取組

- ・取組内容を国内外に発信するウェブサイトの充実と広報活動（以降、毎年実施）
- ・取組の成果を国内外に発信し、ネットワークを拡大するシンポジウムの開催（以降、原則隔年実施）
- ・年度ごとの取組を総括し学内外に発信する（以降、毎年実施）

【平成27年度】

平成27年度には、前年度から引き続き実施する事業に加え、以下の項目を実施する：

○Global Mobility

日本人学生の留学を促進する取組

- ・留学情報ステーション専属嘱託職員の雇用（以降、毎年実施）
- ・英語版広報用パンフを活用した交流校及び新規研修先の拡大（以降、毎年実施）

留学生の受入を促進する取組

- ・ウェブ出願システムを導入した渡日前入試制度の改善と運用（以降、毎年実施）
- ・留学生募集用入学案内の作成・配布（以降、毎年実施）
- ・留学生向け心理カウンセラーの配置（以降、毎年実施）

○Global Learning

- ・大学院生を活用した英語ライティングセンターの強化（以降、毎年実施）
- ・カリキュラムマップのホームページ掲載

○Global Administration

- ・海外拠点の新規開拓と交流イベントの開催（以降、適宜実施）
- ・学内サインの多言語化の推進（～平成30年）

○Global Core

- ・専属翻訳スタッフの雇用によるホームページの多言語化推進（以降、毎年実施）
- ・グローバル・コア・センター開設記念シンポジウム開催に向けた準備

【平成28年度】

平成28年度には、前年度から引き続き実施する事業に加え、以下の項目を実施する：

○Global Mobility

- ・留学経験者による留学生のための各国語でのアカデミック・アドバイジングの実施（以降、毎年実施）
- ・留学生サポートセンターの開設と留学生支援の充実（以降、毎年実施）
- ・日本語・日本文化研修課程非常勤講師の雇用（以降、毎年実施）

○Global Learning

- ・英語で学ぶ共通科目の提供（以降、毎年実施）
- ・English Track チューター雇用の学習支援体制の強化（以降、毎年実施）

○Global Administration

- ・海外拠点専任職員の雇用（以降、毎年実施）

○Global Core

- ・グローバル・コア・センター（GCC）の開設と記念シンポジウムの開催
- ・GCC客員講師の招聘（以降、毎年実施）

【平成29年度】

平成29年度には、前年度から引き続き実施する事業に加え、以下の項目を実施する：

○Global Mobility

- ・9月入学に対応した学籍システムの改修
- ・GPA制度に対応した大学院履修システムの改修

○Global Administration

- ・専任教職員を配置した学長室管轄IR室の設置
- ・2030年に向けた「グローバルデザイン2.0」の検討開始（～平成30年）

○Global Core

- ・「平和・世界市民教育研究科」開設申請、専任教員採用活動の実施
- ・取組の成果を学内外に公表する中間報告書の作成（平成32年にも同様に作成）

【平成30年度】

平成30年度には、前年度から引き続き実施する事業に加え、以下の項目を実施する：

○Global Learning

- ・学部 English Track 非常勤講師の雇用（以降、毎年実施）

○Global Administration

- ・韓国（予定）に海外拠点の開設

○Global Core

- ・「平和・世界市民教育研究科」の開設

【平成31年度】

平成31年度には、前年度から引き続き実施する事業に加え、以下の項目を実施する：

○Global Administration

- ・フィリピン（予定）に海外拠点の開設
- ・2030年に向けた「グランドデザイン2.0」の公表と広報用パンフの作成・配布（～平成33年）

【平成32年度】

平成32年度には、前年度から引き続き実施する事業を継続する

【平成33年度】

平成33年度には、前年度から引き続き実施する事業を継続する

【平成34年度】

平成34年度には、前年度から引き続き実施する事業を継続する

【平成35年度】

平成35年度には、前年度から引き続き実施する事業に加え、以下の項目を実施する：

○Global Core

- ・取組の成果を学内外に公表する最終報告書の作成
- ・取組の成果を国内外に発信するシンポジウム（最終報告会）を開催

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

本学は、平成 20 年から中長期計画策定のための全学的な検討を重ね、平成 22 年に本学独自の 10 ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」を策定した。このグランドデザインでは、「教育戦略」や「研究戦略」と並んで「国際戦略」を多文化共生の理念のもと定めた。具体的には「海外派遣留学生の拡大と多様な留学形態」「受入外国人学生の増加」など様々な国際化推進事業を計画し、実行した。またこのグランドデザインの検討の中から「Global Citizenship Program (G C P)」や「国際教養学部」の新設が産み出された。当然本学が独自に財政負担し、推進してきたものである。平成 24 年度にグローバル人材育成推進事業（特色型）に採択されたが、例えば海外派遣留学生の拡大目標は、このグランドデザインでの本学の派遣目標を 4 年間前倒しする内容となった。そのため派遣留学生を拡大するための教職員の派遣やプログラムの立案などは補助金を使用し、学生個人への助成は本学の奨学金制度を活用するなど、本学グランドデザインとグローバル人材育成推進事業は、役割を立て分けつつも目標達成のために相互にシンクロしながら成果を上げてきたところである。本構想に採択された場合でも、本学は平成 32 年までは現「グランドデザイン」に沿った取組を行い、引き続き創立 60 周年（平成 42 年）に向けた「創価大学グランドデザイン 2.0」（仮称）の策定により、継続的な「国際化」「大学改革」に取り組む。特に「国際戦略」については、本構想で網羅的に計画されたことを「グランドデザイン 2.0」に反映させ、平成 42 年度までの継続的な取組を明らかにする。なおこの「グランドデザイン 2.0」の学内での検討、議論は、平成 30 年度までに行い、平成 31 年には発表する予定にしている。したがって、本構想の財政支援期間終了後においても、「グランドデザイン 2.0」で計画した事業として継続して実施する。体制図にもある通り、グランドデザインの「国際戦略」を企画する「国際戦略室」が、本構想においても重要なポジションを占めている。国際戦略室の担当が「国際交流担当理事」であることから、法人を含めた全学的な検討が行われ、財政面にも裏打ちされた継続的な中長期計画となる。

本構想の財政支援の終了が予定されている平成 35 年を超えて、本学が展開する国際化推進のための事業の方向性については、以下のように示すことができる。

- ① さらに多くの海外交流校を開拓し、多様な学生交換事業を推進
- ② 学生交換事業を通じて本学のカリキュラムの国際通用性を向上させ、学問的内容が国際的に標準化されている学問分野においては、交流校との間でダブル・ディグリー・プログラム等、さらに高付加価値の教育プログラムを開発
- ③ さらに多くの留学生受入を通じて、本学の全学部・大学院の課程で英語による学習コースを拡充
- ④ 海外諸大学との教員交流の拡大を通じた本学教員の研究力・教育力の充実。特に、本学教員の英語による研究業績の公表を促進し、各種の世界ランキングの指標による評価も可能な研究分野を本学の強みとして構築
- ⑤ 全学的規模で外国人学生を受け入れることにより、本学事務組織のあらゆる部署において、留学生受入に必要な語学力と事務能力を有する職員の数を拡大
- ⑥ 学生交換事業のさらなる効率的な運営に必要な危機管理体制の整備、情報公開の推進、成績・単位認定手続を始めとする学内諸手続・制度の継続した拡充
- ⑦ 受入留学生の増加に対応した日本人学生との混住寮の拡大、その他学内の各種施設の更なるグローバル化への対応を促進

以上の取組を通じて本学は、日本と海外各国との友好親善と協力の拡大に貢献する「創造的世界市民」のさらなる育成を図り、人間教育の世界的拠点を形成する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

○ 建学の理念の具現化としての国際交流と国際的教育プログラムの展開（昭和 46 年～平成 21 年）

本学の教育目的は、社会に必要な価値を創造し、健全な価値を提供しゆく「創造的人間」の育成である。そこで創造すべき価値とは、一元的かつ抽象的・外在的に定義される価値ではなく、「人間とは何か」という根源的問いかけに対する哲学的な探求を基調としながら、現実の人間社会の複雑かつ多様な問題の解決に向けた個々の学生の努力を通して、独創的かつ具体的に捉えてゆくものである。その様な創造的価値観の確立のためには、厳格な学問的訓練を通じた幅広い知識・技術の修得に加えて、人間同士の切磋琢磨と深い思索を通じて培われた豊潤な精神的土壌が必要となる。

「人間教育の最高学府」を目指す本学の教育は、学問的素養と基盤的知識・技術を修得する機会を提供することは当然として、さらに個々の学生に対して、「何のために学ぶのか」という問いかけへの自発的な探求を促してきたところに最大の特色がある。自発的な学びの伝統は、本学の国際交流や留学・語学教育の面で発揮され、学生団体主催による各種語学のスピーチコンテストの開催（昨年度 8 言語で開催）、海外留学体験を持つ学生組織「ワールド会」による日本人学生のための留学相談の実施や外国人留学生との交流イベントの開催、留学生を含む学生間のピア・ティーチングによる語学修得、留学後にグローバル企業等に就職内定した学生による後輩の就職活動支援（本学キャリアセンターのボランティアとして）等、多岐にわたる国際化を推進する活動が、大学のサポートを受けつつ学生主体で展開されていることに示されている。

次に、「新しき大文化建設」を謳う本学は、創立以来積極的に海外諸大学との交流を進め、学生が生きた外国語を学び、日本と大きく異なる社会・文化・生活を体験し、その違いを建設的に乗り越える多文化共生の価値観を醸成する機会の提供に努めてきた。

さらに「人類の平和を守る」使命を掲げる本学は、政治的・経済社会的な理由から、日本との交流が限られていた冷戦時代の旧社会主義諸国の大学や、アジア・アフリカ・中近東・中南米地域の途上国にある大学との相互交流も積極的に行き、学生に対し世界市民としての意識と意欲の形成を促してきた。多様な国・地域の海外諸大学と積極的に学生交流事業にも取り組んだ結果、平成 10 年度と 11 年度の本学の A I E J 奨学金受給者数は全国第 1 位となった。

多様な国々との積極的な交流の推進は、本学の外国語教育の充実にもつながり、英語に加えて第 2 外国語の学修を必修化し、外国語大学にも匹敵しうる合計 18 言語の授業を提供し、語学実習施設では 43 言語の教材をそろえて、多言語を学ぶ環境を確保している。第 2 外国語としての履修者の多い独・仏・伊・西・中国・ハンガール・露の 7 言語の語学授業については、1・2 年次に他の必修科目と日時が重ならない時間割編成上の便宜を図り、履修を促進している。

学部教育プログラムにおける国際化にも積極的に取り組み、本学の経済学部は平成 13 年に英語で経済学を学ぶ International Program (IP) を導入した。この IP の際立つ特色は、単に経済学の専門科目の授業を英語で実施したのではなく、英語教員と協働し、学部新入生を対象とする入門レベルの経済学を比較的平易な英語を用いて学ぶ授業の開発から始めて、経済学の専門性のレベルと英語のレベルを対応させる授業を段階的に導入することで、英語の学習進行と経済学の学びの深化を学部カリキュラムの中で両立させた点である。この経済学部の取組は、平成 19 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、本学の教育プログラムの国際化の先導的モデルとしての役割を果たした。

○ 創価大学グランドデザイン・グローバル人材育成推進事業による国際化の飛躍的展開：全学的な英語教育プログラムの拡充・各学部で英語による専門課程プログラムの導入（平成 22 年～現在）

平成 22 年 4 月に本学は、平成 32 年の創立 50 周年に向けて 10 ヶ年の発展計画「創価大学グランドデザイン」を策定した。このグランドデザインの策定過程を通じて本学は、本学の掲げる根本的な教育目標である「創造的人間」像を、広く本学の教職員・学生・卒業生・保護者等の関係者の間で集約させ、以下の 3 つの要素・要件で構成される「世界市民」という人材像として提示した。

一、生命の相関性を深く認識しゆく「知恵」

二、人種や民族や文化の差異を拒否するのではなく、尊重し、理解し、成長の糧としゆく「勇気」

三、身近に限らず、遠いところで苦しんでいる人々にも同苦し、連帯しゆく「慈悲」

「創価大学グランドデザイン」では、「世界市民」育成という目的に向けて、特に大学の国際化を通じた留学機会の拡大を重要な戦略的目標として位置づけ、平成 22 年時点の年間海外留学生約 500 名・受入外国人学生約 250 名を、平成 32 年の時点でそれぞれ 1000 名(毎年の入学定員の約 63%)と 500 名(本学収容定員の約 6.3%)に拡大する具体的な数値目標を設定した。さらに本学は、この「世界市民」育成を実践的に追及するプログラムとして、Global Citizenship Program (G C P) を平成 22 年度に開始した。G C P は、学部横断的に希望者を募り、入試の成績で選抜した 30 名を対象として、入学後最初の 2 年間に徹底した語学・教養教育を施し、各学生がそれぞれの学部の専門課程に進んだ後は、担当の教員が個人的なチュートリアルを通じて専門性の進化と幅広い問題解決意識・能力との両立を図るプログラムである。この G C P の受講者は、最初の 2 年間で 9 割の学生が英語による専門教育を可能とする語学水準と見做される TOEFL-iBT80 点をクリアした。同時に、本学の経済学部は、導入的なプログラムであった I P に加えて、旧 TOEFL-PBT で 530 以上のレベルに到達した学生を対象に、経済学の専門科目を英語で学ぶ Japan-Asia Studies Program (J A S) を導入し、卒業単位の半数を英語による科目で履修できるカリキュラムを開始した。また、本学の文学部は、中国の北京語言大学とデュアルディグリー・プログラム (D D) を開始し、平成 23 年 3 月には北京語言大学で 2 年間学んだ D D 第 1 期卒業生 10 名を輩出した。

グランドデザインの第 1 ステージ(当初 3 年間)が完了して、中間目標値である年間 600 名の海外留学生を達成した平成 24 年度に本学は、その確実な海外交流の拡大と留学の促進の取組が評価され、「グローバル人材育成推進事業」(特色型)に採択された。平成 24 年度から 5 ヶ年間で予定する同事業の取組において本学は、先の「創価大学グランドデザイン」において提示した「世界市民」を、本学の養成する「グローバル人材」像として採用し、具体的に以下の 5 つの能力と資質を備えた人材の育成を目的として掲げた。

- ① グローバル人材の基盤としての高度な英語・外国語能力
- ② 専門分野に偏らない学際的・総合的な人間・社会の在り方に関する理解と知識
- ③ 異文化理解・コミュニケーション能力
- ④ 課題発見・解決力
- ⑤ 他者の利益・将来世代の負担を公平に勘案し判断する共生の理念

そして、事業の最重要の目標値として、先の「創価大学グランドデザイン」において平成 32 年度時点での達成を予定していた全学での海外留学生年間 1000 名の目標を 4 年間前倒しして、同事業の最終年度である平成 28 年度時点で達成する計画を策定した。さらに、経済学部の I P と J A S、並びに学部横断的 G C P の取組を先行事例として、学部横断的な徹底した英語学習プログラム、並びに本学の全ての学部で英語による専門課程のプログラムを導入する取組を開始した。

本学のグローバル人材育成推進事業は特色型としての採択であったが、平成 24 年の申請時に本学に設置されていた全 6 学部(経済・経営・法・文・教育・工)が取組学部として参加し、実質的には全学規模で従来の大学教育の国際化の取組をさらに加速させる事業となっている。平成 26 年度は、外部評価委員による同事業の中間評価が実施されたが、既に平成 25 年度の時点で平成 26 年度の中間目標値である海外留学生年間 800 名が達成されるなど、ほぼ全ての数値目標が当初の計画に合わせて実現されており、取組全体の「着実な推進が確認できる」との評価を得ている。

学生の海外派遣促進の取組と同時に、外国人学生の受入増加を目的として、渡日前入試の実施・入試合格通知時点での奨学金支給の決定と通知、学位取得を目的としない 1 セメスター以上の学修プログラム(いわゆるノン・ディグリー・プログラム)の導入、海外で開催される留学説明会への参加、外国語(英・中・韓)による情報発信の充実、新規の短期留学受入プログラムの開発等、多様な取組を進めた。その結果、東日本大震災後の一時的な減少も克服し、昨年(平成 25 年)度は 350 名を越える外国人学生を本学に受け入れた。さらに本学は、平成 25 年と 26 年にそれぞれ看護学部と国際教養学部を新設し、看護学部ではフィリピンと米国の交流校との間で国際看護研修プログラムを開設し、国際教養学部では全ての授業を英語で実施するなど、本学の国際化の取組をさらに加速させている。両学部の取組の詳細は、次頁以降の「本構想における取組」に含める。

【本構想における取組】

本構想における本学の取組の特性は、以下の3点に集約される。

- ① 「創価大学グランドデザイン」「グローバル人材育成推進事業」の取組を基盤として、本学の全学的国際化を更に徹底して推進をする取組
- ② 人間主義に立脚した人類意識を志向する建学の理念に基づいて、共生と連帯を培う多様な国際交流ネットワークと国際的学修プログラムを構築する取組
- ③ 21世紀に人類が直面する課題を、「平和」「環境」「開発」「人権」の分野から総合的に研究・教育し、人間教育の世界的拠点の構築を目指す取組

○本学の全学的国際化の更なる徹底を推進する取組

本学は建学の理念に謳う「人類の平和を守る要塞（フォートレス）」を目指して、創立以来教育の国際化に積極的に取組、特に近年は創立50周年（平成32年）に向けて各種の定量的な目標を掲げて国際化の取組を加速させている。本学の本構想における第1の特性は、その取組が、既に多くの国際化の実績を基盤として計画されており、更なる発展的成果を確実に期している点にある。そのような国際化を徹底する発展的構想として、特に以下の取組があげられる。

- ① 国際教養学部を先行事例として、全学部の専門課程に English Track を設置
- ② 学士課程教育機構の提供するほぼ全ての共通科目で英語による授業を導入（①の取組と合わせて、看護学部以外の全ての学部で英語による授業の履修だけで卒業可能なコースを設置）
- ③ 従来の人材育成における「卒業まで」の目標達成を早期化し、入学後2年以内に最初の海外修学体験と英語の語学力基準（TOEIC730）達成を奨励する各種制度の整備・留学プログラムの構築
- ④ 学生の学びの現場のグローバル化を徹底するため、キャンパス内の学生寮を日本人学生と外国人学生の混住寮として整備・新築

○多様な国際交流と国際的学修プログラムを構築する取組

本学は、グローバル社会で活躍するための基盤的な英語能力（TOEIC 730に設定）を培うプログラムを、経済学部のIPや少人数の全学横断GCPで先行的に開始し、グローバル人材育成推進事業の取組を経て、全学的規模で拡充してきた。さらに、平成26年には全ての授業を英語で実施する国際教養学部を開設し、本学の教育プログラムの国際通用性の飛躍的向上を図っている。教育プログラムの「英語化」を目指した英語圏（欧米・オセアニア・その他）の大学との交流の拡大と英語による学修プログラム発展への取組は当然の前提として、本構想で本学が特に予定するのはグローバル化のもたらす多様性への対応を可能とする以下の取組である。

- ① 交流校の多様化を通じた拡大：現在の47ヶ国・地域の148大学との交流協定を、平成35年時点で60ヶ国・地域の200大学にまで拡大する。
- ② 本学の国際交流実績を踏まえた各地域・言語圏別の留学ポリシーの設定と、ポリシーに沿った国際的ネットワーク構築の推進
 - ロシア語圏：本学は昭和49年にモスクワ大学との交流を開始し、これまでロシア語を専攻する学生を中心に、旧ソ連や東欧諸国に多数の学生を派遣し、ロシア、旧CIS諸国や東欧圏の専門の人材を育成してきた。ロシアでも本学への留学経験者が外務省幹部などとして活躍している。今後も、モスクワ大学、サンクトペテルブルク大学、極東連邦大学などロシアの有力大学との提携を拡大し、より強力な専門的人材の供給源となる
 - 中国語圏：本学は昭和50年に、中国政府により日本に派遣された中国人留学生6名を、日本の大学として戦後初めて受け入れ、中国との交流を開始した。以来、北京大学、復旦大学、香港大学、台湾大学など中国、台湾の約40大学と交流協定を締結し、中国語を専攻する学生を中心に多数の学生を派遣し、日中交流の架け橋となる人材を育成してきた。また、本学が受け入れた中国人留学生からも、現駐日中国大使（程永華氏）を輩出したほか、多数が外務省や中日友好協会幹部、大学教員・研究者として活躍している。今後も中国語圏の有力大学と学生交換事業並びにダブル・ディグリー・コースの設置を通じ、日中友好を担う人材を養成する。

（大学名：創価大学）（申請区分：タイプB）

- スペイン語圏：現在バルセロナ大学及び中南米スペイン語圏 10 大学との協定を有し、メキシコ・グアナフアト大学、ボリビア・デルバリーエ大学、キューバ・ハバナ大学と学生交換を実施している。スペイン語は近年第二外国語として履修する学生が増加しているため（平成 25 年度約 1700 名）、スペイン及び中南米で治安が比較的良い都市にある交流先大学を拡充する。
- フランス語圏：現在カナダ・ケベック州の大学やフランス・パリの経営系高等教育機関、並びにセネガル・ダカール大学と交流を実施している。フランス語履修者には、途上国援助に関わる職業を希望する学生も比較的多いことから、安全を確保した上で仏語圏アフリカ諸国への学生派遣を今後拡大する。
- 韓国：本学は現在韓国の 9 大学と交流協定を締結し、毎年 10 名以上の学生を交換している。近年韓国の交流校でも本学と同様に学部課程で English Track を急速に拡大していることから、韓国に留学する本学学生には、従来の(1)韓国語学習プログラムに加えて、(2)English Track 科目と併せて韓国語を学ぶコース、(3)English Track 科目のみを履修するコースを設置して、多様な留学目的に応えるプログラムを交流校と共に開発する。さらに、本学が受け入れる韓国人留学生に対しても、従来の日本語学習プログラムだけではなく、国際教養学部や各学部の English Track の科目を履修可能とし、多様な学修目的を持った留学生の受入を進める。
- 東南アジア：本学は A S E A N の全ての国の最高レベルの大学と交流協定を締結し、ミャンマーを除く 9 ヶ国の大学と 1 セメスター以上の学生交換を実施し、過去 5 年間で 120 名の学生を派遣し、111 名の学生を受け入れている。大学間協定による交換留学生に加えて、特に英語による学修が可能なシンガポール、マレーシア、フィリピン等の国々には私費留学者も多いため、今後も東南アジア諸国への留学機会は、国際部及び各学部において積極的に拡大していく。
- 中南米地域：前述のスペイン語圏のほか、本学はブラジルのサンパウロ大学・パラナ連邦大学と学生交換を実施している。また、近年ブラジルからの留学生が増加しているため(12 名在籍)、ブラジルでの入試広報活動を推進する。
- アフリカ：本学は、アフリカの諸大学と実質的な教育交流事業を実施している数少ない日本の大学の一つである。現在、5 ヶ国・6 大学と学生交換を実施しているが、本学の人類的課題への貢献の伝統を反映して、アフリカ留学の希望者は交換学生枠を大きく上回る。危機管理の観点から、アフリカへの自由な私費留学は本学として奨励していないため、今後も本学の国際部が慎重に現地の治安と衛生状況を考慮しながら、学生交換が可能な国と交流校を拡大する。

○人間教育の世界的拠点の構築を目指す取組

本学の創立者は、平和・文化・教育に関わる事業を通じて数多くのノーベル賞受賞者、世界的に著名な各界の識者、平和活動家、ジャーナリスト等と親交を結んでおり、そのネットワークは本学の教育・研究活動においても貴重なリソースとなっている。特に、米国・モアハウス大学のキング・国際チャペル、南イリノイ大学のジョン・デューイ研究センター、韓国・済州大学の平和研究所、豪州・グリフィス大学の宗教間対話センター等とは、既に本学の平和問題研究所や創価教育研究所が交流協定を締結し、協働して研究事業を進めている。本構想で、平成 28 年度に開設を予定する「グローバル・コア・センター」は、本学の創立者や各研究所と交流のある多数の海外大学・研究機関とのネットワークを基盤に、世界的研究者の招聘等を通して「平和」、「環境」、「開発」、「人権」の各分野で高いレベルの研究活動と教育プログラムを提供する世界的拠点を形成していく。このセンターの研究成果に基づいて、本学の学士課程教育機構が提供する共通科目に「世界市民教育科目群」を設置し、研究成果と学部教育を連動させる。

さらに、同グローバル・コア・センターの研究者が中心となって、平成 30 年に大学院「平和・世界市民教育研究科」を開設し、「平和」、「環境」、「開発」、「人権」の各分野で高度な知識と実践力を伴う人材を育成する。特に同大学院のカリキュラムには、国連本部や国連欧州本部、その他の国連関連機関に勤務する本学の卒業生の協力も得て、各種国際機関・NGOでのインターンシップ・プログラムを導入する。また、平和研究分野で大学院プログラムを有する本学の交流校との間で、ダブル・ディグリー・プログラムの開設も推進し、本研究科の国際的認知度と評価を高める。

他の公的資金との重複状況【1ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

○経費措置を受けている取組

国際化拠点整備事業費補助金

事業名： 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援

テーマ： 創価大学グローバル人材育成推進事業

内容： 「創造的人間」の育成を目指し、以下の6つの取組を実施している。①国際的な質の保証を伴う学士課程カリキュラムの展開、②語学教育システムの構築と整備、③海外修学体験機会の提供、④海外修学体験を容易にする制度の導入と就職支援体制の充実、⑤海外修学経験者数を拡大し、キャンパスの国際化を推進、そして⑥外国語運用能力と海外体験を有する教職員の採用と育成である。

類似点： 事業内容すべてが本構想に含まれる。

相違点： 日本人学生の語学力向上及び留学促進事業に特化していること。

大学改革推進等補助金

事業名： 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大

取組名： 広域多摩中小企業インターンシップ推進事業

内容： 当該事業では、電気通信大学を幹事校とし、本学（経済学部）を含む7校が連携して、広域多摩地域の①中小企業魅力紹介プログラム、②中小企業インターンシップ・プログラム、③中小企業認知喚起プログラムを実施している。

類似点： 特になし

○申請を予定している事業

国際化拠点整備事業費補助金

事業名： 大学の世界展開力強化事業～ロシア、インド等との大学間交流形成支援～

テーマ： 日露パートナーシップの潜在活性化のためのプロフェッショナル型人材育成

内容： グローバル人材育成のため、以下の5つの取組を実施する。①ロシアの7大学との長期・短期学生交換、②相互間の遠隔授業、③国際ビジネスインターンシップ、④日英露の経済用語習得のための教材開発、そして⑤学生フォーラムを日露で開催である。

類似点： 教育交流事業を内容としていること。

相違点： ロシア語教育及び日露教育交流事業に特化していること。

大学改革推進等補助金

事業名： 大学教育再生加速プログラム

テーマ： テーマⅠ・Ⅱ複合型

内容： 当該事業は、教員間の同僚性を高め、学生間のピア・サポートを拡充し、教員と学生が一体となった学習者中心の教育の具現化を進めることを目的としている。その方途として、学生の更なる前進を励ます成長指向の評価の定着を目指している。

類似点： 卒業生調査、IR室による調査・分析活動が計画されていること。

相違点： 3ポリシーの点検・再構築のための調査であること。

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)					
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】					
記載例：教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 ：謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円					
＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,800		8,800	
	①設備備品費				
	②消耗品費	8,800		8,800	
	・事務・教育用消耗品(事務@4500+教育@3000)	7,500		7,500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	34,152		34,152	
	①人件費	20,980		20,980	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(2名×7ヶ月×@200/月)	2,800		2,800	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	3,780		3,780	様式2 P12 33行目
	②謝金	13,172		13,172	
	・科目・研修・シホジウム等学外講師(16名)	13,082		13,082	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(3名×@30)	90		90	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	19,820		19,820	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(5名)	25		25	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内先進事例視察・調査旅費(11名)	670		670	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(2名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・海外先進事例視察・調査旅費(2名×@300)	600		600	様式3 2(1)③ 40行目
	・短期研修引率旅費(1名×11研修)	3,525		3,525	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・シンポジウム等派遣旅費(19名)	7,800		7,800	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	43,897		43,897	
	①外注費	12,500		12,500	
	・システム開発・保守・改修	1,000		1,000	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	3,000		3,000	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	2,500		2,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	6,000		6,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	6,662		6,662	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別3種)	6,550		6,550	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	③会議費	100		100	
	・シンポジウム等開催費	100		100	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	24,284		24,284	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
	・研修・シンポジウム参加費	319		319	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	4,712		4,712	様式3 1(3)① 37行目
平成26年度	合計	106,669		106,669	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,800		1,800	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,800		1,800	
	・事務用消耗品	500		500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	53,918		53,918	
	①人件費	39,732		39,732	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(3名×14ヶ月×@200/月)	8,400		8,400	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	15,120		15,120	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	1,812		1,812	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,186		14,186	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(17名)	14,096		14,096	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(3名×@30)	90		90	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	34,935		34,935	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(6名)	45		45	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内先進事例視察・調査旅費(5名)	190		190	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(2名)	400		400	様式3 2(1)④ 44行目
	・海外先進事例視察・調査旅費	1,200		1,200	様式3 2(1)③ 40行目
	・短期研修引率旅費(1名×12研修)	3,850		3,850	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・海外拠点拡大旅費(3名×2拠点×@400)	2,400		2,400	様式3 1(6)⑥ 32行目
	・シンポジウム等派遣旅費(34名)	15,300		15,300	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	61,372		61,372	
	①外注費	19,500		19,500	
	・システム開発・保守・改修	8,000		8,000	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	4,000		4,000	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	4,500		4,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	3,000		3,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	5,600		5,600	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別5種)	5,600		5,600	様式3 1(4)③ 48行目
	③会議費	200		200	
	・シンポジウム等開催費	200		200	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	255		255	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	255		255	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	35,817		35,817	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	2,400		2,400	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	9,264		9,264	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成27年度	合計	152,025		152,025	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,800		1,800	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,800		1,800	
	・事務用消耗品	500		500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	63,432		63,432	
	①人件費	49,116		49,116	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(3名×14ヶ月×@200/月)	8,400		8,400	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	22,680		22,680	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	3,636		3,636	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,316		14,316	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(19名)	14,196		14,196	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(4名×@30)	120		120	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	40,440		40,440	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(7名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内各種セミナー等旅費(3名×5回×@2)	30		30	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(5名)	1,550		1,550	様式3 2(1)④ 44行目
	・海外先進事例視察・調査旅費(2名×@300)	600		600	様式3 2(1)③ 40行目
	・短期研修引率旅費(1名×14研修)	4,610		4,610	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・海外拠点拡大旅費(3名×2拠点×@400)	2,400		2,400	様式3 1(6)⑥ 32行目
	・シンポジウム等派遣旅費(47名)	19,200		19,200	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	59,386		59,386	
	①外注費	11,500		11,500	
	・システム開発・保守・改修	2,500		2,500	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	4,500		4,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	3,000		3,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	3,012		3,012	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別5種)	2,900		2,900	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	③会議費	1,500		1,500	
	・シンポジウム等開催費(国外)	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	43,023		43,023	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	3,900		3,900	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	14,970		14,970	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成28年度	合計	165,058		165,058	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,800		1,800	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,800		1,800	
	・事務用消耗品	500		500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	69,602		69,602	
	①人件費	55,336		55,336	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(4名×14ヶ月×@200/月)	11,200		11,200	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	25,200		25,200	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	4,536		4,536	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,266		14,266	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(18名)	14,146		14,146	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(4名×@30)	120		120	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	35,340		35,340	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(7名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内各種セミナー等旅費(3名×5回×@2)	30		30	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(13名)	3,950		3,950	様式3 2(1)④ 44行目
	・短期研修引率旅費(1名×14研修)	4,610		4,610	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・シンポジウム等派遣旅費(32名)	14,700		14,700	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	89,836		89,836	
	①外注費	37,500		37,500	
	・システム開発・保守・改修	27,500		27,500	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	5,500		5,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	3,000		3,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	7,462		7,462	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別5種)	6,850		6,850	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	・成果報告書(100部×@5)	500		500	様式3 1(6)⑧ 33行目
	③会議費	300		300	
	・シンポジウム等開催費	300		300	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	44,223		44,223	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	5,100		5,100	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	14,970		14,970	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成29年度	合計	196,578		196,578	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	5,800		5,800	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	5,800		5,800	
	・事務用消耗品	4,500		4,500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	62,372		62,372	
	①人件費	48,056		48,056	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(5名×14ヶ月×@200/月)	14,000		14,000	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	15,120		15,120	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	4,536		4,536	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,316		14,316	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(19名)	14,196		14,196	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(4名×@30)	120		120	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	34,180		34,180	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(7名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内各種セミナー等旅費(3名×5回×@2)	30		30	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(5名)	1,550		1,550	様式3 2(1)④ 44行目
	・短期研修引率旅費(1名×14研修)	4,850		4,850	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・海外拠点拡大旅費(2名×@500)	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥ 32行目
	・シンポジウム等派遣旅費(32名)	14,700		14,700	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	67,886		67,886	
	①外注費	15,500		15,500	
	・システム開発・保守・改修	2,500		2,500	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	3,000		3,000	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	5,500		5,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	4,500		4,500	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	6,512		6,512	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別5種)	6,400		6,400	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	③会議費	100		100	
	・シンポジウム等開催費	100		100	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	45,423		45,423	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	6,300		6,300	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	14,970		14,970	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成30年度	合計	170,238		170,238	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,800		1,800	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,800		1,800	
	・事務用消耗品	500		500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	68,262		68,262	
	①人件費	53,996		53,996	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(5名×14ヶ月×@200/月)	14,000		14,000	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	20,160		20,160	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	5,436		5,436	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,266		14,266	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(18名)	14,146		14,146	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(4名×@30)	120		120	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	34,480		34,480	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(7名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内各種セミナー等旅費(3名×5回×@2)	30		30	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(4名)	1,250		1,250	様式3 2(1)④ 44行目
	・海外先進事例視察・調査旅費(2名×@300)	600		600	様式3 2(1)③ 40行目
	・短期研修引率旅費(1名×14研修)	4,850		4,850	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・海外拠点拡大旅費(2名×@500)	1,000		1,000	様式3 1(6)⑥ 32行目
	・シンポジウム等派遣旅費(32名)	14,700		14,700	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	62,586		62,586	
	①外注費	13,000		13,000	
	・システム開発・保守・改修	2,500		2,500	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	3,000		3,000	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	4,500		4,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	3,000		3,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	3,512		3,512	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別6種)	3,400		3,400	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	③会議費	300		300	
	・シンポジウム等開催費	300		300	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	45,423		45,423	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	6,300		6,300	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	14,970		14,970	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成31年度	合計	167,128		167,128	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,800		1,800	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,800		1,800	
	・事務用消耗品	500		500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	73,302		73,302	
	①人件費	59,036		59,036	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(5名×14ヶ月×@200/月)	14,000		14,000	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	25,200		25,200	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	5,436		5,436	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,266		14,266	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(18名)	14,146		14,146	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(4名×@30)	120		120	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	32,880		32,880	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(7名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内各種セミナー等旅費(3名×5回×@2)	30		30	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(4名)	1,250		1,250	様式3 2(1)④ 44行目
	・短期研修引率旅費(1名×14研修)	4,850		4,850	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・シンポジウム等派遣旅費(32名)	14,700		14,700	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	64,536		64,536	
	①外注費	10,500		10,500	
	・システム開発・保守・改修	2,500		2,500	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	3,500		3,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	3,000		3,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	7,962		7,962	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別6種)	7,350		7,350	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	・成果報告書	500		500	様式3 1(6)⑧ 33行目
	③会議費	300		300	
	・シンポジウム等開催費	300		300	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	45,423		45,423	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	6,300		6,300	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	14,970		14,970	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成32年度	合計	172,518		172,518	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	5,800		5,800	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	5,800		5,800	
	・事務用消耗品	4,500		4,500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	80,862		80,862	
	①人件費	66,596		66,596	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(5名×14ヶ月×@200/月)	14,000		14,000	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	32,760		32,760	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	5,436		5,436	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,266		14,266	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(18名)	14,146		14,146	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(4名×@30)	120		120	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	32,880		32,880	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(7名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内各種セミナー等旅費(3名×5回×@2)	30		30	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(4名)	1,250		1,250	様式3 2(1)④ 44行目
	・短期研修引率旅費(1名×14研修)	4,850		4,850	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・シンポジウム等派遣旅費(32名)	14,700		14,700	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	62,786		62,786	
	①外注費	10,500		10,500	
	・システム開発・保守・改修	2,500		2,500	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	3,500		3,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	3,000		3,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	6,212		6,212	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別6種)	6,100		6,100	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	③会議費	300		300	
	・シンポジウム等開催費	300		300	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	45,423		45,423	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	6,300		6,300	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	14,970		14,970	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成33年度	合計	182,328		182,328	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,800		1,800	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,800		1,800	
	・事務用消耗品	500		500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	80,862		80,862	
	①人件費	66,596		66,596	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(5名×14ヶ月×@200/月)	14,000		14,000	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	32,760		32,760	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	5,436		5,436	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,266		14,266	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(18名)	14,146		14,146	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(4名×@30)	120		120	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	32,880		32,880	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(7名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内各種セミナー等旅費(3名×5回×@2)	30		30	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(4名)	1,250		1,250	様式3 2(1)④ 44行目
	・短期研修引率旅費(1名×14研修)	4,850		4,850	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・シンポジウム等派遣旅費(32名)	14,700		14,700	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	58,586		58,586	
	①外注費	9,500		9,500	
	・システム開発・保守・改修	2,500		2,500	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	2,500		2,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	3,000		3,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	3,012		3,012	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別6種)	2,900		2,900	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	③会議費	300		300	
	・シンポジウム等開催費	300		300	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	45,423		45,423	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	6,300		6,300	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	14,970		14,970	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成34年度	合計	174,128		174,128	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,800		1,800	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,800		1,800	
	・事務用消耗品	500		500	様式5 14行目
	・留学資料及び教材(資料@100+教材@1200)	1,300		1,300	様式3 1(2)① 3行目
	[人件費・謝金]	80,912		80,912	
	①人件費	66,596		66,596	
	・語学科目専任教員(2名×@7,200/年)	14,400		14,400	様式3 1(4)④ 9行目
	・事務室等専任職員(5名×14ヶ月×@200/月)	14,000		14,000	様式5 14行目
	・専門・共通科目非常勤講師(@35/月コマ)	32,760		32,760	様式2 P12 33行目
	・学習支援等アルバイト(@1/h)	5,436		5,436	様式3 3(1)③ 28行目
	②謝金	14,316		14,316	
	・科目・研修・シンポジウム等学外講師(19名)	14,196		14,196	様式3 2(1)④ 44行目
	・外部評価委員(4名×@30)	120		120	様式3 1(5)④ 37行目
	[旅費]	33,180		33,180	
	・学外講師・評価委員招聘国内旅費(7名)	500		500	様式3 2(1)④ 44行目
	・国内各種セミナー等旅費(3名×5回×@2)	30		30	様式3 2(1)③ 40行目
	・学外講師招聘外国旅費(5名)	1,550		1,550	様式3 2(1)④ 44行目
	・短期研修引率旅費(1名×14研修)	4,850		4,850	様式3 1(2)① 16行目
	・交流校訪問旅費(2名×2ヶ国×@700)	2,800		2,800	様式3 1(3)① 27行目
	・交流校拡大・協議旅費(2名×2ヶ国×@375)	1,500		1,500	様式3 1(2)① 16行目
	・シンポジウム等派遣旅費(32名)	14,700		14,700	様式3 1(1)④ 26行目
	・FD短期研修派遣旅費(9名×@300)	2,700		2,700	様式3 2(1)④ 45行目
	・FD長期研修派遣旅費(2名×@1600)	3,200		3,200	様式3 2(1)④ 45行目
	・SD短期研修派遣旅費(3名×@400)	1,200		1,200	様式3 2(1)④ 51行目
	・SD長期研修派遣旅費(1名×@150)	150		150	様式3 2(1)④ 51行目
	[その他]	59,486		59,486	
	①外注費	9,500		9,500	
	・システム開発・保守・改修	2,500		2,500	様式3 1(6)③ 22行目
	・HP作成・保守・改修	1,500		1,500	様式3 1(6)⑧ 27行目
	・英訳作業委託費	2,500		2,500	様式3 1(3)② 30行目
	・データベース機能拡充・保守	3,000		3,000	様式3 2(2)⑤ 36行目
	②印刷製本費	3,512		3,512	
	・学生募集・広報用パンフ(目的別6種)	2,900		2,900	様式3 1(4)③ 48行目
	・シンポジウム広報用チラシ(1400枚×@0.08)	112		112	様式3 1(6)⑧ 30行目
	・成果報告書	500		500	様式3 1(6)⑧ 33行目
	③会議費	700		700	
	・シンポジウム等開催費	700		700	様式3 1(6)⑧ 30行目
	④通信運搬費	351		351	
	・チラシ・パンフ郵送費(@120, @150)	351		351	様式3 1(6)⑧ 30行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	45,423		45,423	
	・研修・講座実施委託費	15,808		15,808	様式3 2(1)④ 45行目
	・カウンセラー等業務委託費	6,300		6,300	様式3 1(3)② 44行目
	・研修・シンポジウム参加費	4,900		4,900	様式3 1(1)④ 26行目
	・システム利用ライセンス料	14,970		14,970	様式3 1(3)① 37行目
	・教員国際公募・取組広告宣伝費	3,445		3,445	様式3 2(1)④ 43行目
平成35年度	合計	175,378		175,378	